

第二部

高度経済成長期以降の発展と再編成

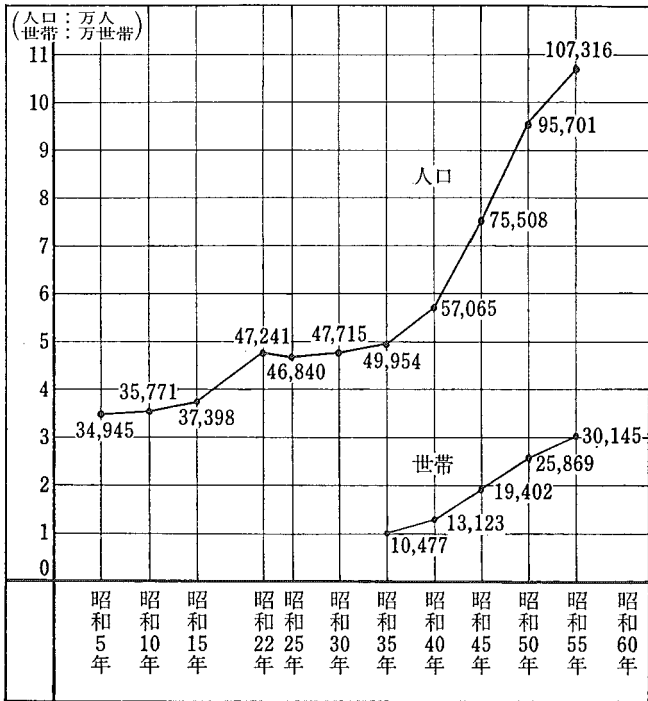
第一章 人口増加とその地域構成

第一節 大阪大都市圏内での樞原市

当市の人口は、昭和三十一年（一九五六）に約三万八千人であったにすぎなかったが、昭和三〇年代後半から増加傾向を示し始め、昭和四〇年代には最大量の増加となり、昭和五十二年（一九七七）には一〇万人を越えた。その後、昭和五十五年頃までその傾向がみられたが、次第に鈍化傾向を示し、昭和六十一年十二月十五日現在では、一一三、四八三人、世帯数は三四、一九四を数えている。

このような昭和四〇年代を中心とした人口急増は、第一一図によってはっきりうかがうことができる。ただし、この図は現在の当市の行政範囲で集計して示したため、かつての合併以前の町村人口も含んでいることに注意されたい。

ところで、昭和四〇年代を中心としたこのような人口増加は、当市だけに限られた現象ではなく、奈良盆地一円の



第1-1図 橿原市の人口 (国勢調査より作成)

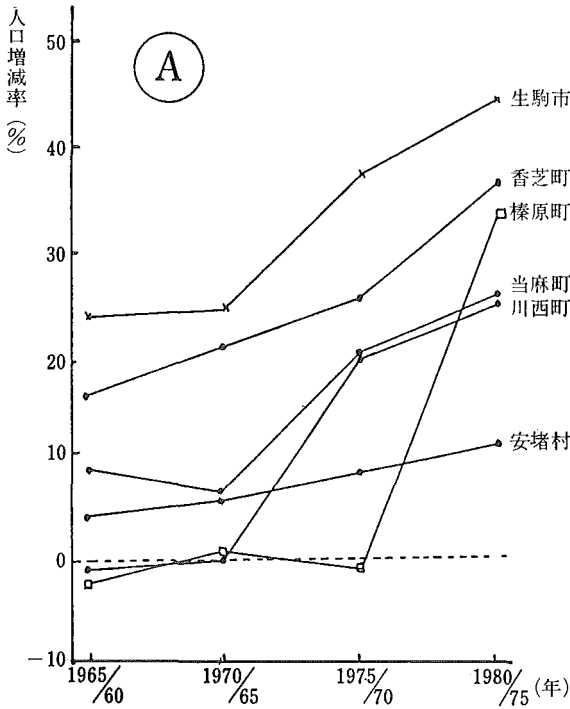
つ、奈良盆地の人口を増加させることになった。

そのさい、当初は大阪への通勤条件のすぐれたところが居住地として選択された。それは鉄道沿線であり、当市は近鉄大阪線、橿原線、南大阪線がそれぞれ貫通し、交差するため、大阪への通勤条件はよく、盆地北部の近鉄奈良

市町村にかなり共通してみられた。これは、昭和三〇年代後半以降、所得倍増政策の実施にともなう工業化が大都市を中心に効果をあげ、多くの労働力が地方から大都市へ集中するようになると、第三次産業も関連的に発展するようになり、より一層多くの人口がさらに大都市へ集中するようになったこと、また大都市近郊では通勤労働力を供給することによって大都市への通勤圏が拡大したこと、などによるものである。大阪はその大都市として多くの人口の集中をみた。集中人口はやがて生駒山地を越えて、近接する奈良盆地へ溢流するようになり、それがそのまま通勤圏の拡大という形をとりつ

線、盆地中部の国鉄関西線沿いと同様に、多くの人口が大阪から溢流し、宅地開発が相次ぐことになった。

第一一二図は、大阪への一五才以上の通勤通学者数が、常住人口の一・五%以上である奈良県内の市町村について、昭和三十五年（一九六〇）から同五十五年（一九八〇）までの二〇年間に於いて、五年毎の人口増減率を求め、そこにあらわれた変化パターン（変化の型）からA～Eの五つの型にまとめて示したものである。



<凡 例>

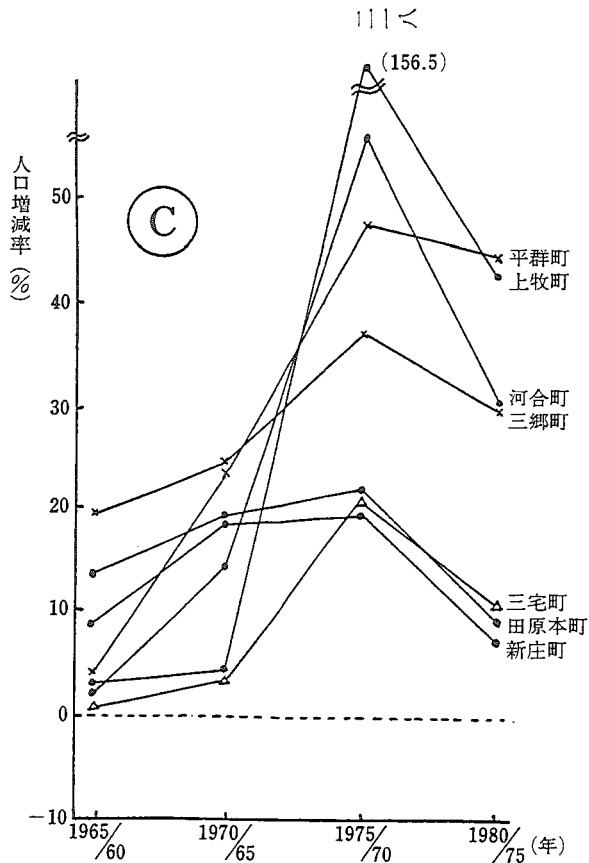
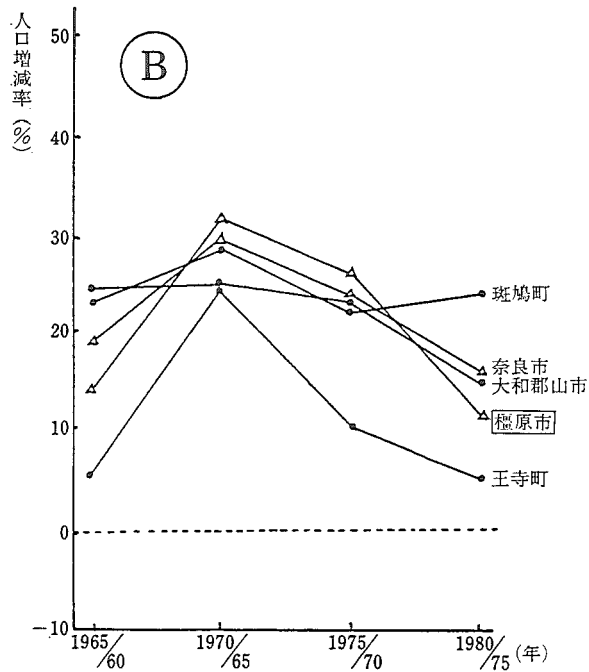
- × 大阪市役所より10km～20km未満の市町村
- 大阪市役所より20km～30km未満の市町村
- △ 大阪市役所より30km～40km未満の市町村
- 大阪市役所より40km以上の市町村

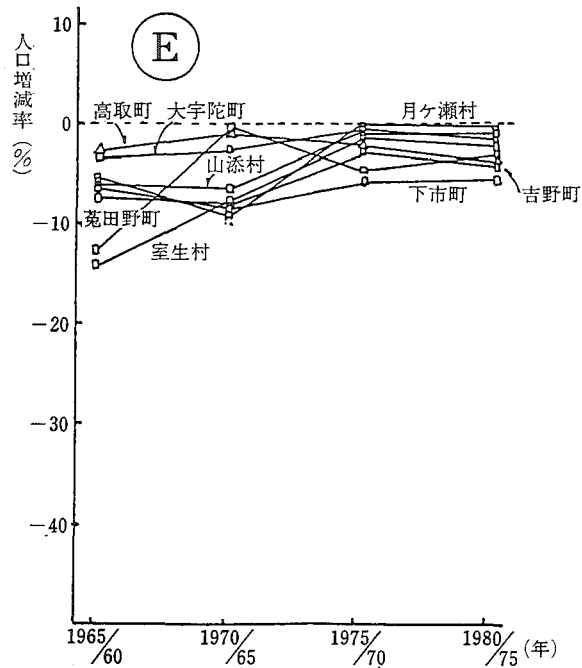
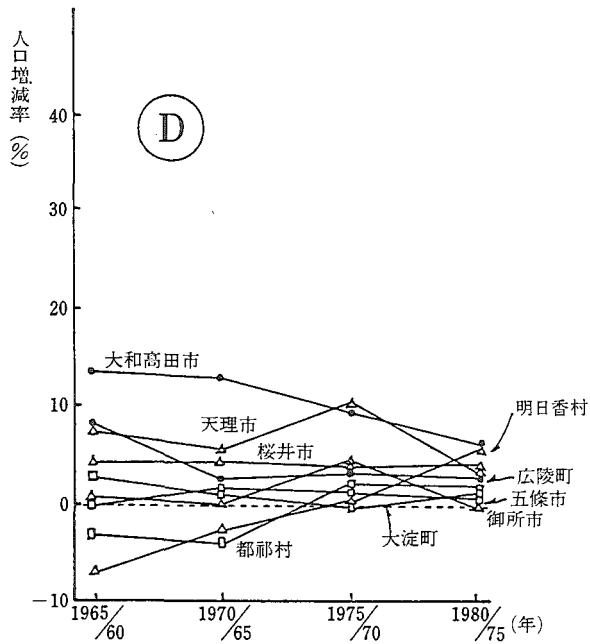
第1-2図

それによれば、A、B、C

の三型は人口増加型の市町村で、Dは人口停滞型、Eは人口減少型としてまとめることができる。このうち、A型を除くと、四つの期間のうち昭和五十年から同五十五年にかけて、人口増加傾向は鈍化してきており、全体として、人口変動の幅は縮小している。これは奈良盆地に限ったことではなく、全国的に共通してみられ、昭和四十八年後半のオイルショック以降の経済の

大阪大都市圏内の樫原市



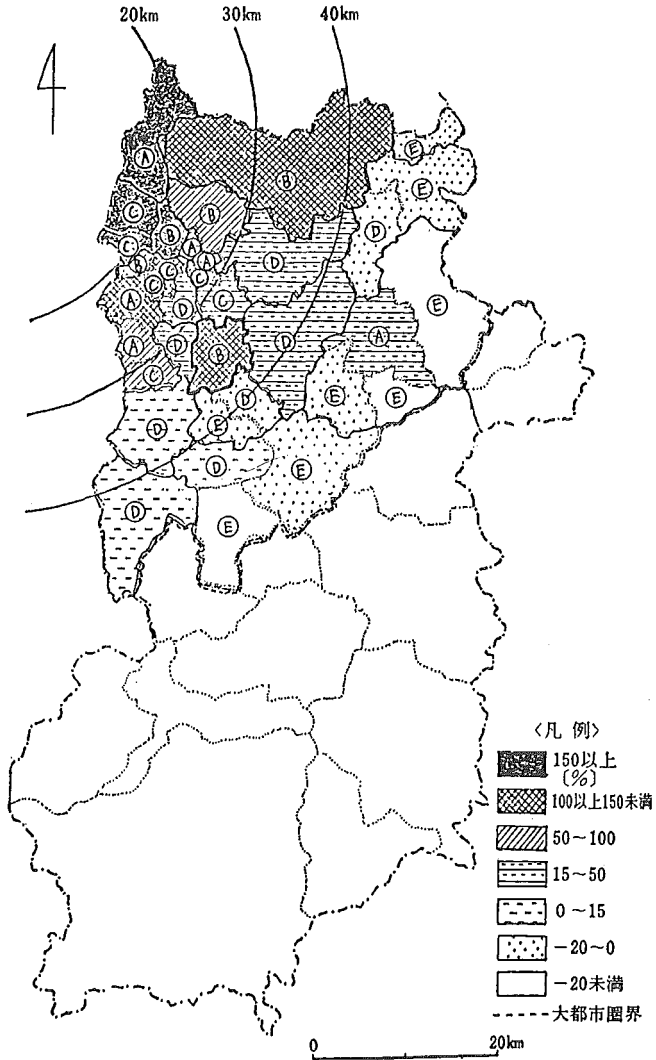


低成長化が、次第にこのような形で反映したものである。

その各型をみると、A型は現在もなお人口増加傾向が著しい市町村で、大阪府に近接する生駒市や香芝町のほか、宅地開発の前線にあたる榛原町がそれに含まれる。B型は昭和四十年から同四十五年に人口増加のピークを示した市町村で、当市のほか、奈良市、大和郡山市、王寺町などが含まれ、開発地の減少と地価上昇もあって、以降は増加率がかかなり鈍化している。C型は増加率のピークがB型よりも五年ほど遅れてあらわれたもので、特定の大規模開発が行われた町村に目立つ。それゆえ、その後の人口増加が鈍化したとはいえ、平群町、上牧町、河合町、三郷町は大阪への近接的位置条件もあって、増加率のレベルはなお高い。それに対して、D型は、大和高田市を除けば、その位置的条件が以上の各型の市町村に比べて悪く、低位レベルで推移している。ただ、大和高田市は大阪への通勤条件はすぐれているが、市域が狭く、宅地開発の余力がほとんどない状況による。また、桜井市は天理市とともに開発余力を有するが、とくに天理市の通勤条件はよくないことと、両市ともに優良農地を広く有し、市街化区域が狭く設定され、それゆえ、桜井市のように地価が先行的に上昇したこと、などが人口を一貫して停滞させる結果となったとみてよい。

第一―三図は、以上の各型を示しつつ、昭和三十五年から二〇年間における当該市町村の人口増加率を示したものである。それによると、大阪から二〇圏内では最も人口増加率が高く、しかもかなり一律的に増加を示しているのに対して、四〇圏内ではかなり選択的な人口増加の傾向がうかがわれる。当市もこの圏内に位置し、この圏内では奈良市の一二・四％に次ぐ一一四・八％という高い増加率を示す。

同図では、全体として大阪を中心とした同心円的な構成がみられるが、外側へ向うほど選択的傾向がみられ、バラツキが目立つようになる。



(国勢調査、全国都道府県市町村人口総覧より作成)
 第1—3図 市町村別人口増減率(1960～80年)
 (図中のA～Eは第1—2図による)

このような選択的バラツキこそ、宅地開発を支える諸条件のあらわれたものである。当市の場合、すぐれた住宅地として選択された結果であるが、それは前述したような交通条件が良好であったこと、宅地区域を誘導する都市計画法が設定された昭和四十五年以前の宅地開発が多く、それが都市計画法制定のさいに、多くの市街化区域を生み出すことになりその後の宅地化をすすめたこと、また、後述するように当市は大阪からの溢流人口による住宅都市としての性格だけでなく、後背地として南部の吉野郡からの出口に当り、山地・山村の人々の人口流出分を当市がかなり受け入れたこと、などの条件が相乗したことによるものと考えることができる。

(藤田 佳久・村瀬 由香)

第二節 人口増加と人口構造

一 自然増加と社会的増減

以上のように、当市における昭和四〇年代を中心とした人口の著しい伸びは、もっぱら大阪や吉野方面からの人口流入によるものであることがわかった。

それを具体的に示したのが、第一―一表である。同表では昭和三十八年(一九六三)以降の人口増減数を自然増減数と社会増減数の内訳の推移として示したものである。

それによると、昭和四〇年代中頃までの社会的増加(他市町村からの流入人口)が著しく、全体の増加数の七〇%以上を占める年が多い。同四〇年代の後半になると、昭和五十二年までは毎年一、〇〇〇人以上の社会的増加をみる

第1-1表 榎原市の年次別自然・社会増加数の推移

年次	自然増減			社会増減			社会増加率 比
	出生	死亡	増加数	転出	転入	増減数	
昭和38年度	718	555	163	2,175	3,273	1,098	87.1
昭和39年度	888	445	443	2,467	4,683	2,216	83.3
昭和40年度	956	435	521	2,976	4,646	1,670	76.2
昭和41年度	936	423	513	3,107	4,845	1,738	77.2
昭和42年度	1,299	447	852	3,150	5,751	2,601	75.3
昭和43年度	1,464	411	1,053	3,101	6,572	3,471	76.7
昭和44年度	1,520	463	1,057	4,418	6,873	2,455	69.9
昭和45年度	1,637	433	1,204	4,122	9,167	5,045	81.3
昭和46年度	1,924	585	1,339	4,334	7,860	3,526	72.4
昭和47年度	1,992	452	1,540	5,136	7,825	2,689	63.6
昭和48年度	2,005	578	1,427	5,256	6,511	1,255	46.8
昭和49年度	1,899	510	1,389	4,686	7,043	2,357	62.9
昭和50年度	1,830	526	1,304	4,474	6,599	2,125	61.9
昭和51年度	1,749	491	1,258	4,754	6,542	1,788	58.7
昭和52年度	1,796	522	1,274	5,312	6,741	1,429	52.9
昭和53年度	1,690	506	1,184	6,304	6,241	63	5.1
昭和54年度	1,559	615	944	5,369	5,803	434	31.4
昭和55年度	1,509	584	925	5,216	6,341	1,125	54.9
昭和56年度	1,428	591	837	5,120	6,424	1,304	60.9
昭和57年度	1,499	594	905	5,278	4,965	-313	-25.7
昭和58年度	1,510	582	928	4,657	4,895	239	20.5
昭和59年度	1,405	601	804	5,075	4,521	-554	-40.8

(市のデータより作成)

が、自然増加が次第に増加したため、その比率は通減化傾向を示す。この自然増加による人口数は昭和四十三年から同五十三年まで毎年一、〇〇〇人を上回るが、これは、それ以前の流入者の年令が二〇〜三〇才台であったため、当市へ定住後出産したケースが多く、それにとまなう増加数である。したがって、昭和四〇年代中頃以降の自然増加人口数の増加も、それ以前からこの時期にかけての社会的人口増加にともなう増加分であり、その点でも当市の人口増加はその多くが流入人口によるものといえる。

なお、同表によれば、昭和五

○年代に入ると転出入人口が漸増し、転入人口を上回る年も二年を数えるなど、社会的増加人口はかなり減少した。それにともない、社会的増加による人口比率は大きく低下し、前述のようにマイナスの年さえあらわれている。このことは、一旦定着した人々が年令の上昇とともに再移動するケースが増加したことを示しており、社会的増減はバランスがとれて大幅に縮小したが、人々の出入はさらに活発化し、人口の循環がかなりハイスピード化しつつあることを示している。昭和四〇年代における急激な人口増加の結果としてのあらわれともみることが出来る。

それにともない、自然増加人口も近年は落ちつきを示すようになってきた。

これらのことから、当市の流入人口の多くが、かなり同一的世代の年齢構成を示していたこと、それゆえ、時間の経過の中で、同一的行動がかなりみられ、このような人口の推移にそれがあらわれたものとみることが出来る。そのためにも、これらの同一的世代を中心にして、どのような町づくりをすすめるかが市の将来を展望する上でもきわめて重要な課題になる。

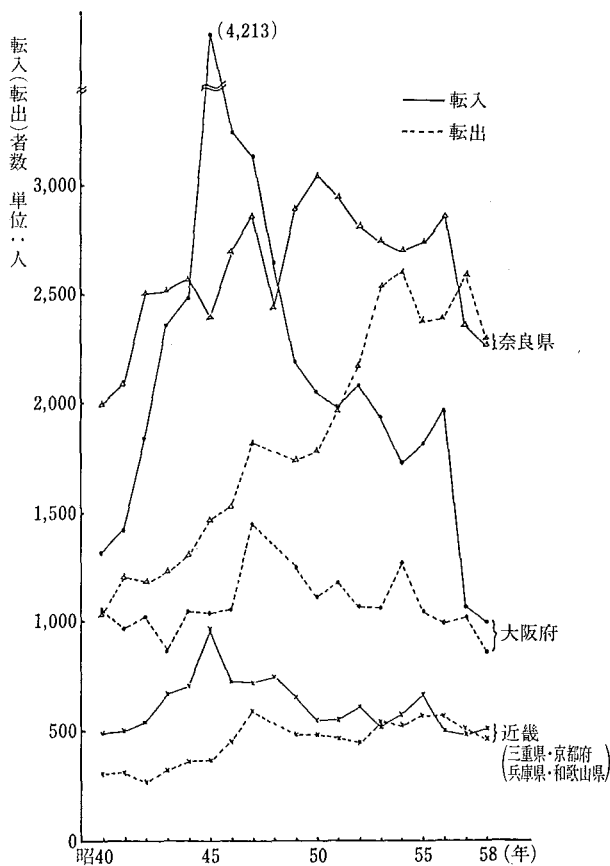
二一 社会的増減の転出入先

以上のように、当市では人口の社会的増減が全体の人口構成にも大きな影響を与えていることがわかった。そこで社会的増減を示す人口について、その出入先をみてみる。

第一一四図は、昭和四十年以降における当市の転出入人口の転出入先別推移を示したものである。

転入先をみると、大阪府と奈良県が断然多くを占め、とくに昭和四十年代中頃の人口急増期には、大阪府からの流入人口が、県内からの流入人口を大きく上回っている。しかし、大阪府からの転入人口は、昭和四十九年以降に急減し、県内からの転入人口が第一位となっている。前述したように、昭和四十八年後半のオイルショックは大都市の生

産消費活動に大きな影響を与え、これによって嵐の如き高度経済成長は終わり、その拠点であった大都市圏への全国からの人口集中も一段落することになった。当市における大阪府からの転入人口の激減は、まさにそのようなわが国の経済変動そのものを投影したものと見える。前述した昭和五〇年代の当市における住宅建設の停滞・減少と人口増

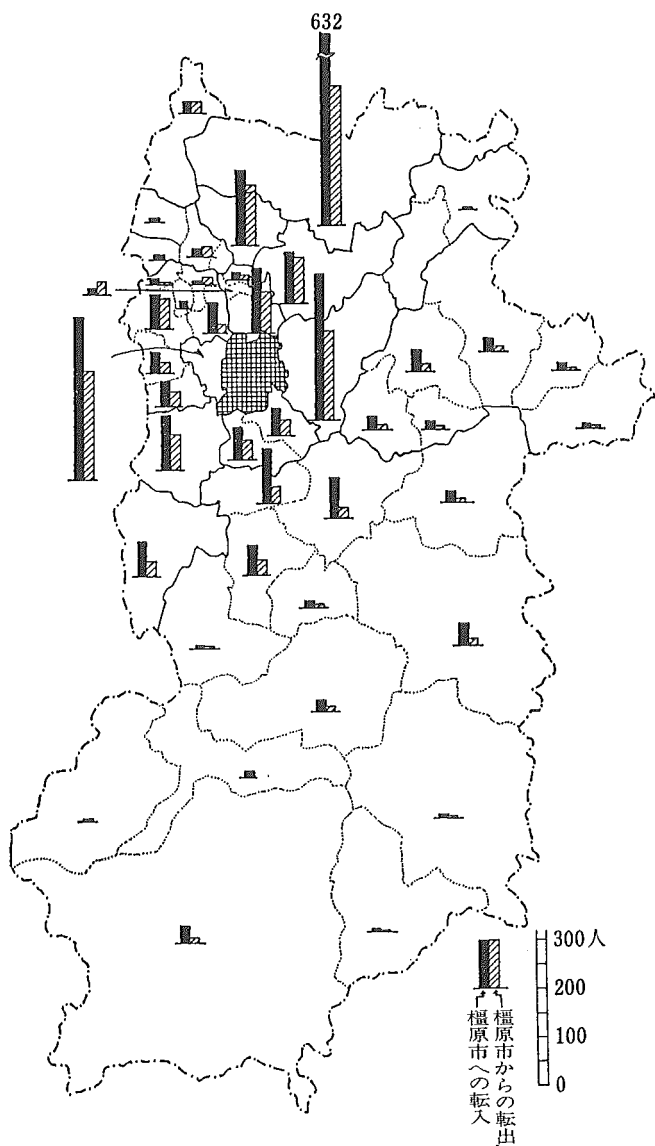


(市役所資料「住民基本台帳人口県内移動調査」昭和40年～58年より作成)

第1-4図 橿原市の人口移動数の変化

加率の低下はそれに対応したものであり、具体的には大阪府からの人口転入の減少にともなう形であらわれたのである。

それに対して、県内からの転入人口は、昭和五〇年代に入ってもあまり変化が見られない点は特徴的である。これについては、昭和四〇年代の人口急増の中で、当市が人口一〇万人を数えるようにな

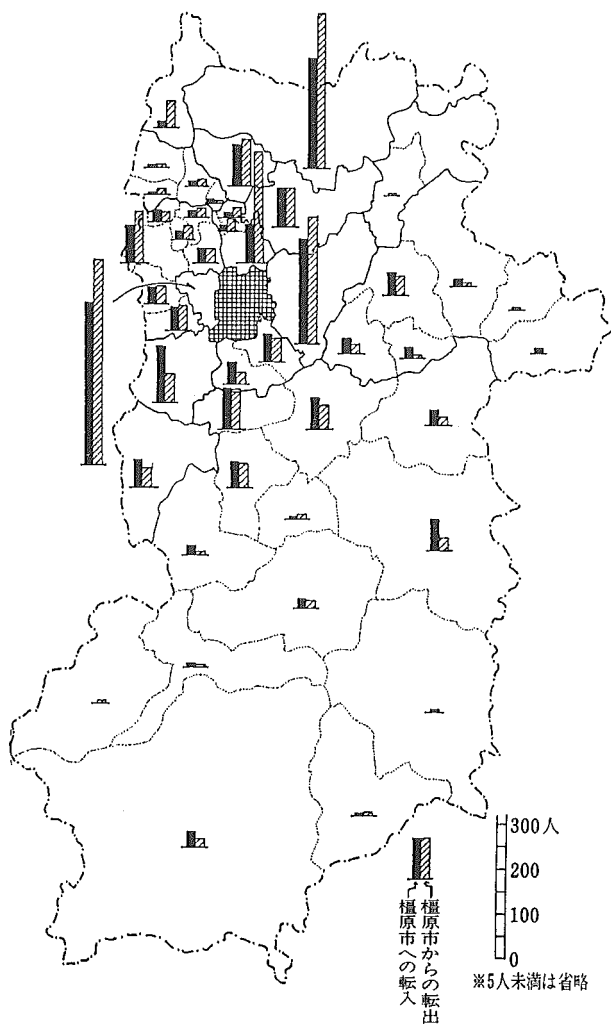


第1-5図 橿原市と奈良県各市町村間の人口移動（1971年）

り、奈良市に次ぐ中心地として、まさに盆地南部の中心的地位を確保し、商業的機能を中心に都市的機能が付加するようになり、農村からマチへと大きな機能変化が生じたことがその背景にある。盆地南部の中心地として、当市が発

展するようになり、そのこと自体が、単なるベッドタウンのレベルから若干の離脱を示しはじめたことを意味している。

その意味でも、昭和四〇年代の大阪府からの転入人口は、当市の人口増加をもたらしただけでなく、それをベース



〔「住民基本台帳人口県内移動調査」より作成〕

第1-6図 橿原市と奈良県各市町村間の人口移動（1982年）

にしてさらに都市的機能をもたらすことになったという点で、きわめて大きな意味をもっている。

かくして、当市への県内からの一定量の人口転入は当市のもつ都市圏の確立を意味するものといえる。これはまた転入人口の転出先が県内を第一位とするようになり、しかもそれが急増していることは、当市が県内の各地域と交流する核としての機能をもつようになったことにもよる。

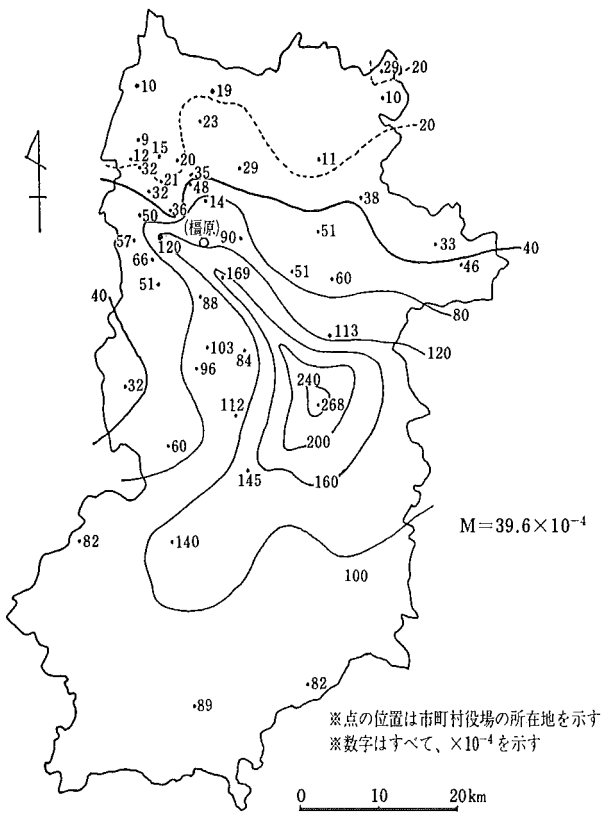
第一一五図と第一一六図は、当市を中心とした転出入人口の転出入先を、昭和四十六年（一九七二）と同五十七年（一九八二）について示したものである。前者は大阪府からの流入人口が卓越していた時期であり、後者は県内移動が卓越する時期である。

昭和四十六年についてみると、当市と周辺地域との人口移動は、周辺市町村から当市への人口転入がかなり一般的で、当市が人口を吸収し、発展途上にあつた断面をうかがい知ることができる。とくに桜井市や大和高田市、田原本町など周辺地域からの転入が目立つが、奈良市からの転入も目立つ。これは奈良市の人口規模が大きいこと、当市がこの時期に県下第二位の規模の都市としてその地位を確保し、上位都市としての奈良市との関係がより密接になったことをあらわしている。

同図は当市の勢力圏としての都市圏もあらわしている。盆地南部はもちろん、絶対数は少ないが、宇陀や吉野にまで着実にその後背地を形成していることがうかがわれる。

それに対して、昭和五十七年についてみると、そのような勢力圏はほぼ変わらず、それゆえ、当市の県内における地位はほぼ確立したものといえるが、それとは別に転出入口が転入人口を上回るようになった点に特徴がみられる。前述した人口の社会的増加の減少は、転出者の増加によって生じたものであることは、転出先別にも確認できる。とくに奈良市、大和高田市、桜井市、田原本町など人口の多い市町に対しては完全に転出超過となり、地域間交流が盛

んになったことを示すとともに、昭和四〇年代を中心に短期間に流入した人々が、その後の家族数の増加、所得増加の中で、周辺地域へ再び移動した状況と、当市の都市化の中で中心部の人々が郊外へ転出するドーナツ化現象が生じはじめたことをうかがい知ることが出来る。このことは、当市が都市としての性格をもつようになったことの反映でもあると同時に、高度経済成長長期に急造した住宅自体や居住環境に問題が生じつつあることも示している。



(注) m : 栃原市と他市町村間の人口移動量
 p : 他市町村の人口

第1-7図 栃原市と県内市町村との転入転出人口からみたグラビティ・モデル (m/pの分布)

七年には、全体として流出人口が目立つ中で、吉野郡や宇陀郡の町村については依然として流入

しかし、転出跡へは再び転入人口が埋める部分もみられ、それが一定数の転入人口を確保する形にもなっている。

このように、昭和五十七年には、全体として流出人口が目立つ中で、吉野郡や宇陀郡の町村については依然として流入

口が目立っていることには注目される。この時期においてもなお、山間地域からの人口転出が続く中で、当市がそれらの地域からの人口の受け入れ地としての機能をもっており、これらの地域を後背地として組み込んだことを示している。この点も当市のもつ重要な都市機能であることを忘れてはならない。

この点は、当市と周辺地域の人口を介した関係モデルでも確認することが出来る。当市と周辺市町村との関係を、それぞれの人口のうちの移動人口数に比例し、距離の二乗に反比例する関係（グラビティ・モデル）とみなして表現すると、第一―七図のようになる。同図中の数字が多いほど当市との関係が密であることを示している。それによれば、当市は吉野川流域を中心に、盆地南部から吉野郡一帯に強い関係圏がみられる。盆地北部や大和高原、宇陀地方、葛城地方に弱いのは、奈良市や天理市、桜井市、大和高田市の存在によるためである。

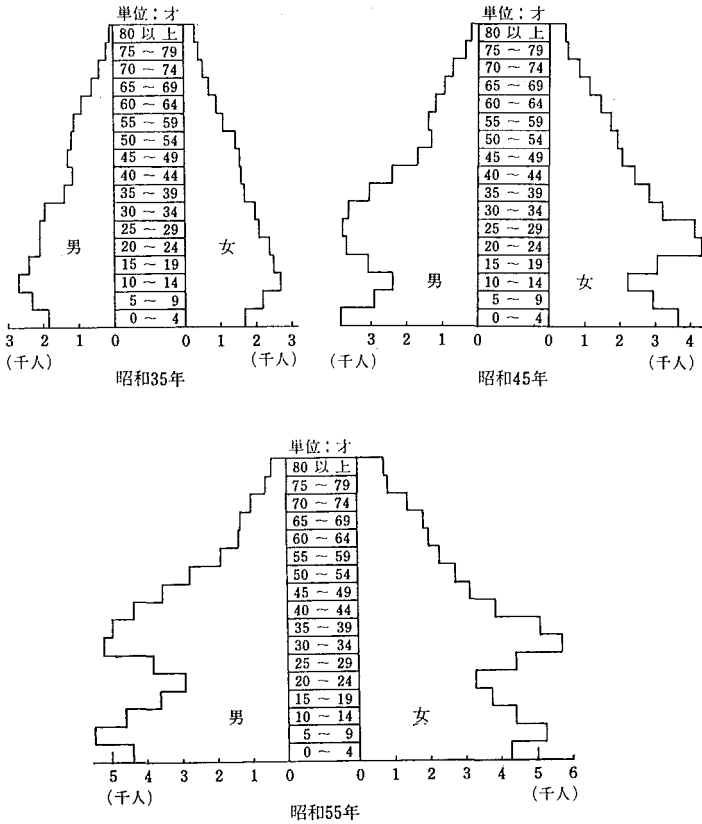
三 年齢構成の変化

以上のような人口変化は、年齢構成にどのような形であられたのであろうか。

第一―八図は昭和三十五年から一〇年毎の年齢別人口構成をピラミッド図として示したものである。そのさい、年齢構成は五歳刻みとし、昭和三十五年時点の年齢別人口が、その後どのように推移したかがわかるように図示した。

全体としては、当然のことながら、人口の増加を反映して昭和四十五年、同五十五年と横幅が拡大している。しかし、年齢別構成は単純でなく、かなりの凹凸がみられる。

昭和三十五年の人口ピラミッドは、まだ人口が急増する直前の伝統的な当市の年齢構成を示し、言うならば当市の原点を示すものである。戦後のベビーブームが一〇歳代にあらわれ、その後の少産傾向が幼児の減少となってあらわれている。また中年では男子の四〇歳代を中心に戦争の傷あとも見いだせる。しかし、全体としては一〇歳代を別と



(各年次国勢調査より作成)

第1-8図 年齢別人口構成の推移

すれば、おだやかな人口構成となっている。

それが昭和四十五年になると、かなりの変化が生ずる。前述したように大阪府を中心とした多くの転入人口が、人口構成を大きく特徴づけた。まず目につくのは二〇歳代から三〇歳代的大幅な増加である。大阪へ集中した多くの若年労働力は、適齢期を迎え、世帯を持つ段階で当市へ転入してきたことがわかる。いずれも若い二〇〜三〇歳代の活力ある人々の流入である。

若い特定年齢層の増加であり、それが当市の商業購買

力にもテコ入れをし、商業機能を強化発展させるなど、当市に大きな活力を与えた。それらの若い世帯はまた多くの幼児をもたらした。昭和三十五年にはしばみつであった幼齢人口が、同四十五年には一気に拡大している。しかし、昭和三十五年における幼齢人口はそのままに近い形で推移している。この世代は多くの転入人口の中で、彼らとあまり接触しない形で成長することになり、人口構成の上からも大きな谷間を形成することになった。

昭和五十五年は、人口急増が一段落した安定期の人口ピラミッドを示し、昭和四十五年のパターンがより一層拡大する形で安定した状況がわかる。若くして転入し定着した人々はそのまま中年層の増大としてあらわれ、彼らの子供は戦後のベビーブーム同様の新たなベビーブームとして学齢期に入っている。そしてそのブームも一段落し、幼齢人口は再び減少しつつある。

このような年齢構成のアンバランスは、高度経済成長下に誕生した大都市圏内のベッドタウンに共通してみられるが、学齢児の急増は学校施設の対応が迫られることになり、学校規模の拡大や学校の新設が現在の小学校から将来の高校まで一貫して継続することになるほか、中年層の増大は、購買力の増加による都市力の増大をとまなうとともに、社会生活の安定のための多くの社会施設の投資と居住環境の改良へのエネルギーにもなる。それが満たされれば当市の都市環境はかなりよくなるが、それが遅れると潜在的不満感を増大させ、前述のような転入人口の増大にもつなげらう。財政規模が拡大しにくくなった今日、そのための方策を住民を組み合わせる形で工夫する必要が強まっているとみてよい。

そして、これら中年層は将来一斉に老齢人口になることは確実なことであり、当市が一気に高齢化社会へ突入することは確実である。現在のありあまる若い活力を将来の高齢化社会にどう生かし、連動させていくかも大きな課題であるといえよう。

当市が若い外からの人口流入で、活力を身につけ、都市力を増大し、都市として県内でも大きな地位を得ることになったことはいうまでもない。しかし、そのことは同時にそれが内包する多くの課題を年齢構成の上からもかかえることになったことを十分認識し、将来の町づくりを長期的に展望し、工夫する時期に来ていることがわかる。

四 町別人口の変化

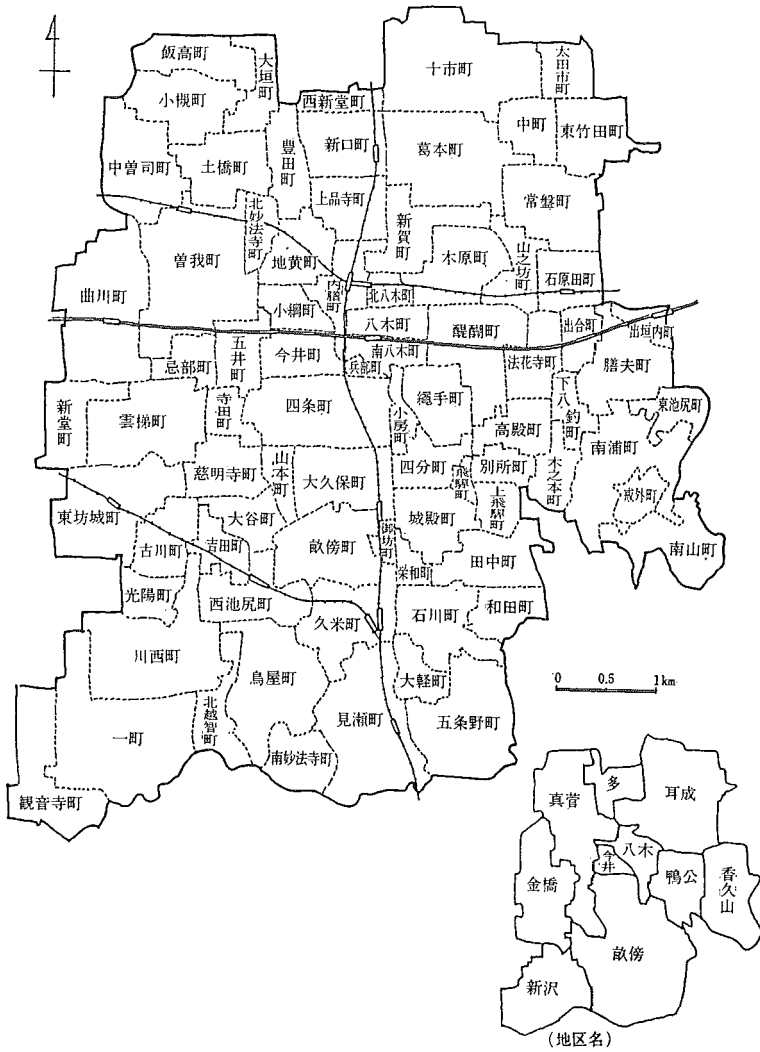
以上のように急増した人口は、当市内でどのような形で定着したのだろうか。

第一一九図は昭和五十九年現在における市内の町名と町域を示したもので、図の右下には旧町村名とその領域図を参考までに示した。

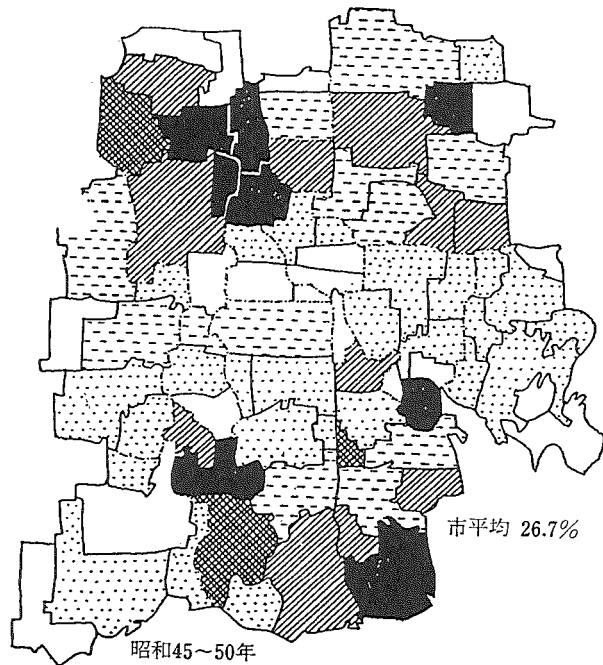
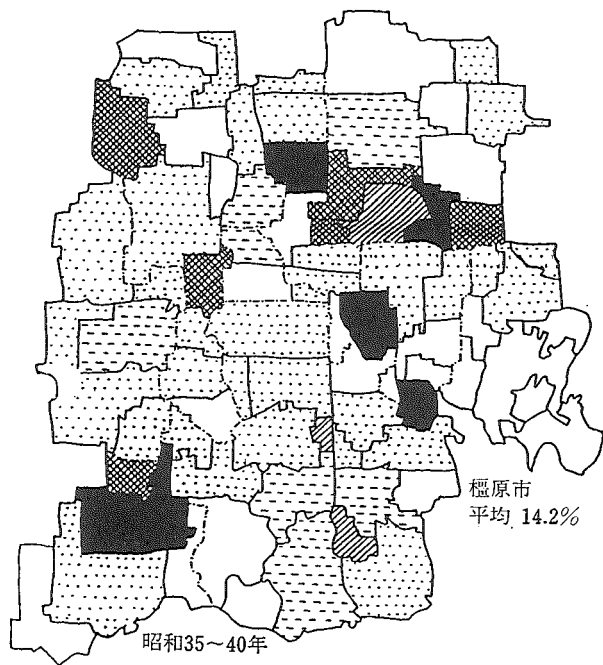
第一一九図は第一一九図をベースにして、昭和三十五年から五年間単位での町別人口増減率を示したものである。

それによれば、昭和三〇年代後半で上品寺、山之坊、川西、縄手、上飛驒の各所で八〇%以上の増加率を示し、新賀、北八木、石原田、中曽司、光陽などの各町で六〇%以上の増加率を示している。そのほとんどが集合住宅の建設ともなうもので、八木駅周辺のほかは、近鉄の各駅を中心にした住宅地建設が行われ、それが全体として散在的な人口増加を示すことになった。駅前開発ともいえるべき時期であり、人口もそれに対応してあらわれている。

続く昭和四〇年代前半は、最も人口増加がみられた時期で、昭和三〇年代後半の拠点的な住宅開発が近鉄沿線に面的に拡大する形をとった。しかも、新たに樫原神宮前駅を拠点とした東南部の五条野、和田、石川、南妙法寺、見瀬、鳥屋などの各町で民営、公営の住宅地開発がすすみ、市西部の雲梯も加わり、人口増加地帯が一気に拡大した様子がわかる。

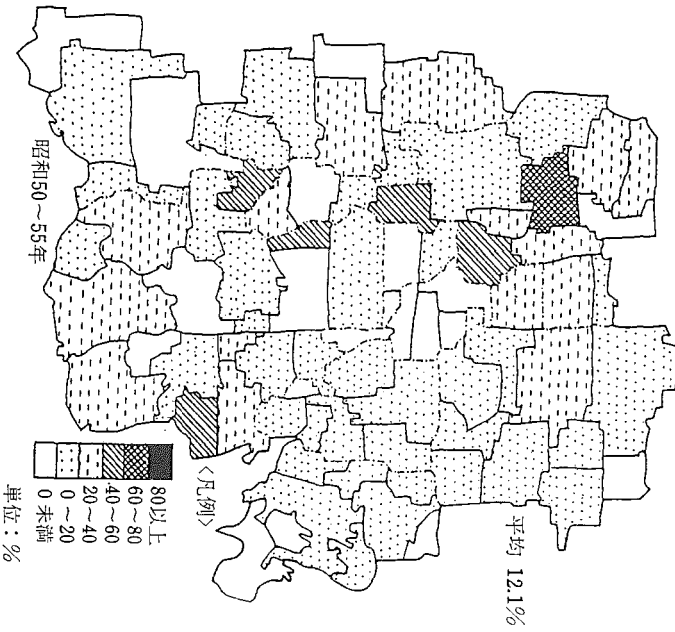
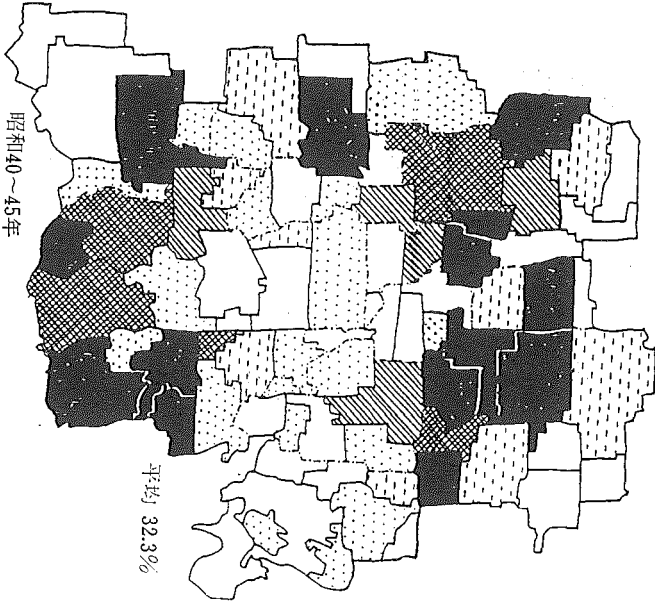


第1-9図 榎原市の町名と領域（1984年現在）



(楡原市役所の資料より作成)

第1-10図 町別人口増減率の変化

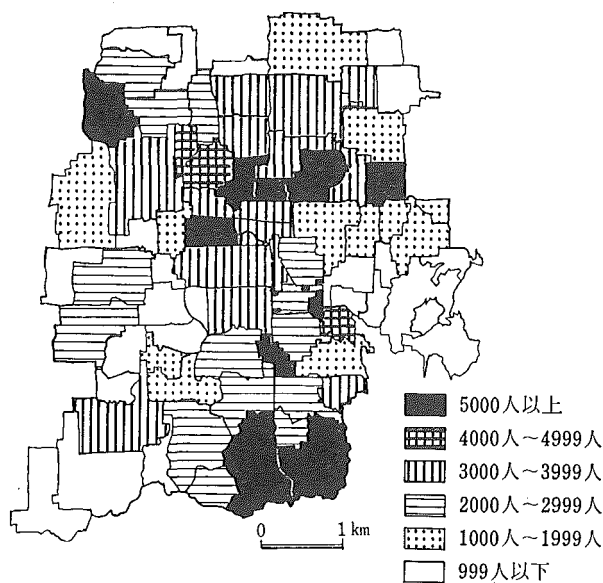


このような様子は、昭和四〇年代後半にも継続され、中、西池尻、地黄、豊田、土橋とさらに拡大した。いずれも近鉄各駅を中心にした拠点的開発が面的に拡大していく形をとっている。

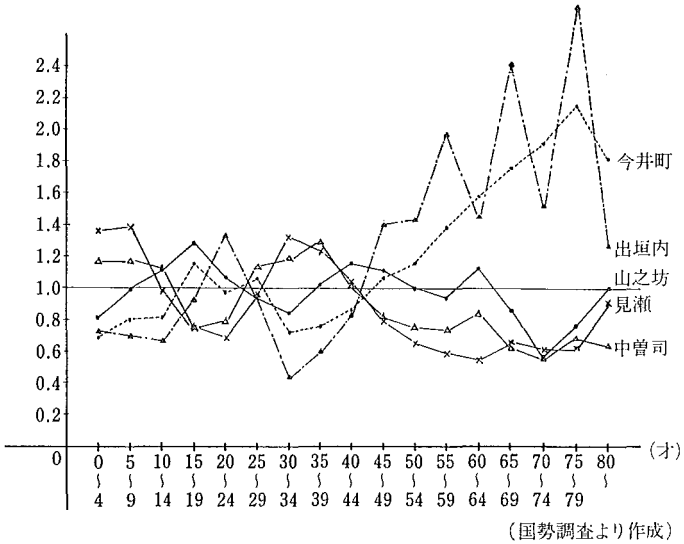
それに対して、市の四周の周縁部はほとんど人口増加をみないし、減少さえ示している。これは基本的には都市計

画法によるものであり、農業地域として保守されたためである。それはまた各駅からも遠距離に位置し、住宅地開発のための条件が十分でなかったこともあった。農村景観が維持されたのである。

また、中心部の人口も昭和四〇年代を通じてあまり増加せず、北八木、南八木、小房、兵部、今井などではいずれも人口減少がみられる。これらは古くからの町場であり、人口が飽和状態にあること、古いがゆえに居住環境に恵まれなくなったこと、中心地として都市機能が強まるにつれ、事務所の進出によって移転するケースが増加したこと、などがその理由で、この点では市域の中心部の夜間人口が減少し、それをとりまく地帯で人口が増加するドーナツ化現象が当市でもみられるに至ったことがわかる。当市における都市化が本格化したことの裏付けでもある。



第1-11図 人口密度図



第1—12図 年齢別特化係数(昭和55年)

このようなドーナツ化現象は、昭和四〇年代を通して顕著にみられたが、昭和五〇年代に入ると、以上のような動きは全く弱まって、全域で増加率は低下し、前時期からの継続がみられる土橋など若干の町を除くと、はっきりした動きは把握しがたくなる。しかし、中心部の人口減少はこの時期にもなお連続しているところに、当市の都市的機能の強化がなお続いていることをうかがい知ることが出来る。

このような動きの結果、町別人口密度の分布は第一一〇図のようになる。集合住宅の建設がすすんだ町では人口密度はいずれも三千人以上を示し、五千人以上を示す町もいくつかあらわれている。それに対して、周縁部は千人未満を示し、人口増加とほとんど無関係な農村部から構成され、両者の間にははっきりした対照性が認められる。また、中心部の南八木、兵部、小房は三千人台に留まっている。前述したように、ドーナツ化現象のうち人口減少がすすむ核の部分に該当するからである。中心部になりつつある北八木は、今や人口密度は五千人以上の最高レベルにあるが、今後は動きが逆になるであろうことは、前掲第一一〇図のうち、昭和五〇年代に入って人口が減少しはじめ

たことからわかる。

ところで、このような人口増加と地区差は、当然のことながら人口構成の地区差としてもあらわれることになる。

第一―二図はそれを示したもので、人口が急増した町のうち山之坊、見瀬、中曾司の三町と、人口が停滞ないし減少傾向にある町のうち今井と出垣内の二町を選び、五歳刻みの年齢構成図として示したものである。いうまでもなく、前者においては既存の集落の存在にもかかわらず、三〇歳代とその子供に当る一〇歳未満代が多く、後者は四五歳以上が大きなウェイトを占めていることがはっきりみられ、見事な対照性を示している。

このことは、地区によって年齢構成に大きな違いがあり、従前からの集落では高齢化がかなり進行していること、前述したように、市全体で中年層の多いのは、それが人口急増地区で顕著であり、それが市全体の人口構成を大きく左右する存在になっていることをあらためて確認することになる。その点で、このような地区差をふまえたきめ細かな町づくりが必要になることがわかる。

(藤田佳久・村瀬由香・北村 修)

第三節 居住地域の分化

一 集合住宅と既存集落

このように町単位で見ると、人口増加率にかなりの違いがみられるが、増加した人口の多くが、昭和四〇年代は大手不動産会社による住宅開発、同五〇年代は土地を売って資金を得た農家などによるミニ開発、一方では檀原ニュー

タウン、坊城団地など県営の住宅開発などによるいずれも集合住宅に受け入れられるという形をとったことが特徴的であった。

そのため、それらの集合住宅を受け入れるに当たって、既存の農村集落はその境を接することなく、ある程度の距離を置いて転用農地の売却をする形で対応した。つまり、両者は独立の集団として分離する形で居住空間が設定されたのである。これは大阪近接地の農村が、都市化の大きい力と土地の制約によって混住化をすすめたのとは異なる。それは当市が大阪の四〇秆圏にあって、農地の残存率が高く、しかも当市の既存の農業集落が伝統的水利慣行や諸組織によってかなり強固な共同体的集団を形成していたため、転入者を分離する形での受け入れを意図したということである。農村が急激な転入者を受け入れるさいの一つの形式ということもできる。

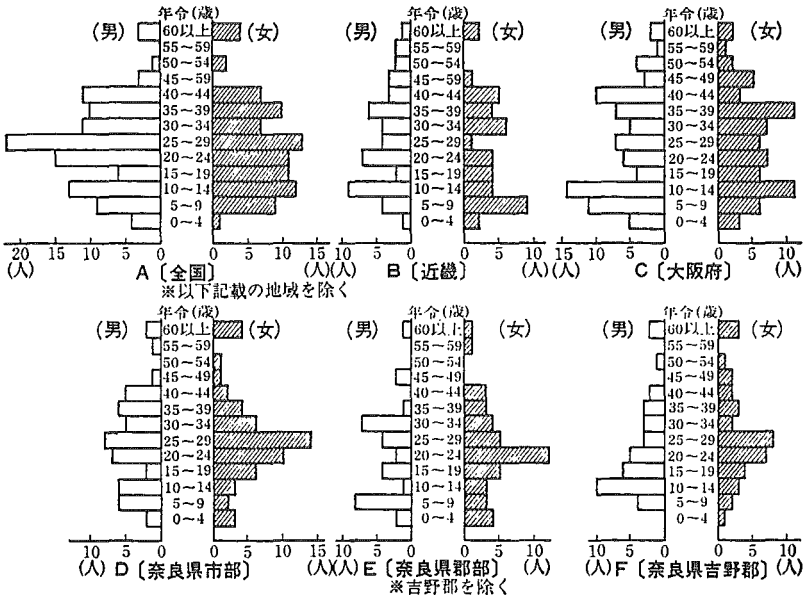
それゆえ、既存の農業集落の町内会は集合住宅住民と無関係で、集合住宅住民は独自の自治会をもつなど、両者の間の直接的関係はほとんどみられない。当市の市民としてのアイデンティティーを将来的にどう築いていくかということも、重要な課題になる。

二 転入者の居住地の住み分け

以上のように、転入者住民と、既存の集落の住民とは、相互に一定の距離を離てることで共存する方策がとられた。都市からの転入者を受け入れるさいの、既存の農村集落側の対応のあらわれとみてよい。

このような住み分けをとりつつ、当市全体が都市化することは、将来の混住化がすすむ上での一つの段階とみてよい。

ところで、このような基本的な住み分けに加え、転入者の間にも若干の住み分けが認められる。前述したように、



(1984年3月22日～4月9日「住民異動届」より作成、年齢は転入届を出した時点のもの)

第1—13図 橿原市への転入者の前住地別年齢構成

当市は昭和四〇年代は大阪から、それ以降は県内からの転入者が卓越し、一方では後背地である吉野山地から一定の転入人口を受け入れてきた。これらの人々が当市の中でどのような形で居住地を選んだかという点は、転入者側の条件と受入側の条件を考慮するといくらかの傾向性を帯びることになる。

第一—三図は転入者の最も多い三月末～四月上旬について、当市への転入者について、前住地別の年齢構成を示したものである。

それによると、図中のAは全国広範囲からの転入者について示したもので、二〇～三〇歳代の人が多く、就職や転勤が転入理由と考えられる。これとよく似たタイプを示すのはD(奈良県市部からの転入者)とE(奈良県郡部からの転入者)で、そのいずれもが二〇歳代の女性の転入が目立つ。県内移動という点で結婚が主な転入理由とみなしてよい。次に大阪府からの転入者

であるCをみると、典型的な夫婦・子供世帯が中心で、しかも親の年齢が三〇歳代後半から四〇歳代前半の占める割合が高く、子供の年齢も一〇〜一四歳が多い。これはB（奈良、大阪以外の近畿からの転入者）においてもやや類似傾向が認められる。いずれも子供の成長とともに、経済的な安定もあって大都市のアパートやマンションから一戸建の居住を指向してきた転入者とみなすことが出来る。以上に対して吉野郡からの転入者のFの場合は、若年齢層の転出によって特徴づけられるいわゆる過疎地域型となっている。

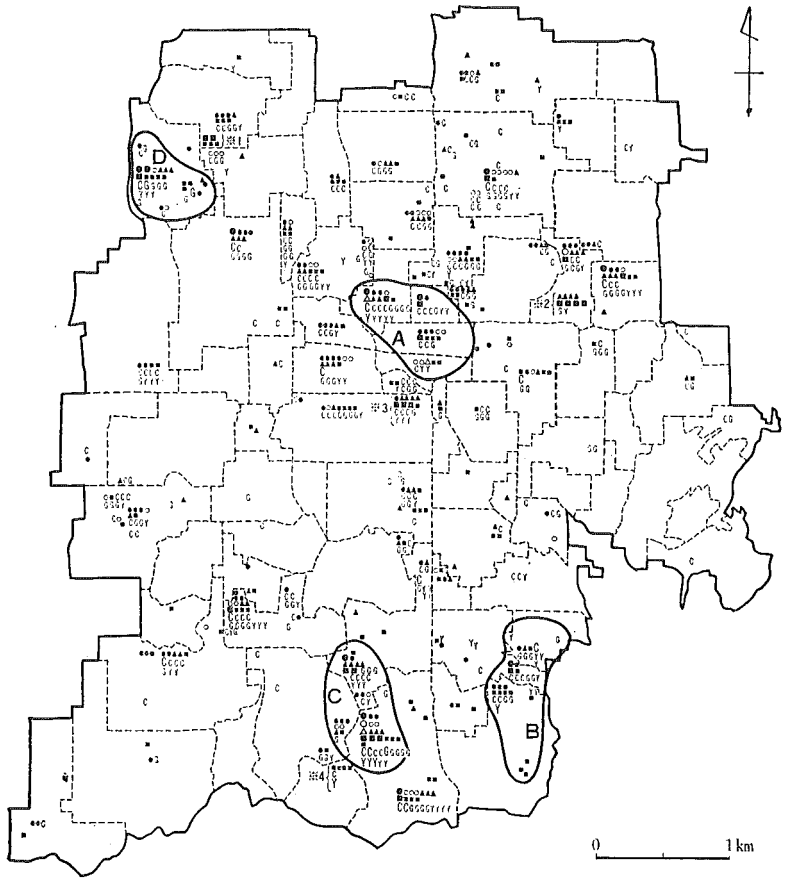
そこで、以上のような転入者群の諸特徴が当市の居住地選択にどのような関連性があるかをみてみる。

第一一四図は前住地別に市内への転入先を分布図として示したもので、第一一三図と同一の時期の転入者について示したものである。

それによると、前住地の違いのみを指標にした場合の当市における居住地選択にはあまり大きな違いはみられない。しかし、吉野郡出身者についてみると、その特性はかなりはっきり認められる。吉野郡からの転入者は市の南部である見瀬、五条野、御坊、それに内膳などの各町に集中する傾向が認められるからである。時期がズレるため図中では示していないが、曲川には川上村出身者が多く、当市と吉野郡とのかわり方の一端を示している。吉野郡からの転入者の場合は、就業地や所得といった一般的理由以外に、ダム建設による移転補償にともなう行政指導や、山村での共同体的まとまりの維持といった固有の条件が認められる。

一方、吉野郡出身者以外については、むしろ社会経済的地位や家族構成などの条件が居住地選択の理由になっているように思われる。前述したように、全域ではその選好性がはっきりしないが、集合住宅について敷地面積の規模との関係でみると若干の傾向がうかがわれる。

第一一五図は、敷地面積が比較的大きいB（東口団地）、小さいD（中曾司団地）、その中間であるC（樞原ニュータ

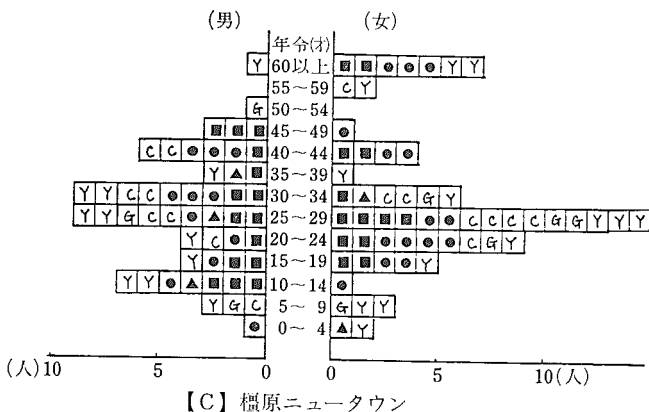
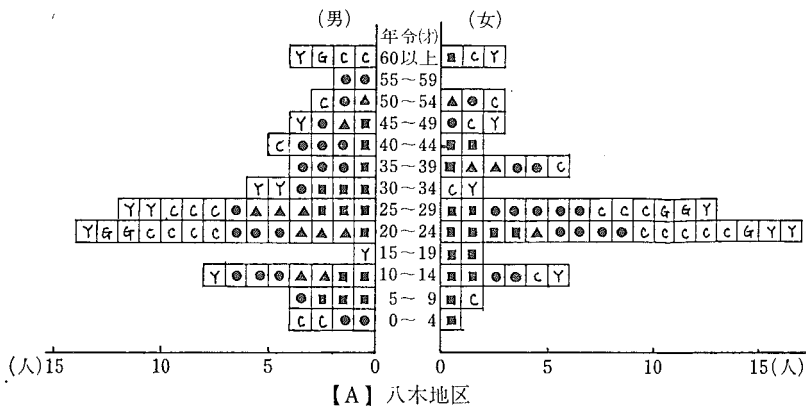


5件 | 件

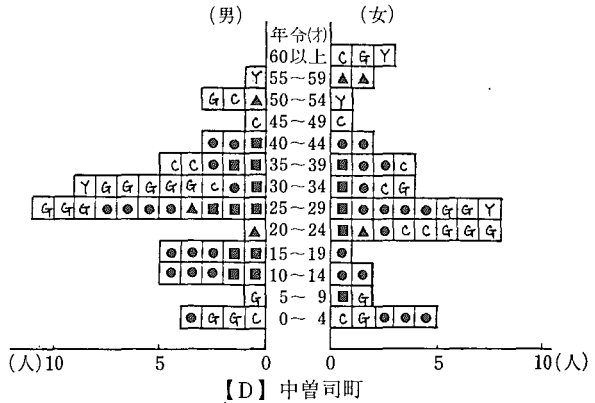
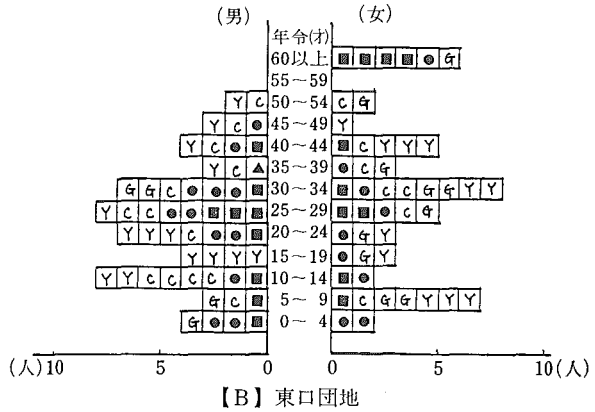
- ○ // 前住地が大阪市を除く大阪府
- ○ // 大阪市
- △ ▲ // 近畿(京都府・滋賀・三重・兵庫・和歌山)
- ■ // 上記および奈良県を除く全国
- C C // 奈良県市部
- G G // 奈良県郡部(吉野郡を除く)
- Y Y // 奈良県吉野郡

- ※ 1. ニチイ真菅寮
 - ※ 2. 近鉄耳成寮
 - ※ 3. 奈良県立区大寮
 - ※ 4. 警察官舎
- わくは図5との関連

第1-14図 「住民異動届」にみる前住地別分布



おける転入者の年齢構成 (選定地域は図IV-1 参照)
(昭和59年1月1日~4月16日)



〈凡 例〉

■	前住地が下記以外のところ	□	前住地が奈良県市部
▲	" 近畿(京都・滋賀・和歌山・三重)	◻	" 奈良県郡部(吉野部を除く)
●	" 大阪府	◻	" 奈良県吉野郡
Y		Y	
C		C	
G		G	

第1—15図 選定4地域に

ウン)、最も商業機能と就業地機能の強いA(八木地区)を選び、前住地、家族構成と年齢構成を示したものである。それによるとAは就業地としての機能を有するために二〇歳代前半、次いで二〇歳代後半の若年層の転入者が最も多く、前住地も多様であること、B、C、Dの三団地について、転入者のうち一五歳以上と一五歳未満の比率をみる

と、Bが七四対二六、Cが八四対一六、Dが八一対一九となっており、敷地面積の最も広いBで、転入者の多くが夫婦・子供世帯であること、CとDについては、この数字に関して大きな差は認められないが、Bに比べて子供のいない夫婦だけの世帯が多いことの特徴がみられ、前住地をみると、Bは吉野郡、Dは大阪が多いが、AとCについては傾向は認められないこと、などもわかる。

以上から、居住地選好という点から、当市への転入者を見ると、前住地が全国または大阪の場合は、その経済的地位や家族構成が主な要因となり、一世帯当りの家族数が多いほど、敷地面積の広いところを選択する傾向が認められる。ただし、大阪府からの転入者の場合は、夫婦・子供からなる世帯が多いにもかかわらず、比較的敷地面積の小さいところへ転入してくるケースも多い。中年前半層で、一戸建てへの指向性が直接的に反映したものとみることが出来る。それに対して、吉野郡からの転入者は、経済的な地位や家族的な条件よりも、むしろ地理的位置（吉野郡に近い市南部）、行政指導、伝統的共同体の保持などの条件が選択地の幅を小さくしたものである。

（藤田 佳久・村瀬 由香）

第四節 人口の日常的流出入

一 通勤・通学移動

最後に、当市の人々の日常的移動を通勤、通学者を中心にみてみる。

第一―二表はそれを府県単位と奈良県内の市町村単位にまとめて示したものである。

第1—2表 榿原市における流出・流入人口の移動範圍 (1980年)

(1) 府県別流出・流入人口 (15才以上)

流出入先		流出人口				流入人口				流入(B)に 対する流出(A)の比 (A)/(B)
		総数 (A)		通勤数		総数 (B)		通勤数		
		人	%	人	%	人	%	人	%	%
		奈良県	13,173	46.1	10,274	44.2	10,832	83.3	8,367	84.2
大阪府	14,155	49.6	12,276	52.9	1,498	11.5	1,014	10.2	9.44	
京都府	720	2.5	298	1.3	188	1.4	135	1.4	3.83	
兵庫県	286	1.0	176	0.8	83	0.6	60	0.6	3.45	
滋賀県	36	0.1	33	0.1	—	—	—	—	—	
和歌山県	25	0.1	25	0.1	46	0.4	33	0.3	0.54	
愛知県	20	0.1	14	0.1	—	—	—	—	—	
三重県	115	0.4	112	0.5	338	2.6	316	3.2	0.34	
その他	14	0.1	12	0.1	15	0.1	13	0.1	0.93	
計	28,544	100.0	23,220	100.0	13,000	100.0	9,938	100.0	2.20	

(1980年国勢調査より作成)

まず、府県単位でみると、通勤流出総数二・八万余人に対して同流入総数は一・三万人で、差引一・五万余人が当市外へ流出することになる。それは昼・夜間人口の間に差が大きいことを意味し、当市は流出超過の住宅都市的な機能が依然として強いということが出来る。前述したように、当市の都市機能は強化されてはきたものの、それ以上に居住地として多くの住民が当市を選択していることが明らかである。

それゆえ、流出先では大阪府が最も多く、全体の約半分を占め、奈良県下を若干上回る。そのうち通勤者だけについてみると、その比率はさらに高くなり、当市が大阪府からの流入人口によって発展したことが、大阪への指向性を強める形になっている。大阪府と奈良県への流出数に対する各々からの流入比をみると、大阪は実に九・四四という高率を示し、大阪との関係は完全なる出超であることがわかる。それに対して奈良県との出入比は一・二二で大阪府のそれに比べるとかなり低い。それでも統計値としては奈良県に対しても出超の状態にあり、当市の中心性がまだ十分には確立していないこと、地元との関係も当市が通勤・通学の機会の上で、とくに就業機会を十分に供

(2) 県内移動人口（15才以上）

流出入先	流出人口				流入人口				流入(B)に流 出(A)の比 (A)/(B)
	総数 (A)		通勤数		総数 (B)		通勤数		
	人	%	人	%	人	%	人	%	%
奈良市	2,588	19.6	2,053	20.0	990	9.1	758	9.1	2.61
大和高田市	2,401	18.2	1,931	18.8	1,352	12.5	1,061	12.7	1.78
大和郡山市	1,498	11.4	1,279	12.4	399	3.7	317	3.8	3.75
天理市	810	6.1	456	4.4	396	3.7	327	3.9	2.05
桜井市	1,397	10.6	1,037	10.1	1,350	12.5	1,099	13.1	1.03
五條市	229	1.7	128	1.2	306	2.8	251	3.0	0.75
御所市	551	4.2	361	3.5	735	6.8	591	7.1	0.95
生駒市	114	0.9	107	1.0	119	1.1	75	0.9	0.96
添上郡	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山辺郡	—	—	—	—	27	0.2	19	0.2	0
生駒郡	126	1.0	116	1.1	198	1.8	124	1.5	0.64
磯城郡	804	6.1	693	6.7	903	8.3	679	8.1	0.89
宇陀郡	396	3.0	179	1.7	876	8.1	691	8.3	0.45
高市郡	339	2.6	333	3.2	751	6.9	660	7.9	0.45
北葛城郡	1,146	8.7	1,020	9.9	1,214	11.2	754	9.0	0.94
吉野郡	725	5.5	532	5.2	1,199	11.1	948	11.3	0.60
その他	49	0.4	49	0.5	17	0.2	13	0.2	2.88
計	13,173	100.0	10,274	99.7	10,832	100.0	8,367	100.1	1.22

(1980年国勢調査より作成)

人口の日常的流出入

二四八

給出来る体制には至っていないことがわかる。

その点を県内の他市町村との関係でみると、奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、桜井市など主な都市に対してはいずれも流出超過であることが特徴的である。

この点に当市の住宅都市としての強い性格と、それゆえに、都市機能がまだ不十分であることを再確認出来る。ただ、五條市や御所市のほか、他の諸郡に対しては流入超過であり、とくに南接する高市郡、その南の後背地である吉野郡、宇陀郡に対してはかなり流入人口が流出分を超過する。しかし、これらの市郡は人口規模も小さく、就業機会も少ないことからすれば不自然さはない。こうした点からいえば、当市はこれらの市郡を日常的な人口移動の上でせいぜい後背地にしているにすぎないことにもな

第1—3表 榎原市の産業大分類・従業上の地位別就業者数（1980年）

産業大分類	総数	男	女	雇用者	役員	雇人の ある業主	雇人の ない業主	家族 従業者
総数	44,196	30,351	13,845	30,825	1,549	1,963	6,088	3,765
農業	1,752	1,230	522	64	1	20	1,186	481
林業、狩猟業	38	38	—	20	2	7	5	4
漁業、水産養殖業	3	2	1	1	—	—	2	—
鉱業	2	2	—	2	—	—	—	—
建設業	3,689	3,430	259	2,459	177	401	468	184
製造業	12,200	8,365	3,835	8,505	606	473	1,649	967
卸売業、小売業	10,473	6,609	3,864	6,024	440	618	1,734	1,656
金融・保険業	1,797	1,066	731	1,712	33	9	34	9
不動産業	359	251	108	201	37	22	63	36
運輸・通信業	2,707	2,474	233	2,559	54	34	38	22
電気・ガス・水道・熱供給業	556	501	55	552	4	—	—	—
サービス業	8,821	4,799	4,022	6,947	193	378	899	404
公務	1,745	1,555	190	1,745	—	—	—	—
分類不能	54	29	25	34	2	1	10	2

(注) 総数には、従業上の地位不詳を含む。

(国勢調査より作成)

る。これらのことから、発展途上の本市が住宅都市としてまず居住環境を整備し、その上に都市機能を充実する方策を工夫するというプログラムが重要にならう。

二 就業別人口

多くの流出人口を有する当市ではあるが、当市内にも多くの就業機会があることは当然である。そこで産業大分類によって就業人口の構成を示しておく。

第一―三表は昭和五十五年における当市人口の就業者について示したものである。就業者総人口は四・四万人、うち二・八万人が前述のように市外で就業しており、当市人口の市内での就業者比率は三六〇程度にすぎない。したがって、同表の就業構成は当市の産業構成を示すものではない点に注意しなくてはならない。

それによると、製造業と卸・小売業が一万人以上を越え、サービス業がそれに次ぐ。しかし、その多くは大阪や奈良市方面での就業である。全体としては第三次産業が六〇〇近くを占めるに至り、逆に第一次産業は次第に減少して四〇を占めるにすぎない。

また雇用形態をみると、雇用者が七〇〇を占め、通勤サラリーマンが圧倒的に多いことがわかる。それゆえ、後述するように、近鉄をはじめ、市内と市外とを結ぶ交通量がふくらむことにもなる。

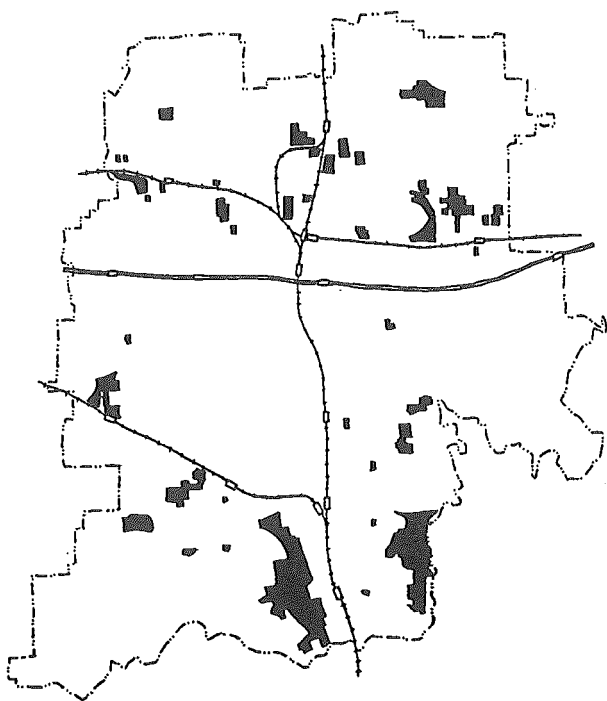
第二章 宅地化と都市的土地利用の展開

第一節 宅地化の進展

前章でも述べたように、当市の人口は昭和三〇年代後半、正確には昭和三十七、八年頃から増加傾向に転じ、昭和四〇年代に入るとその傾向は一段と強まった。その背景には、昭和三十五年から本格化した所得倍增政策によって、他の大都市と同様に、阪神地区の重化学工業化が促進され、その発展にともない関連産業の労働力需要も増大するようになる。大阪に隣接する奈良盆地においても農家の兼業化をもたらす大阪方面への通勤労働者が増加するとともに、他地方から大阪への流入者が通勤に至便な場所に居住地を求め動きが活発化したことがあった。当市は大阪方面への通勤時間が短く、しかも近鉄大阪線八木駅や同橿原線と南大阪線の橿原神宮前駅などは結節駅であり、好条件を有していた。

それゆえ、この時期から当市は大阪都市圏に包含され、大阪のベッドタウンとしての性格を強めることになった。具体的には著しい宅地化とそれにとまなう人口増加としてあらわれた。

当市における宅地化は、当市の南部を除くとそのほとんどが水田を主とする耕地であったことから、耕地を潰す形で宅地化が進行することになった点に特徴があったこと、そのさい、耕地を売却する農家は、農家から遠い距離に位置し、しかも低湿などで条件のよくない耕地を売却対象としたために、個別の宅地造成は道路、下水道、水道、ガス



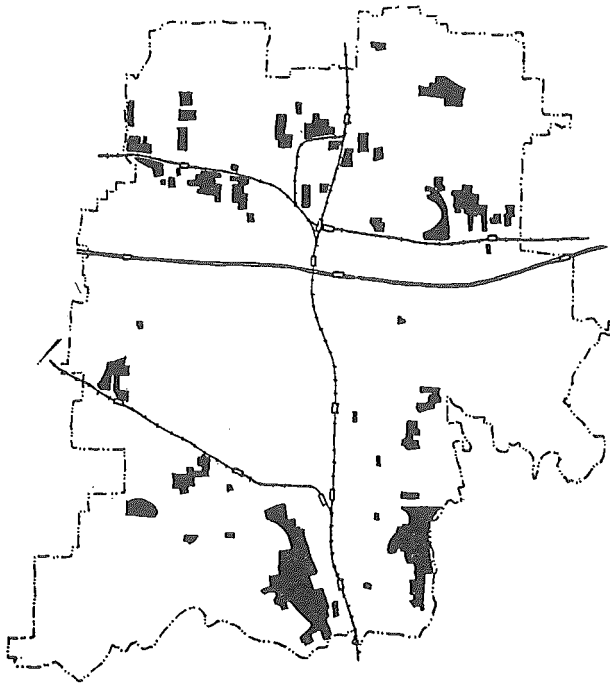
昭和46年

第2-1図 集合住宅の進出状況

など生活基盤の負担が大きいため困難で、そのほとんどが集合住宅の形態をとったという点にも特徴があったということである。また、集合住宅とはいえ、南部の丘陵地を除くと、耕地の宅地化であったため、そのほとんどが大規模な宅地化ではなく、中小規模の宅地造成が中心であり、開発業者（ディベロッパー）も地元資本から大阪資本まで多様で、その規模もさまざまであった。

第2-1図は集合住宅の建設された分布状況を、昭和四十六年（一九七二）、同四十九年（一九七四）、同五十八年（一九八三）についてそれぞれ示したものである。昭和三十七年（一九六二）頃から始まった住宅建設は、昭和四〇年代の半ば頃までに現在の過半が建設された。昭和四十六年の分布はそれを示している。それによれば、集合住宅のほとんどが北部の近鉄大阪線沿いと南部の近鉄南大阪線・吉野線沿いに集中し、大阪への指向性が強くあらわれている。南部の見瀬町等の橿原ニュータウンと石川町から和田町、五条野町にかけての日生団地・東口団地は規模が大きい、その一部は丘陵地を造成したものである。

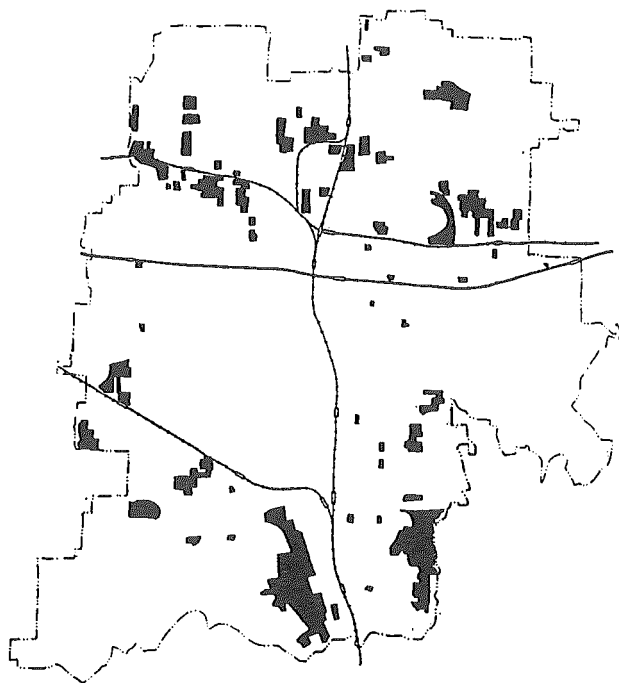
それ以外のほとんどは田畑を宅地へ造成したもので、中小規模の集合住宅が卓越している。それに対して、市域の中央部と東部および東端、西南端には空白部がみられるが、市域の中央部は畝傍山と榎原公苑が存在するためであり、東部は藤原京域にあたる。後二者は鉄道沿線から離れすぎているためである。



昭和49年

ところで、昭和四十六年の集合住宅の分布は増大する住宅需要を背景にして、ダイベロッパ―と農家あるいは既存の集落がその意におもむくまま宅地化をすすめた状況を示している。それは各大都市圏域でこの時期問題になった無秩序な宅地開発をすすめることにもなった。いわゆるスプロール(蚕食)化である。榎原市も例外ではなかった。

そのため昭和四十三年(一九六八)に国によって新都市計画法が制定され、同四十五年に市街化区域と市街化調整区域を設定することにより、無秩序な土地利用の拡大に対する歯止めが工夫された。当市も同年末にそのための「線引き作業」



現在（昭和58年）

が行われ、市街化区域と市街化調整区域の設定が行われた。とくに市街化区域の広がりは宅地化を誘導することにもなり、その後の都市的土地利用を決める上でも重要な役割を果たすことになった。当市では後掲図に示すように国道沿いと既成市街地、および既成の多くの集合住宅をつつみ込む形で設定された。それに対して、市街化調整区域は耳成地区、真菅地区北部、金橋地区南部、新沢地区、香久山地区など、まだ農業への指向性が強く、集合住宅も少ない地区に設定された。

それゆえ、その後の宅地化は線引き内の市街化区域を中心にするものになることになった。昭和四十九年と同五十八年の図はそれを示しているが、基本的には昭和四十六年にならわれた分布状態を大きく変えるものではない。昭和四十八年後半に生じたオイルショックと、宅地化の進行にともなう地価の上昇の中で、昭和五〇年代に入ると市内の宅地化は沈静化し、それまでの集合住宅の建設にともなう生活基盤整備を享受する形で、その隣接部に個別住宅や小規模あるいはミニ開発が目立つようになり、空隙部を埋める形

第2-1表 開発規模別年次別集合住宅建設件数

開発規模		昭和45年	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	合計
市街化区域	0.1ha未満	1	0	1	0	2	0	0	0	0	3	4	0	11
	0.1~0.5ha未満	1	5	11	10	15	5	6	3	4	8	8	10	86
	0.5~1.0ha未満	0	4	3	4	0	1	1	2	0	2	0	0	17
	1.0~5.0ha未満	0	2	3	3	1	2	0	0	0	0	0	0	11
	5.0~10.0ha未満	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
調整区域	0.1ha未満	1	4	1	0	1	0	1	0	0	1	2	3	14
	0.1~0.5ha未満	0	0	2	0	0	1	1	3	1	0	1	2	11
	0.5~1.0ha未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	1.0~5.0ha未満	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2
合計		3	15	22	18	19	9	9	8	5	14	17	15	154

(市役所資料より作成)

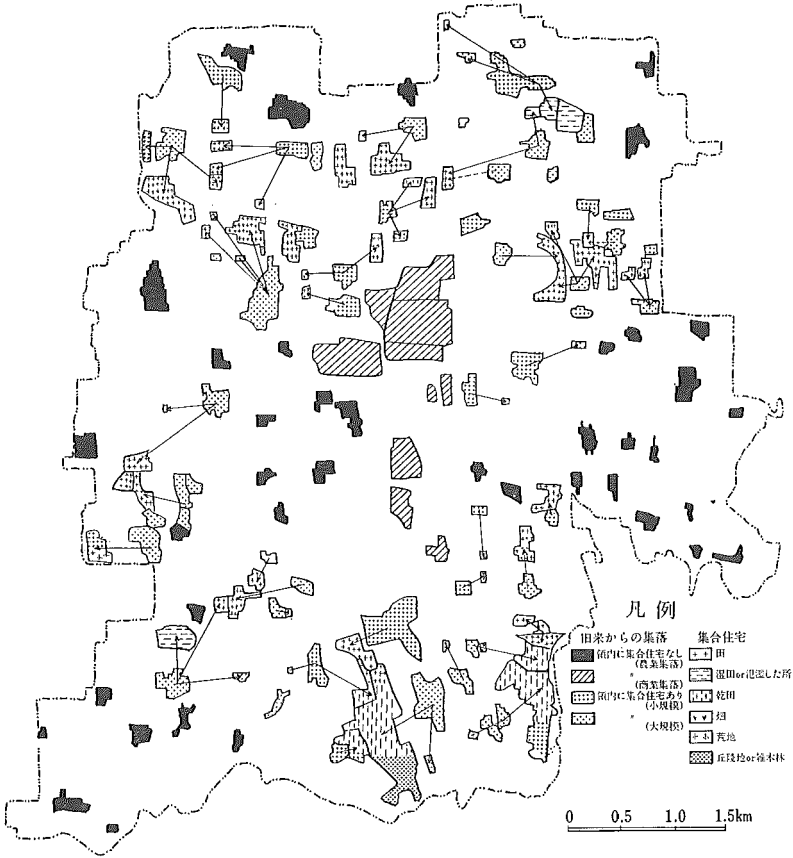
での宅地開発がすすめられた。

第二一表は線引き後について、線引内外別に造成規模別の建設件数の推移を示したものである。全体としては、一五四件のうち一二六件(約八二%)が市街化区域内を占め、そのほとんどであること、市街化区域内では〇・一以上〇・五ヘクタール未満の規模が六八%と三分の二を占め、小規模な造成が中心であり、一ヘクタール未満の規模が全体の九〇%を占めていること。一方、市街化調整区域では〇・一ヘクタール未満の規模が総件数の半分を占め、〇・五ヘクタール未満の件数が約九〇%を占めており、一層小規模な造成が目立っていることがわかる。

また、年次別にみると、前述したように、昭和四〇年代に比べて同五〇年代の造成規模がより小さくなっていることもわかる。このことは、昭和五〇年代に入って市の人口増加率が緩慢化したことにもあらわれ、また、後述するように農地転用面積の縮小化傾向にもあらわれることになる。

次に集合住宅の建設位置を既存の集落との関係でみてみる。

第二二図はそれを示したものである。同図では、まず既存の集落について集合住宅をその領域内に有するか否か、有する場合には



第2-2図 旧来からの集落と集合住宅の関係
 中心部から中心部までの距離 (1/25000地形図より)

m
 ←

領内の集合住宅 (集合住宅造成前 の土地条件を聞き 取り調査によ って区分)	旧来からの集落	農業集落……領内に集合住宅なく、 1960年の農家率35%以上 商業集落……領内に集合住宅なく、 1960年の農家率35%以下 領内に集合住宅あり (大規模)……領内の集合住宅の 合計面積50,000㎡以上 (小規模)……領内の集合住宅の 合計面積50,000㎡以下
--	---------	---

集合住宅の規模によって二つに区分し、有しない場合には昭和三十五年の時点での農家率によって、農業集落か商業集落かに区分し、凡例に示すように四つに区分した。それによれば、商業集落は限られ、古くからの中心集落からなる。それに対して、領域内に集合住宅をもたない農業集落は前述の市街化調整区域を中心に分布するが、必ずしもそればかりではない。市街化調整区域の内でも線引き前に集合住宅を建設した集落もいくつかみられるし、市街化区域に入っているも集合住宅を受け入れなかった集落がいくつかあるからである。

それに対して、集合住宅を受け入れた集落は、その多くは市街化区域内にあるが、当然、例外もある。耳成地区や川西、東坊城、雲梯などがその例である。そして、受け入れた集合住宅地は、そのすべてが見事に、その領域内にせよ、領域内の縁辺部に位置している。つまり既存集落からはある一定の距離を保つ形で受け入れたということを示している。同図中ではその距離を直線距離で示した。それによると、多くは約五〇〇米ほどの距離を設定していることがわかる。

このことはすでに述べたように、集合住宅の規模が大きい場合は、複数の農家の土地が売却されることになり、場合によっては総会で相談して売却地を決定することもあり、既存の農業集落の意向があらわれているものといえる。伝統的諸慣行とまとまりをもつ既存の集落の農家は、兼業農家化が強まる中で地価の上昇を見計らい農地を売却するが、そのすべてを売却するわけではなく、既存の集落としての枠組は保持しようとすることを図ったものといえる。この点は大都市近郊にみられるような既存集落の隣接地への受け入れとは異なっている。零細化したとはいえ、なお農家としての機能をもち、それゆえ、村落共同体が維持できる余地があるためである。

したがって、一見いわゆる混住化がすすんだようにみえても、実質的には新旧の集落間の混住化は弱く、既存の集落にとっては、従来通りの秩序と原理がなお維持されているということが出来る。

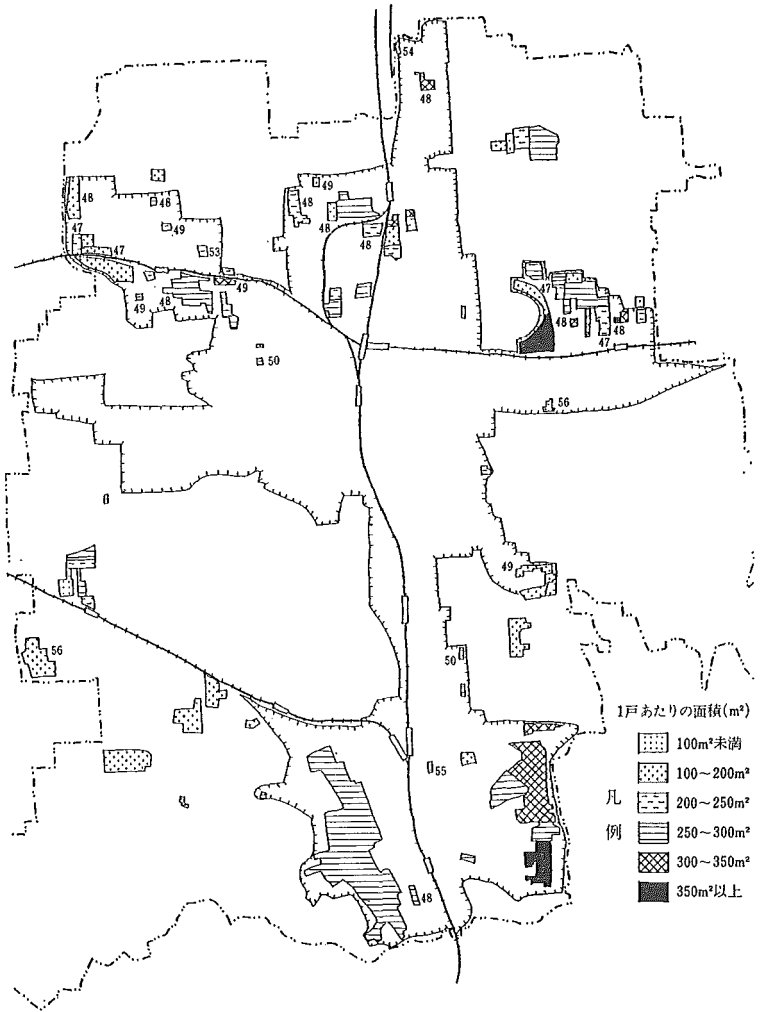
ところで、同図によれば、一つの集落が二つ以上の集合住宅地をその領域内に設定した例もいくつかみられる。集合住宅の規模にもよるが、概していえば、それらの集落ほど兼業化がすすみ、農業的基盤からの離脱傾向が強いといふことができる。そしてその多くは線引き内の市街化区域の集落であり、通勤に至便な農地がこのような形で転用されたことを示している。

それに対して、線引き外の市街化調整区域では、集合住宅を受け入れていない集落がかなりみられ、前者と好対照を示している。これらの集落の農家も同時に米作の単作をベースにして、兼業化への指向性はみられるが、同時に大阪市場における他産地からの競合をさけて成立する花卉栽培など、いわゆる都市近郊型の農業を行なう農家もみられる。これらの農家によって、市内の農業における稲作以外の若干の多様性が支えられているといえよう。

建設された集合住宅は、分譲住宅や建売住宅、市営住宅、県営住宅、社宅など多様な形態をとる。それらによって建設業者も異なり、多様な住宅規模が生み出されることになった。

第二―三図はそれを各集合住宅単位で一戸あたりの敷地面積を求めて示したものである。それによれば、図中の凡例に示すように三五〇平方メートル以上の規模から一〇〇平方メートル未満の規模まで多様である。ただ、新都市計画法以来、集合住宅内の公園や道路などの公共地が義務的に設置されるケースが多くなったことから、それ以降の建設分については実際よりもやや多目の数値になってあらわれている。それによると、一戸あたりの敷地面積が三〇〇平方メートル以上を示す集合住宅は、耳成山東麓と東南部の住宅に限られる。前者は当市の集合住宅の本格的な先駆けとなった例で、昭和三十八年に建設されたものであり、後者は明日香村につづく丘陵地を造成したものである。いずれも大手不動産業者の手になる。

一般的には水田や畑などの農地を転用した住宅地の方に小規模な例が目立つが、とりわけ駅前付近の地価の高い部



(数字は造成年を昭和年次で示す)

第2-3図 1戸当り規模別集合住宅の分布

分には文化住宅と称する町家風の小割りにした住宅が多くみられる。これらの駅前密集住宅は人口増加の中で市街化の様相をみせつつあり、住宅人口の増加の中で日常生活品を中心にした商店も派生し、後の章で示すように市内における低次の中心地を形成することになった。当初、各駅の周辺には不規則に集合住宅群が建設されたが、このような住宅群がその内部と隣接部分に商業機能をもつことになり、混住化がすすむことにもなった。

また近年になると、そのような集合住宅群の間隙部分や、旧市街地の隣接部分に積層の分譲や賃貸の住宅（いわゆるマンション）、アパートなどの独立棟をもった集団住宅が入りこむようになり、それまでの集合住宅を中心にした住宅建設が多様化する傾向もみられる。

このように、当市の宅地化は近鉄各線の各駅を中心にしてさまざまなディベロッパーによる集合住宅が分散的、不規則に建設されたことからスタートした。それらはその後の線引きにより、一応集合住宅群が線引き内に誘導される形をとったが、それも既存の農業集落との関係から、連続的ではなく農地の中央部に孤立した形で集合住宅群が分散的に成立した。それゆえ、集合住宅から排出される排水が周辺の農地に流入するケースも多く、さらに水利問題、交通（道路）問題なども派生するとともに、市も学校など公共投資に多くの資金を投入することに追われることになった。土地利用のスプロール化の進展である。と同時に、新たに市民となった集合住宅の住民の生活環境もまた向上させる工夫がある。人口が一〇万人をこえ、中規模都市に成長した当市が、今後さらに発展するためには、以上のようなスプロール化した土地利用を统一的に把握しつつ、住民生活の内実を向上させていく努力が大きな課題になる。ところで、以上の住宅地化はその多くが農地を潰廃する形ですすめられた。そこで次に、それを農地転用の側面から検討してみる。

第二節 市街化区域内の農地転用

一 「線引き」の実施と宅地開発

奈良盆地における各市町村の総農地転用面積は、農林水産省のデータによれば、一九七一年から一九八三年までの一三年間だけで、実に三、一〇八ヘクタールにのぼっており、これは新都市計画法による「線引き」が実施された一九七〇年当時の奈良盆地における経営耕地面積三一〇、八七九ヘクタールの約一六％にあたる。

農地の転用には各市町村により大きな地域差があり、奈良盆地の中でも距離的に大阪に近い市町村ほど、転用率、市街化区域内農地転用率、ともに高い比率を示していることがわかる。この中で、橿原市をみると、農地転用面積比率は平均的であるが、市街化区域内における農地転用面積比率は平均値を上回っており、住宅需要がかなり大きかったことがうかがわれる。

当市で住宅団地が建設されるようになったのは、八木の西に位置する内膳町において経済の高度成長期の開始時にあたる一九六二年に造成工事が開始され、翌年に完成した面積一七、〇〇〇平方米、計画戸数八〇戸の住宅団地であった。それは農地を転用したものであった。

第二―二表は橿原市における市街地化の進展をみるために、住宅地造成が一、〇〇〇平方米以上のものを示したものである。なお開発年代をその事業の着工時としたのは、工事の着工時にすでに土地の所有権が移っているものであると考えられるからである。本市における「線引き」の実施は一九七〇年十二月二十五日であり、これに基づく制

第2-2表 梶原市における市街地化の進展

開発規模	種 別	～1965年	1966～1970年	1971～1975年	1976～1980年	1981～1985年*
1,000(500) ～10,000㎡	市街化区域㎡	10,993	26,639	136,985	85,334	75,058
	戸 数	40	148	645	619	409
	開 発 数	2	5	26	21	31
	調整区域㎡	—	41,417	17,280	—	—
	戸 数	—	484	118	—	—
	開 発 数	—	8	3	—	—
10,000㎡以上	市街化区域㎡	269,082	1,645,870	369,541	—	—
	戸 数	1,096	6,392	1,372	—	—
	開 発 数	6	14	12	—	—
	調整区域㎡	58,000	255,663	79,077	39,448	64,156
	戸 数	350	1,672	273	318	225
	開 発 数	1	9	2	1	1
合 計	開発面積㎡	338,075	1,969,589	602,883	124,782	135,214
	戸 数	1,486	8,696	2,408	937	634
	開 発 数	9	36	43	22	32

資料：「宅地開発状況調査」梶原市都市計画課資料より集計

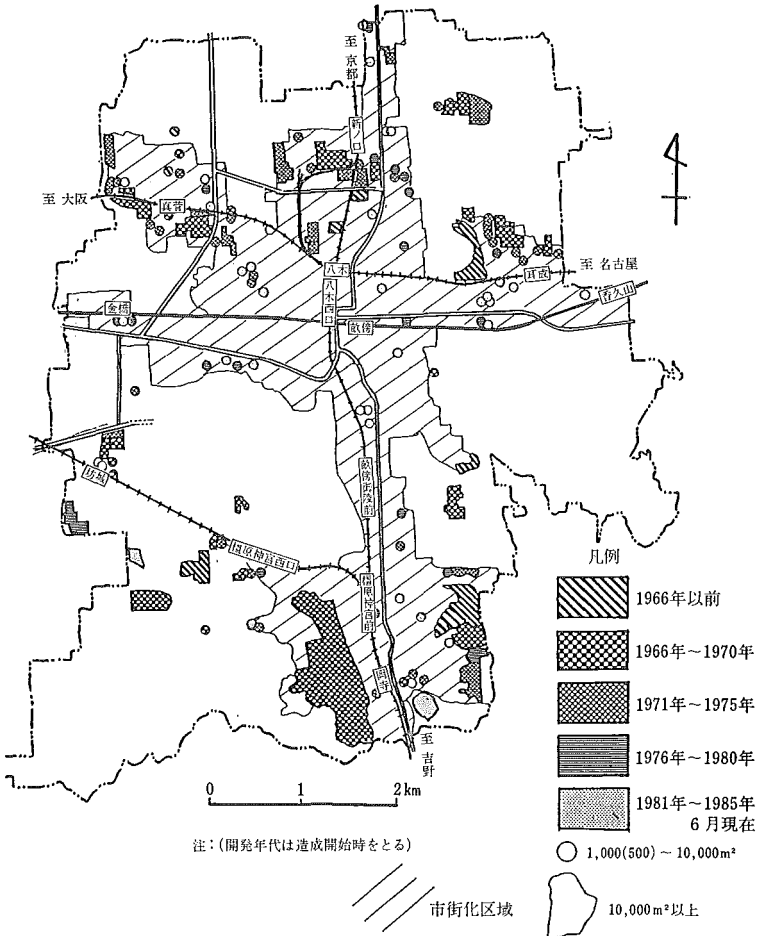
注：開発年代は着工年をとる

* は60年6月現在

度的制約が加わるようになったのは、翌年の一九七一年からのことである。この表からわかるように、この制度的制約が加わるようになった一九七一年以後の宅地化と、それ以前のそれとでは、市街化区域と市街化調整区域の間で大きな差が生じていることがわかる。つまり、一九七〇年以前においては、規模の大小に関係なく市域全体で展開していたのであるが、一九七一年以後においては一〇、〇〇〇平方米以上の大規模なものは市街化調整区域だけで開発されるようになった。しかし、一九七一年から一九七五年の分には一部例外として「線引き」に伴う制度的制約を受けなかったものが含まれている。それは、この「線引き」以前に農地転用の申請が出されていたものの、その事業に着工していなかったものがあると考えられるからである。いずれにせよ一九七一年以後の住宅地開発は大きく「線引き」の影響を受けたことは確かなことと、とくに市街化区域は造成規模がそれほど大きくないものの、数多くの住宅地造成がなされており、多くの農地が転用されたことからわかる。

そこで、第二―四図は樺原市における新市街地の展開と「線引き」との関係を見たものである。ここでいう新市街地とは、樺原市都市計画課の行なった「住宅開発状況調査」をもとにして、一、〇〇〇平方米以上の住宅地造成がなされた地域を示した。そして、図には示さなかったが、各鉄道の駅周辺は従来からの市街地が多く存在している地域である。

新市街地の多くは、近鉄大阪線、同南大阪線、そして同橿原線の各線路沿いに形成された。造成年度別に見ると、「線引き」が実施された一九七〇年以前のものでは、その造成面積も広く、県住宅供給公社が開発を行なった樺原ニュータウン（開発面積…一、一〇〇、〇〇〇平方米、計画戸数…三、八〇〇戸）のように、樺原市における最大の住宅地造成もこの時期になされている。そして、またこの時期には一〇、〇〇〇平方米以下の住宅地開発は少なく、それゆえ、当市の宅地化は比較的まとまった規模の集合住宅を中心にすすめられたといえる。



(榎原市都市計画課 住宅開発現況調査より作成)

第2-4図 榎原市における新市街地の展開と市街化区域

一九七〇年の暮れに実施された「線引き」の方法は、従来からの市街地と、「線引き」以前に開発された住宅地をすべて市街化区域とするような方法が取られ、しかも従来の市街地と新たに開発された住宅地との間の地域も、今後計画的に造成がすすめられるように、市街化区域に編入するような形で設定された。

「線引き」以後の住宅造成は、この残された空隙部の農地に限定され、しかもミニ開発的に住宅開発がなされるようになり、特に近鉄大阪線沿いの地域に集中した。

一一 市街化区域の農業環境

市域のほとんどすべてが奈良盆地の農業的土地利用卓越地域に位置する橿原市において昭和四十五年の「線引き」の実施は、今後計画的に市街化を進めようとする市街化区域の中に、当然多くの農家・農地が含まれてしまうこととなった。そして、一部他市町村でみられるような形の、市街化区域内農業の保護を目的とした「農業緑地」などの対策は行なわれておらず、橿原市における市街地化の進展は、より直接的に市街化区域内の農家・農地に影響することになった。そこで、現在市街化区域で行なわれている農業は、どのような状況下におかれているのか、その現状を農業集落単位で見る。

当市における農業集落数は一九八〇年世界農林業センサスの農業集落対象数で、八二集落を数える。その内、それぞれの集落の領域内にあるすべての農地が市街化区域内にある農業集落数が一一集落、市街化調整区域の中だけに農地を持つ農業集落数が三六集落、市街化区域と市街化調整区域の両方に農地がまたがっている農業集落数が三五集落となっている。そこで、橿原市における市街地化の進展に対して、この三つの分類に属する農業集落の特徴を比較することにより、制度の上でも市街地化が推し進められている市街化区域内の農業環境を明らかにする。

農業集落の経営変化

第一種兼業農家数			第二種兼業農家数			自営兼業農家数		
1970	1975	1980	1970	1975	1980	1970	1975	1980
—	—	—	32	27	25	6	9	6
1	—	—	12	12	9	6	4	2
—	—	—	9	9	9	—	1	2
—	—	—	39	28	24	18	12	10
15	1	8	15	33	24	6	4	6
14	5	2	37	46	43	6	21	10
6	—	1	21	27	24	13	13	12
8	7	4	46	40	44	13	6	12
12	9	7	14	22	20	5	4	5
1	—	—	46	38	34	39	26	25
6	1	2	18	24	19	12	14	12

世界農林業センサス各農業集落カードより集計作成)

まず、それぞれの集落の領域の中に、どの程度の割合で農業を行なわない非農家が混在しているのかをみる。そのために、当市の各農業集落における農家と非農家との混在の割合、すなわち混住化率を求め、横軸は「非農家率」(狭義の混住化の割合)ということまで(100マイナス農家率)求めた。ここでいう農家率とは、農業集落カードの分析指標の「農家率」のうち、「非農家集団を除く」の指標を使用した。そして、縦軸には「広義の混住化率」として農

家の兼業人口(とくにきまっただ勤め先を持つ通勤者)をも都市住民と見なすことが出来るのではないかと考え、これらの人々を非農家として、やや広義の混住化率を求めた。そして、その両者の混住化率の「平均」をそれぞれ求めて集落の分類を行い、さらにそれぞれの「標準偏差の〇・七」の線を「平均」の上下に入れることにより集落の分類を試みた。それによると両者の「混住化率」がもっとも高くなっている部分に市街化区域内農業集落一一の内、八集落までが入っていることがわかる。そして、最もその両者の「混住化率」が低い部分は、一四集落が含まれるが、その内九集落までが市街化調整区域だけに農地を持つ集落となっており、残り五集落も、市街化区域と市街化調整区域の両方に農地を持つ農業集落となっている。つまり、市街化区域内に領地を持つ農業集落では、その領域内に数多くの非農家である人々が居住するようになっており、農家の占める比

第2—3表 市街化区域内

集 落 名	総 農 家 数			専 業 農 家 数		
	1970	1975	1980	1970	1975	1980
久保坊	34	27	26	2	—	1
大御栄	14	14	9	1	2	—
久上	9	9	9	—	—	—
品寺	39	28	24	—	—	—
新石	34	35	35	4	1	3
山原	58	52	47	7	1	2
忌部	30	28	26	3	1	1
飛驒	57	56	51	3	9	3
小網	29	31	30	3	—	3
	47	40	35	—	2	1
	28	27	23	4	2	2

(1980年)

率が非常に小さくなっているといえる。それと逆に、市街化調整区域内に領地を持つ農業集落では、それほど非農家の割合が大きくなり、「非農家率」が、一〇%以下の値を示す農業集落もある。しかし、全体として、「広義の混住化率」がとくに高まっており、農家の兼業化（とくにきまった勤め先を持つ通勤者がいる）が高まっていることがわかれる。

次に、市街地化の進展とともに大きく影響を受けるようになるものと考えられる農業の労働生産性と農業の担い手について、現在当市がどのような状態にあるのか、「線引き」との関係でみてみる。

これも樺原市の八二農業集落について市街化区域内農業集落、市街化調整区域内農業集落、市街化区域と市街化調整区域の両方に農地を持つ農業集落とに分類して考えることにする。

たとえば、相関図の横軸に「中核農家割合」として「一六歳から五九歳までの男子農業専従者が一人以上いる農家」をとり、各農業集落における総農家数で割った値を示し、一方、縦軸に「労働生産性」（農業就業人口を分母とする）として、農業に携わっている人に対する労働生産性を示してみる。具体的には「農業就業人口」を分母にとり、各集落の農産物販売総額を割って求める。そして、それぞれの「平均」と「標準偏差の〇・七」の線でその範囲を囲んで求めてみる。それによれば、前述した「混住化率」ほど明確に

は「線引き」との関係が見出されなかったものの、「中核農家割合」では、市街化区域内農業集落一一の内、一〇集落が平均以下となり、中核農家がまったく無くなっている農業集落を見ても、一八集落の内、六集落が市街化区域内農業集落となつてゐる。そして、「労働生産性」では、これも最も生産性が低くなつてゐる分類に市街化区域内農業集落一一の内、六集落が入つており、市街化区域内の農業集落では労働生産性もかなり低くなつてゐることがわかる。

そこで、次に具体的に市街化区域内農業集落における各農家はどのような農業就業状態にあるのか、市街化区域内の各農業集落における専兼別農家数を見ることにしてみる（第二一三表）。

まず、総農家数についてであるが、各集落ともその総数にあまり変化を見ることが出来ない。つまり、市街地化がかなり進んでも、農家はそう簡単に離農ということにはならない。そして、兼業化が進み、現在よりもより、すでに一九七〇年当時で、第二種兼業農家による農業が一般的であつた。また、自宅で農業以外の産業に従事する自営兼業農家も、一九八〇年における市全体の平均二五・八％であるのに対し、市街化区域内農業集落の平均が三二・三％であり、市街化区域内農業集落でその比率が高いことがわかる。

二三 市街化区域内の農地転用

市街化区域内に集落の農地のすべてが包含されてしまつてゐる農業集落（大久保・御坊・栄和・久米・上品寺・新賀・石原田・山之坊・忌部・飛驒・小網）において、「線引き」以後のこの一五年間に農業委員会が取り扱つた農地転用面積は、約二五七、〇〇〇平方米であり、件数にして約四五〇件であつた。

ところで、農地を農地以外のものに転用する場合、その土地の所有権をめぐつて農地法の第四条と第五条が関つて

くる。この両者とも農地の転用について定めているのであるが、農家が自己の農地を農地以外のものに転用する場合には、農地法第四条の対象となり、農地を転用を目的として売買され、その農地の取得者が転用する場合には、農地法第五条の対象となる（以下、両者に関わる農地転用を、それぞれ四条転用、五条転用と呼ぶことにする）。

そこで、市街化区域内農業集落の農地転用を「線引き」が実施された以後のもので、集落ごとに法第四、五条転用別の転用目的の比較を行うことにより、その動向を明らかにすることにする。

そこで、まず、市街化区域内にその農地のすべてが包含されてしまった一一集落の農地転用について、農業委員会の農地転用申請整理簿をもとに、「線引き」以後の一五年間（一九七一年一月～一九八五年八月現在）の集計を求め、次に、転用目的の分類については、農地転用申請整理簿に記入されている転用目的に従い、転用後の用途に合わせて、分類した。以上から、市街化区域内農業集落がどのような農地転用を行ってきたのか、転用目的別に、各集落の特徴をみることにする。

(一) 露天駐車場、資材置場、貸駐車場、ガレージ

転用目的がこの分類に属するものが最も多く、合計八三、五四五平方メートルのほり、全転用面積に占める割合は、三三%を占める。とくに、四条転用の場合、四条転用全体の四〇%までがこの分類に属するのである。しかし、この分類に属するものは、たとえばその転用目的が露天駐車場であったとしても、転用後数年のうちに他のさまざまなものとして利用される場合が多い。

これらの農地転用の多い集落は、御坊、久米であり、それぞれの集落において五〇%を超える高率の値を示している。そして、四〇%以上五〇%未満の集落として、小網、大久保、石原田、忌部があり、それに三九%の新賀が続いている。そして、それとは逆にこれの割合が少ない集落として、栄和、上品寺があり、一〇%にも達していない。

(二) 倉庫、作業場、農業作業場、植木育成地

これは(一)と性格が似ているものと考えられるが、(一)より長期間その転用目的を維持するものであると考えられるため別に分類した。転用面積は、一五、五四一平方米であり、全体での割合は六〇程度である。その内の一一、五八二平方米は四条転用であり、四条転用全体の一二〇の値を示している。

この転用目的での転用の多い集落は、新賀、忌部であり、転用面積の一〇〇程度を占めている。

(三) 賃貸アパート、共同住宅、貸マンション、貸家住宅

全転用面積に占める割合は七〇程度の一八、六九二平方米にすぎないが、農家が自分の農地を転用利用する四条転用に限って見てみると、四条転用全体の一六〇にあたる一五、四二四平方米を占め、(一)への転用目的に次いで面積が広い。つまり、農地を潰して借家が建てられた場合、その大部分のものは農家が経営しているものと考えられる。

この転用目的での転用の多い集落は、新賀、山之坊、大久保、御坊、久米、上品寺の順である。

(四) 店舗、食堂、事務所、賃貸店舗、事業所(含む住宅)

これは都市人口の増加とともに、その人達にサービスを与えるために必要となってくる施設への転用であるが、転用率は全体の八〇程度で、二〇、一二三平方米を占めるが、面積的にはそれほど多くはない。しかし、四・五条転用の別で比較すると、四条転用の方に特徴があり、最近の例では貸店舗などを農家自から建設して家賃を稼ぐ例もみられる。四条転用全体の一〇〇にあたる九、七四八平方米がこの分類に入る。

この転用目的で農地が転用利用される割合の多い集落は、御坊、久米、石原田の順である。

(五) 自己住宅、一般住宅、分家住宅、庭先用地

転用面積は、三二、八六九平方米であり、全農地転用面積全体の一三〇を占めている。四・五条転用とも同じ程度

の転用面積であり、そして四条転用の場合は、農家が自からの農地を転用して自分達が住むための自己住宅などの建設にあてているが、五条転用の場合は、そのほとんどのものが農家以外の人による、しかも他地域から住宅地を求めてやってきた人々による自己住宅建設に伴う農地転用である。

この転用目的で農地転用がなされる割合の高い集落は、大久保、久米、石原田、栄和、御坊、山之坊、新賀の順である。

六) 建売住宅、分譲住宅、分譲地、マンション

当市における市街地化の進展の中心は、この分類に属する農地転用であるといえる。しかし、当市における住宅地化の展開というものは、ここで問題としている「線引き」が行われる以前に、そのかなりの部分が行われており、「線引き」以後のデータでは、それまでの開発と開発の間を埋めるようなミニ開発的な住宅地化の分しか表れていないので、景観上示されるよりもはるかに少ない農地転用となっている。つまり、転用面積にして、七〇、六五五平方米、全農地転用面積に対する割合で、二八%にとどまっている。しかし、四・五条転用別に見みるとその性質がはっきりとする。すなわち、四条転用の中ではこれが四%にしか満たないのであるが、五条転用では、六六、七〇七平方米に達し、五条転用全体の四二%にもなり、五条転用では最高の転用面積となっている。

この分類の農地転用が多く分布する地域は、上品寺、栄和、山之坊、小綱、石原田であり、その他の集落では、ごく僅かか、または全くみられないのであり、集落によって偏在が大きく、これらの立地がかなり立地地点を選択している結果ともいえる。

また、この転用目的で一つ注目できるものとして、転用面積自体それほど大きくはないのであるが、山之坊には四条転用による建売住宅を目的とした農地転用が見られる。

(七) 工業用地

転用面積が四、八六九平方メートルで、全農地転用面積全体に対する割合も二〇程度であり、しかも五条転用だけに限られている。そして、その分布地域は、忌部、栄和、大久保に偏在している。

このことより、樺原市の市街化区域内農業集落の農地は、工業用地としては注目されなかったものといえる。

(八) 公共的施設、道、公園

この分類に属する農地転用は、ここで用いた資料では完全にカバーすることが出来ない。つまり、学校などの建設に伴う農地転用は、農地法の定める許可・届出以外の農地転用に属するものであるからである。

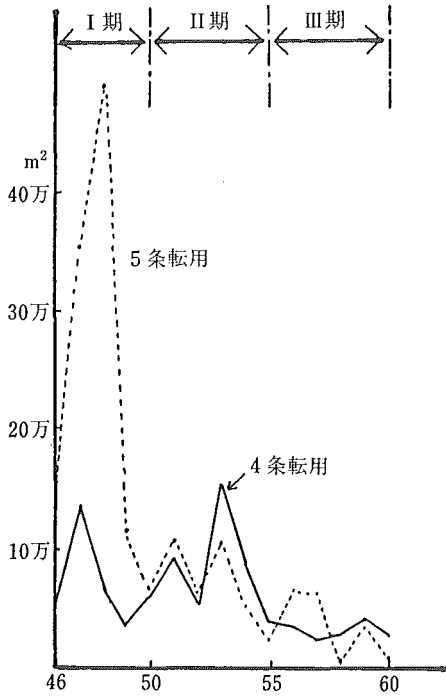
(九) その他

以上の分類基準では分類することが出来なかったものすべてここにまとめた。

以上のような分類基準に従ってこの一五年間の市街化区域内農業集落の農地転用の動向を見たわけであるが、それでは次にこの農地転用をめぐって農家がどのように対応してきたか、四・五条転用別の農地転用面積の推移を見ることができそれを考えてみる。

四 農地転用の変化

第二一五図は、市街化区域内農業集落におけるこの一五年間の農地転用面積を、四・五条転用別に各年次ごとに表示したものである。これを見ると明らかに、この両者の転用時期に差が生じていることがわかる。つまり、「繰引き」が実施されて最初の五年間は、土地の所有権の移動を伴う五条転用が、農家が自己の農地を転用利用する四条転用を大きく上回っていることがわかる。このことより考えられることとして、この時期は、都市の宅建業者などのデベロ



(樞原市農業委員会 各年次農地申請整理簿より集計作成)

第2—5図 市街化区域内農業集落4・5条農地転用

ツパーが、農家から多くの農地を買って、それを転用することにより市街地化を推し進めた時期であり、それとともに各農家が、自己の農地を少しずつ転用利用しだした時期ではないかと考えられる。そこで、まずこの時期を第I期として位置づける。

次に、一九七六年から一九八〇年までの五年間を見ると、第I期とは大きく差が出ていることがわかる。つまり、この時期は農家が自己の農地を積極的に転用した時期であり、それまで盛んであった五条転用が極端に減少した時期である。そして、一九七八年には四条転用のピークを迎えており、転用面積で五条転用を上回るようになった。つまり、この時期は農家が主体となり、自己の農地を転用利用することで市街地化の進展に貢献した時期である。そこで、この時期を第II期とする。

そして、一九八〇年以後では四・五

条転用ともに減少していることがわかる。つまり、この時期には各農家とも自己の農地を農地のまま保持しようとする傾向が強まっているものと考えられる。そこでこの時期を、第三期とする。

次に、この時期区分を具体化するため、この三つの時期区分における農地転用を、四・五条転用別に、市街化区域内農業集落別に見てみることにする。

△第一期V（一九七一年～一九七五年）

この時期の農地転用の特徴は、四条転用に比べて五条転用が卓越していることである。具体的な数字で示すと、四条転用が約三六・五千平方メートルであるのに対し、五条転用が一〇六・三千平方メートルに達している。転用目的では、五条転用による建売住宅、分譲住宅、分譲地、マンションに属するものが、第一期の五条転用全体の四七％を示し、これが第一期の特徴であるといえる。

この現象を端的に示している集落は、上品寺、山之坊、小綱である。これらの集落においては、市街化区域内にすべての農地が包含されているにもかかわらず、数社の宅建業者によって、かなりまとまった規模の住宅地開発がなされており、この時期、多くの農家が農地を切り売りしたものと考えられる。

△第二期V（一九七六年～一九八〇年）

この時期における農地転用の特色は、五条転用の急激な激少と、四条転用の増加である。転用面積でも四条転用が四二、四五一平方メートルとなっているのに対し、五条転用が三七、七九二平方メートルであり、第一期とはその傾向が逆転している。つまり、この時期は各農家が市街地化の進展に対し、積極的に自己の農地を転用し、その土地から農業以外の収入を求めようとしたものといえる。

その転用目的を見てみると、四条転用によるものとして最も転用面積が広いものが、露天駐車場、資材置場、貸車

庫、ガレージであり、第Ⅱ期における四条転用全体の五〇%を占めている。これは、市街地化の進展により農業環境が悪化したため、その土地で農業を行うことが出来なくなった場合や、これまでになされてきた農地の切り売りにより、かなりの余裕が各農家に出来たことの反映として、とりあえずは露天駐車場などのオープンスペースとして転用しておいて、次の対応を考える農家が増えたためと考えられる。しかもこの時期には、農家が自己の農地を転用して、店舗、食堂、事務所、賃貸店舗、事業所といったものへの転用目的で、転用申請を行う例が増加しており、第Ⅱ期の四条転用全体の一二%がこれにあたる。新賀、石原田、山之坊などがその代表的な例である。

△第Ⅲ期V(一九八二年～一九八五年八月現在)

第Ⅲ期の特徴は、四・五条転用ともに転用面積が減少し、四条転用で一六、九九五平方米、五条転用で一五、九五五平方米となり、この両者に転用面積上の差を見いだすことが出来なくなっていることである。つまり、この時期になると各農家は、自己の農地をあまり手放さなくなり、また農家自身、自己の農地を今までのようには積極的に転用しなくなっている。それは各農家が自己の農地を農地のまま保持しようとする傾向が、年とともに強まってきているためである。

それでもなお、このように減少してしまった農地転用の中身を分析してみると、四条転用では、賃貸アパート、共同住宅、貸マンション、貸家住宅などが転用目的の大部分であり、このように少ないながらも、積極的に市街地化の進展に対応している各農家の姿勢を見ることが出来る。しかし、それとは対照的に五条転用の場合では、店舗、食堂、事務所、賃貸店舗に分類される転用目的で農地が転用利用されることは、まったく無くなっており、第Ⅲ期において、市街化区域内農業集落の農地を転用して、店舗などの建設にあたった主体は、すべて農家自身であったことがわかる。

この第三期における農地転用の特徴を端的に示す集落として、大久保、新賀、石原田などの例があげられる。そこで次に、この三時期に区分することの出来る農地転用が、どのような展開を見せてきたのか、旧耳成村の上品寺、山之坊、石原田の集落において見てみることにする。

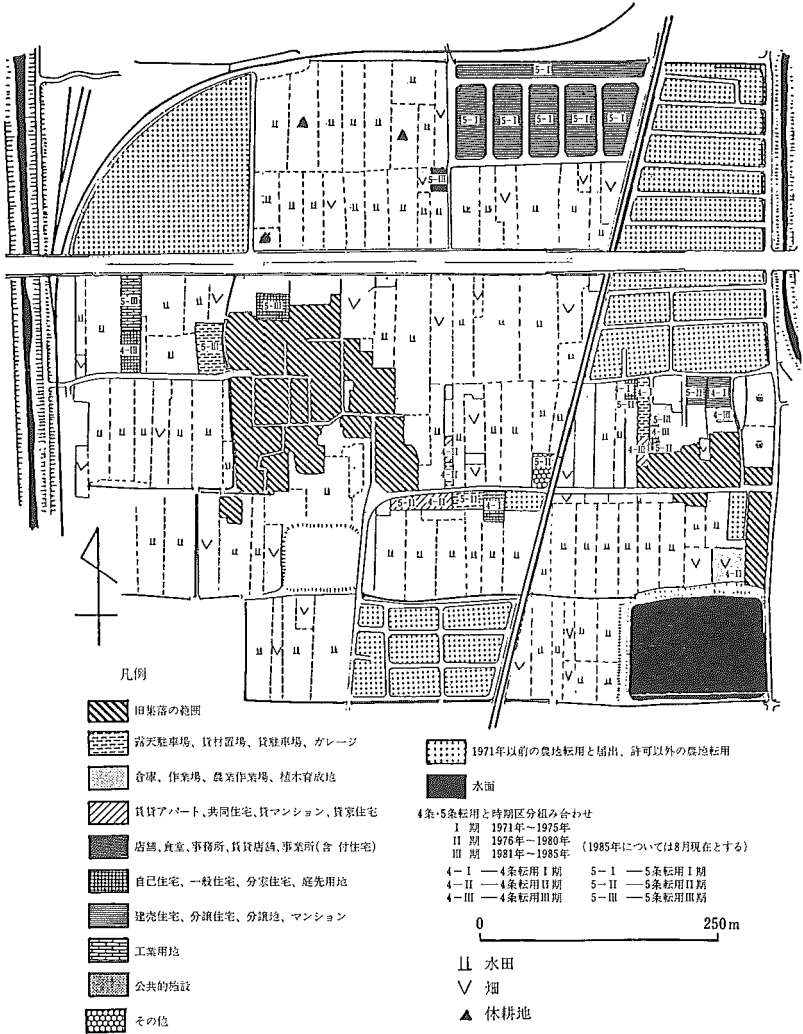
五 農地転用の位置と土地利用

次の各図は、この三集落について旧集落と農地、そして、「線引き」以後の具体的な農地転用の位置を、四、五条転用別に、転用目的別、時期区分別に図上に示したものに「線引き」以前の農地転用と農地法の例外である許可・届出以外の農地転用とをまとめて表わしたものである。「線引き」以後のものについては、先に利用した農地転用申請整理簿による一筆ごとの転用目的を、各集落における地籍図で確認することにより図上に落とした。そして、「線引き」以前の農地転用については、檀原市の都市計画課資料と現地調査により類推し、現在の土地利用と関係なく、許可・届出以外の農地転用と同じ凡例で示した。よって、この三枚の図は、あくまでも農地転用申請整理簿に基づいた農地転用図であり、現在の土地利用とは若干のズレがある。しかし、農地がまず何に転用されたのか、その農地の転用状況を知ることが出来る。

まず上品寺の場合から見てみることにする。

第二一六図は上品寺について示したものである。上品寺は、旧来からの集落としての本村が領域のほぼ中央部にあり、東端には出垣内がある。そのほとんどが農家だけで構成されていた。農地の転用面積は、この三つの図の比較からわかるように、上品寺が最も少なく、農地のままかなりの土地がまともに残っている。

また、農地が転用された時期として、「線引き」の前後で比べてみると、上品寺だけでなく他の二集落も同様であ



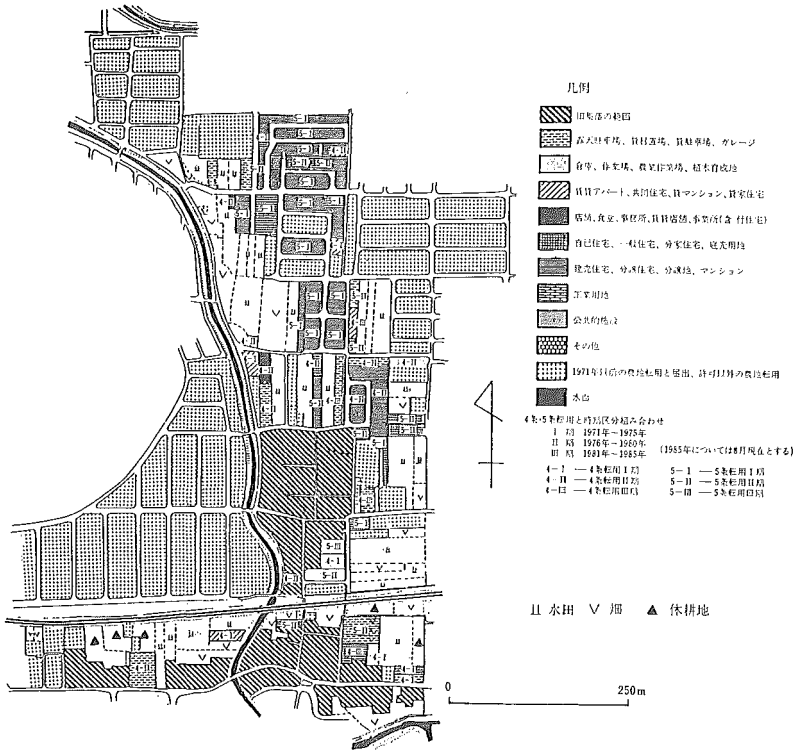
(檀原市農業委員会農地申請整理簿・地籍図・国土基本図をもとに現地調査にて作成)

第2-6図 上品寺における農地転用の位置

るが、明らかに「線引き」以前の方が転用面積が多い。そして、そのほとんどの転用は、宅建業者による建売分譲住宅であったと言つてよく、土地所有権の移動を伴う五条転用であった。上品寺の場合、「線引き」以後もこの傾向が続き、第Ⅰ期に領域の北縁に造成された住宅団地がそれである。しかし、上品寺ではこれ以後農地転用は進まず、第二一六図に示したとおりであり、市街化区域内農業集落の中でもこの第Ⅰ期のものを除いてしまえばあまり転用が進まず、農地が農地のまま保存されている集落であるといえる。そして、農地が転用されている場所は、集落の領域の外縁部に多く、旧集落の周囲は、ほとんど農地のままであり、水田として利用されているものがほとんどである。

次に、山之坊の場合について見てみることにする。この集落における従来からの市街地は、近鉄大阪線を挟んで北と南に分かれており、従来は上品寺同様そのほとんどの家が農家であり、この二つの地域だけがかったの市街地で、その他はほとんどすべて農地であった。それが第二一七図が示すとおり、大小さまざまな農地転用が進み、農地としては旧集落の周囲にわずかに残るものと、島状に残るものだけとになっている。山之坊の農地転用も、「線引き」以前にすでになら行われており、「線引き」以後のものをかなり上回っている。特に、近鉄不動産(株)による近鉄耳成団地(面積…七二、〇〇〇平方米、着工…一九六五年)と、労働者住宅(協)による労住耳成団地(面積…一九、〇〇〇平方米、着工…一九六七年)とが多く、農地を転用させており、しかもこれは大手企業による分譲住宅であることより、土地所有権の移動を伴う五条転用であり、農家の多くはこの時、多くの農地を失った。しかし、これは一戸あたりの農地売却面積が広がったことと、割合早い時期の開発であったことにより、その農地の売却代金により、他集落の領域に代替地を求めた農家もあった。しかし、ほとんどの農家では、その代金を自己住宅の建て替えにあてた。

「線引き」以後の農地転用は、四条転用が一九、九七〇平方米、五条転用が三三、五九八平方米であり、「線引き」以後も農地転用が進んでいることがわかる。



(樺原市農業委員会農地申請整理簿・地籍図・国土基本図をもとに現地調査にて作成)

第2-7図 山之坊における農地転用の位置

「線引き」以後の農地転用は、それ以前のものとは異なり、残された農地に対して、虫食い状に小規模な農地転用がなされており、また前節で求めた第二期における四条転用に特徴があり、旧集落の北東に接する所の農地転用では、農家が自己の農地を転用して、分譲住宅を始めているのではないかと考えられるものがある。さらに賃貸アパート、共同住宅、貸マンション、貸家住宅に分類されるものと、店舗、食堂、事務所、賃貸店舗、事業所に分類されるものを見てみると、五条転用として第一期に転用されているのは一件だけで、残りはすべて四

条転用であり、転用面積にして、五、二四九平方メートルである。つまり、山之坊の場合、市街地化の進展は、宅建業者による分譲住宅として「線引き」以前によく進み、「線引き」以後、その市街地化に引きずられる形で、農地を売却した代金をもとに自己の農地を転用して、その住宅地の人々にサービスを与えるようなものを建設するようになっていたのである。

次に、石原田について見てみることにする。ここの旧集落は近鉄大阪線の南側で、線路と旧竹之内街道との間にある。この集落も、かつては農家だけで構成されており、旧集落以外はすべて農地であった。それが現在では、線路の北側に一部まとまった農地を残すだけで、あとは島状に取り残された農地が点在するだけであり、激しい農地転用の跡がうかがえる。また、石原田は他の二集落と異なり、近鉄大阪線の耳成駅があるため、駅の北側は商店街となっているのである。

「線引き」以前の農地転用は、ここも集落の外縁部（北側）にまとまった規模の住宅団地が建設されており、一九六七年に建設が開始された富田団地（面積二・三、〇三九平方メートル）に始まる。そして、山之坊から続く第二耳成団地が一九六八年に造成が開始された。

「線引き」以後の開発では山之坊同様、大規模な開発と開発の間を埋めるような、虫食い状の農地転用がなされてきた。そして、四・五条転用別に転用目的を見てみると、その両者とも露天駐車場、資材置場、貸駐車場、ガレージの分類に属するものが多く、また石原田の特徴である第三期における四条転用で、貸家住宅への転用が、富田団地に接する形で建設され、その上、山之坊の領域に接する所に学習塾への四条転用が見られる。

このように、同じ市街化区域内農業集落において、前節で求めた時期区分ごとの特色を以上の三つの集落で具体的にみてきたが、その共通点は、旧集落の周囲の土地は農地のまま農家が保持しようとする事、そして、転用規模の

大きなものは集落の外縁部に、しかも「線引き」以前に宅建業者によって分譲住宅として転用されたこと、「線引き」以後のものでは、割合規模の小さな農地転用が虫食い状に進行したことである。そして、最近の傾向では、四、五条転用とも非常に転用される面積が減少した点で共通する。

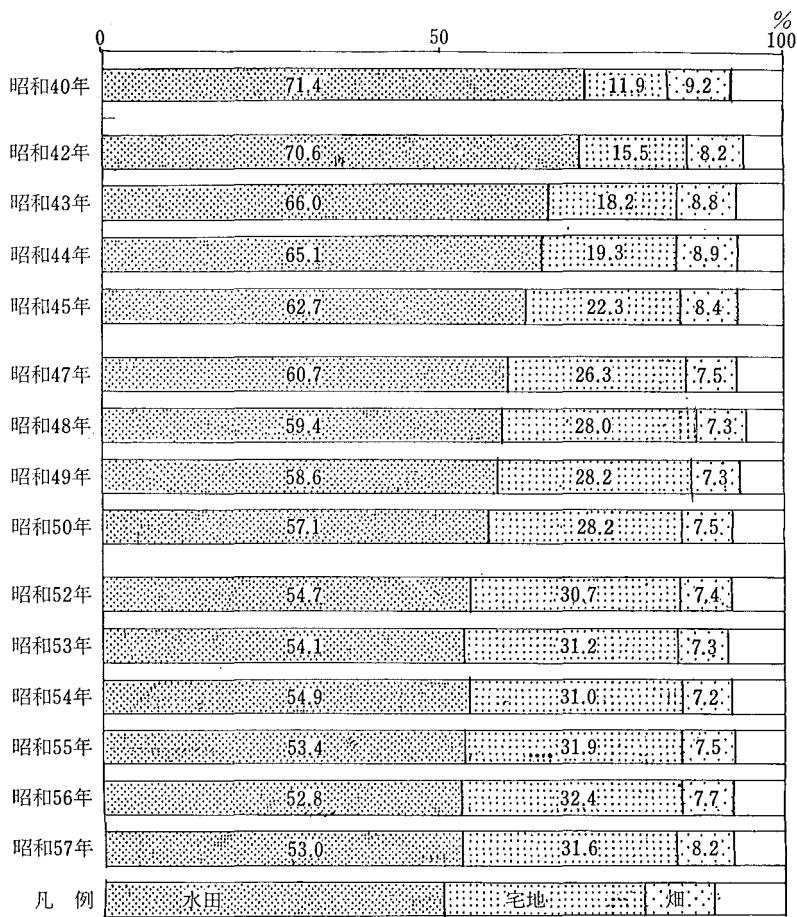
(原田真一郎)

第三節 非農業的土地利用の拡大

以上のような農地転用に伴う著しい住宅地化によって、当市の土地利用における非農業的土地利用はその比率を高めることになった。

第二十八図は、宅地化が著しさを増した昭和四十年(一九六五)以降、同五十七年までの間における民有地としての水田、畑、宅地、その他の地目について、それぞれの面積の比率の変化を示したものである。それによれば、昭和四十年当時、八〇%を占めていた農地は、とくに昭和四〇年代を中心にして急速に減少傾向を示し、昭和五十年には六五%と全体の三分の二にまで減少、同五十七年には六一%となっている。とくに水田の減少が著しく、昭和四十年以降二〇%近くも減少している。それに対して畑の方はあまり変化がみられない。市内の農地は元来水田が卓越し、しかも中部から東部の一帯の水田は、ため池灌漑地であるため、乾田化が容易であり、低湿地の水田に比べて比較的埋め立ても容易である。このような条件が水田の宅地化をおしすすめることになったといえる。

一方、こうして成立した宅地は、当初の一・九%から三一・六%へと増加し、全体の三分の一近くを占めるよう



(「奈良県統計年鑑」より作成)

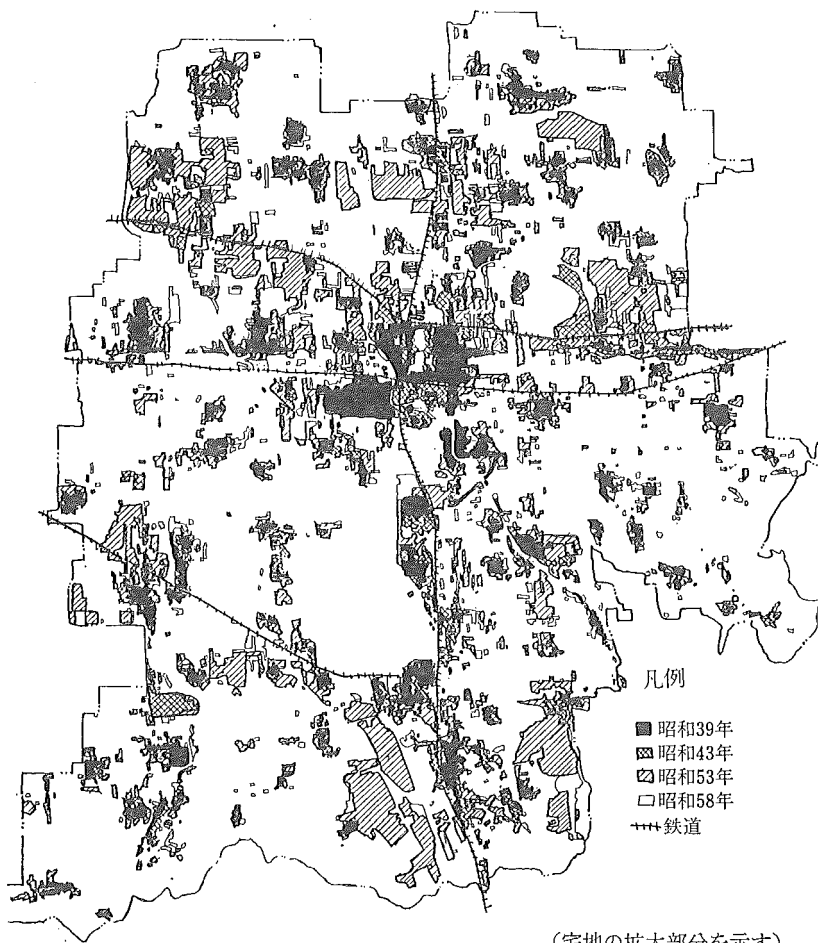
第2-8図 橿原市における私有地の土地利用面積比率の変化

二八二

になり、工場や公共施設などからなるその他の地目とあわせて非農業的土地利用の地目は全体の四〇%近くを占めるに至っている。

では、このような非農業的土地利用は市内のどのような部分で、どのような形で拡大したのであるか。

それを検討するために第二―九図を作成した。すでに集合住宅の拡大過程については前々節にお



(宅地の拡大部分を示す)

第2-9図 榎原市における都市化の拡大過程

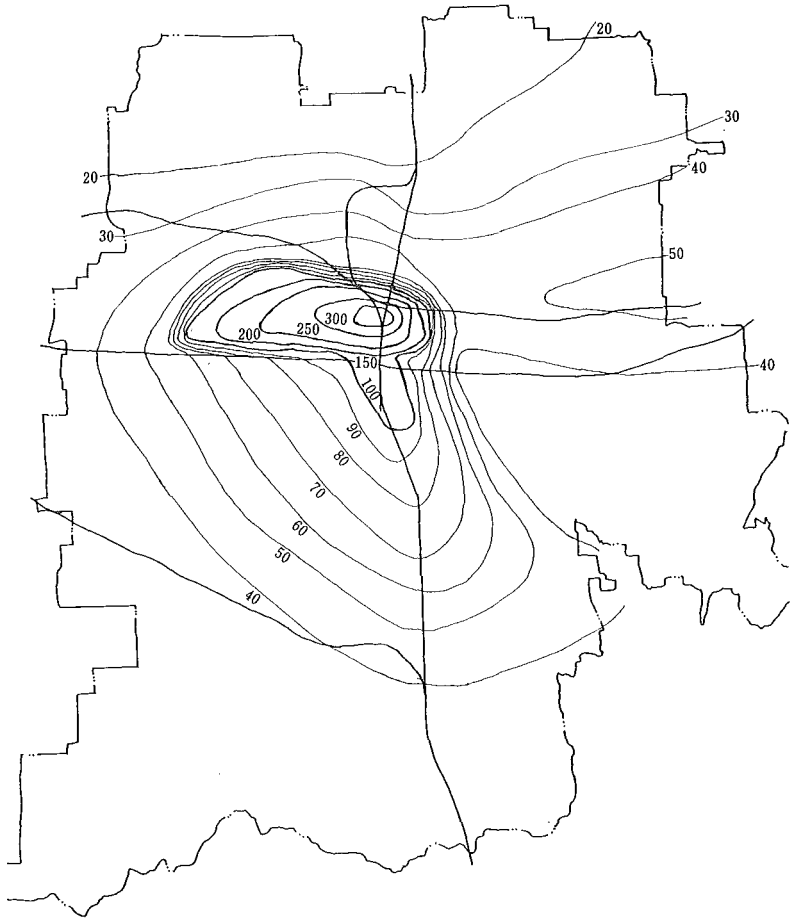
いて示したが、ここでは集合住宅に限らず、非農業的土地利用のすべてについて、昭和三十九年（一九六四）、同四十二年（一九六八）、同五十三年（一九七八）、同五十八年（一九八三）の各年次に作成された地図をベースにして作成し、示した。図では各年次にしたがってどのような形で非農業的土地利用が付加されたかを示してある。たとえば、昭和五十

三年の付加分は、その前の地図が作成された昭和四十三年以降の一〇年間に於ける付加分を示している。この期間だけ、データとした地図の作成状況によって、やや長くなっている。

それによれば、昭和三十二年の部分は、当市がまだ誕生したばかりの小都市にすぎず、市街地も八木、今井、榎原、神宮駅前など、ごく限られた、それも分散状に分布していた段階で、その他はほとんど農業集落にすぎなかったことをあらわしている。

昭和三〇年代は全体としてはあまり変化はみられなかった。同三十九年の付加部分がほとんど目につかないことはそのためである。しかし、昭和三〇年代末期からは本格的な宅地化がすすみ、昭和四十三年にかけての付加部分が各地で見られるようになる。それはくりかえすことになるが、新規の集合住宅の建設による部分である。それは続く一〇年間の、昭和五十三年に付加された部分がピークになってあらわれる。その多くは既存の集落からは一定の距離をへだて、孤立的に建設された。しかも県住宅供給公社による榎原ニュータウンなど、比較的大規模な集合住宅が目立つ。一方、その前に建設が始められた中小デイベロップによる集合住宅は、比較的既存集落に近い位置に建設した部分から、この時期にタコ足状に分譲地や注文風建築と称しての建て売り部分を伸ばし、アメンバーのごとく宅地部分を拡大している。

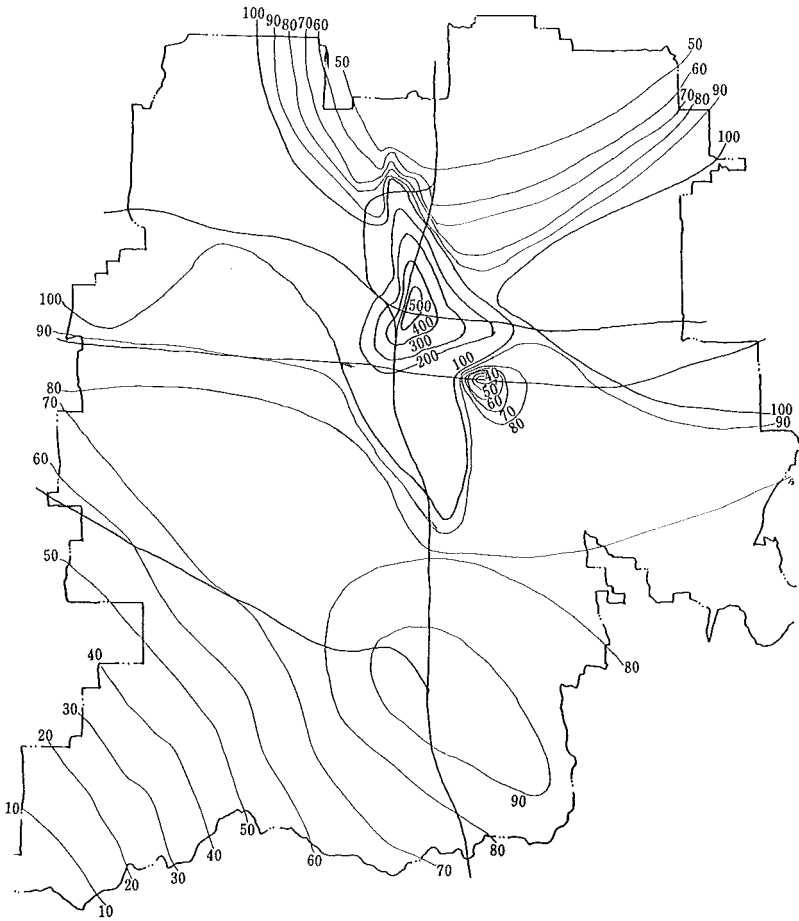
その後、五年間における昭和五十八年の時点までに付加された部分は、大規模なものとは全くなく、既存住宅地にはりつくように、あるいは孤立的、分散的にあらわれている。大勢としては市街化区域内に分布するが、低経済成長と市街化区域内での地価の上昇によって住宅建設が大きくダウンしたことがわかる。しかし、この時期の小規模な建設は、それまでの集合住宅に代わってのミニ開発や孤立状の一戸建て、アパート、マンションなど一、二棟の積層の集団住宅が多く、それまでの空隙部分を埋める形をとった点に特徴があった。



(公示地価・昭和51年版より作成)

第2—10図 榎原市の等地価線図(昭和51年)

こうして全体をみると、中心地としての性格を強めた八木を中心にした部分を最大とし、耳成、新ノ口、真菅、榎原神宮前駅周辺、見瀬なども小さな核となつて、まさにアメーバのように非農業的土地利用の拡大をみたことがわかる。その点で、当市の都市的土地利用はいくつかのアメーバ群から構成され、八木と今井間をのぞくと、まだそれらのアメー



(公示地価・昭和59年版より作成)

第2—11図 檜原市の等価線図(昭和59年)

バーが統合できずに留まった段階にあるということができている。それが当市の大きな特徴であり、それゆえ、生起する都市問題の多くの根源もこの点にあるといえよう。

ところで、このようなアメンバー状を示す市街地、住宅地の構成も、昭和五〇年代に入ると、住宅需要だけでなく、増加した人口を背景として商業需要も発生し、八木駅から八木

西口駅にかけての一带の商店街が、八木駅以北へも拡大するようになり、かつて大和高田や桜井の商圏下にあった八木一帯が相次ぐ大型店舗の立地もあって、独立した商圏を確立するようになった。このことは八木駅を中心にして都市としての核が形成されはじめたことをあらわしている。

それは地価の動きからもわかる。第二一〇図と第二一一図は昭和五十一年と同五十九年における公示地価の高さの分布を示したものである。それによると、両年間における公示地価は全域で五〇〜九〇%上昇し、八木周辺がそのピークになっている。そのうち、昭和五十一年をみると、八木、八木西口を中心にし、しかもあまり広くない範囲に高地価のゾーンがみられるのに対して、同五十九年には核は八木駅北方にも及ぶとともに、その範囲は榎原線新ノ口方面への上昇がみられるとともに、榎原神宮前駅周辺にも副次的な核が生じている。

このような動きの中に、当市の都市構造の変化があらわれているが、住宅地化を中心とした非農業的土地利用の拡大のあらわれ方がそれを支えたといえることができる。

(藤田 佳久)

第三章 都市機能の整備

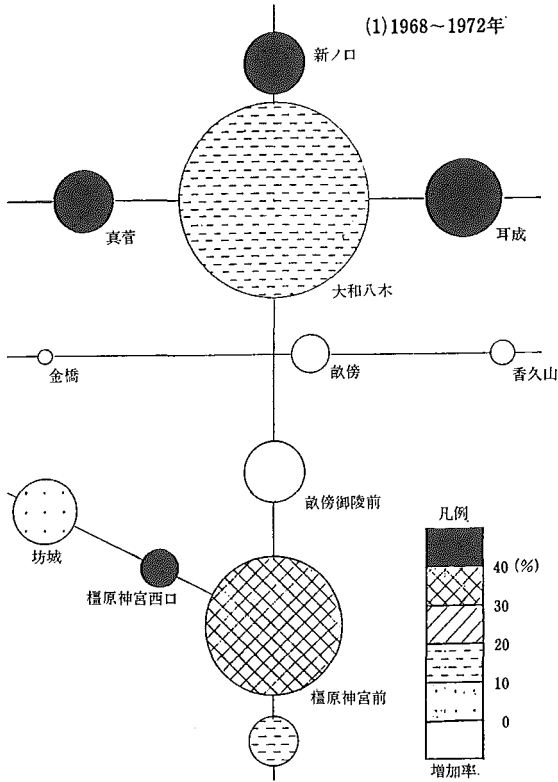
第一節 交通網の整備

一 はじめに

第一章でも述べたように、当市の人口は大阪府、県内からの転入人口によって急増した。そのことは、本市が住宅都市としての性格を強めたが、同時にそれは交通至便な条件を本市が有していたためであった。それゆえ、大阪方面を中心に通勤者が急増することになり、朝夕の交通機関は混雑度を高めた。また本市を貫通する国道は、市内中心部で交差し、しかも道路そのものが狭いこともあって、自動車交通はネックになっている。とくに通過交通量を市内へ誘導する既存の道路体系は、市民の市内発生交通量の自由度を大幅に制約してきた。近年、バイパスが一部開通することによって、若干の緩和はみられるようになったが、なお本市の大きな課題になっている。

二 鉄道交通

いままでもなく、本市には近鉄と国鉄桜井線が貫通し、とくに近鉄は大阪線、南大阪線、橿原線、吉野線の各線が走り、鉄道網は県内都市の中では最も密度が高い。この至便さが昭和四〇年代の著しい人口の集中となってあらわれ



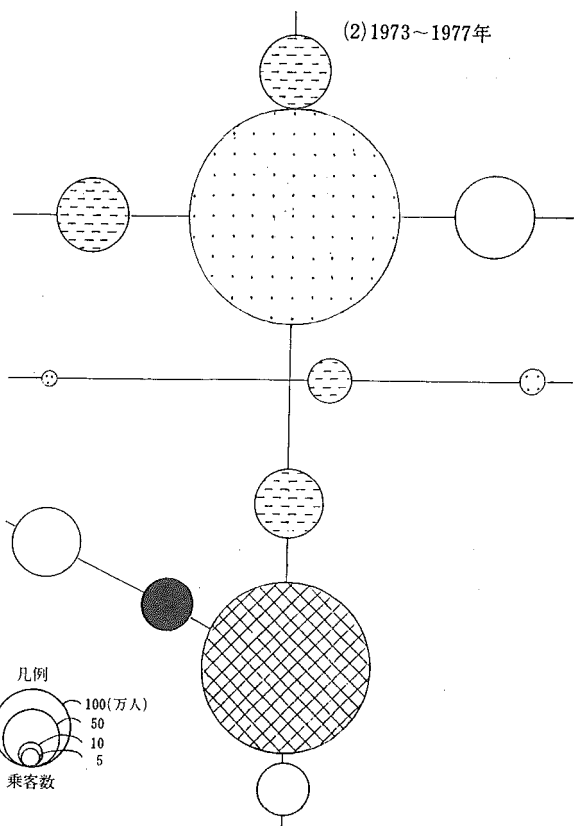
第3-1図 榎原市内各駅の乗客数と増加率

昭和四〇年代以降の当市における人口増加は、とくに近鉄各駅の利用客を大幅に増加させることになった。
第三一図は、市内の近鉄、国鉄の各駅における乗客数とその増加率を、昭和四十三年から同四十七年、同四十八年から同五十二年、同五十三年から同五十七年の三時期について示したものである。

それによると、乗客数は八木駅と榎原神宮前駅が圧倒的に多く、次いで耳成、真菅、新ノ口、坊城などの各駅がつづくが、そのいずれもが近鉄各線の駅で、国鉄桜井線の各駅は少ない。全期間を通じて乗車人数は増加をしているが、とくに昭和四十三年から同四十七年の時期における新ノ口、真菅、耳成、榎原神宮西口駅の増加率は四〇%を上回り、新ノ口駅は六七%、真菅駅は五六%を示した。これは、前述したように、これら各駅を中心とした住宅建設にともなう人口増加と、それらの増加人

口がいずれも大阪方面からの転入者であり、それがそのまま大阪方面を中心とした通勤者となってあらわれたためである。

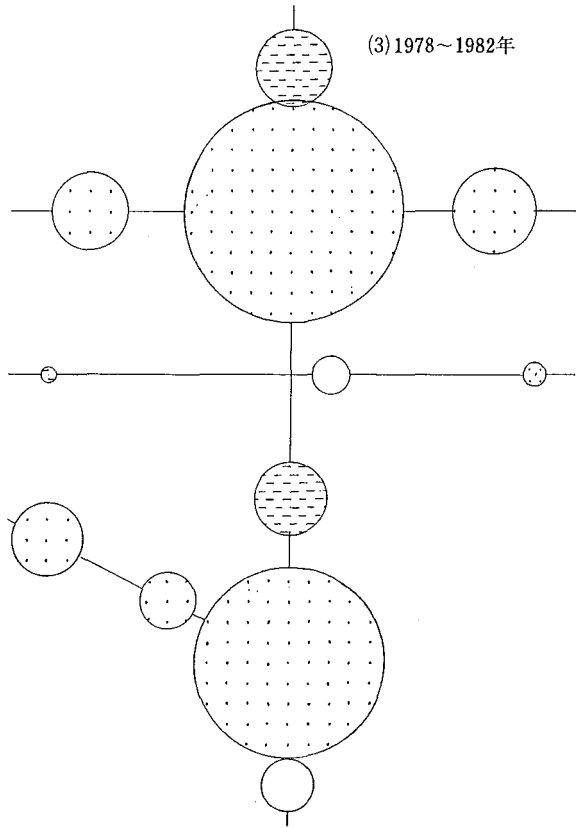
次の昭和四十八年から同五十二年になると、全体に増加率がやや落ち着きを示すが、橿原神宮西口駅のように五三%、橿原神宮前駅の三〇%の増加率を示すところもある。いずれも定期利用客の増加による。しかし、耳成と坊城の



両駅はピークを越し、若干の減少傾向がみられる。それは定期利用客の減少によるもので、住宅地開発がこの駅周辺で落ち着くと同時に、定期客が近接のより至便な八木駅や橿原神宮前駅へ指向したためと思われる。

昭和五十三年から同五十七年になると、増加率はいずれも一〇%以下となり、一斉に停滞傾向を示す。これはこの時期に住宅地開発が沈静化し、人口増加率も低くなったことを直接的に反映したためといえる。

(3) 1978~1982年



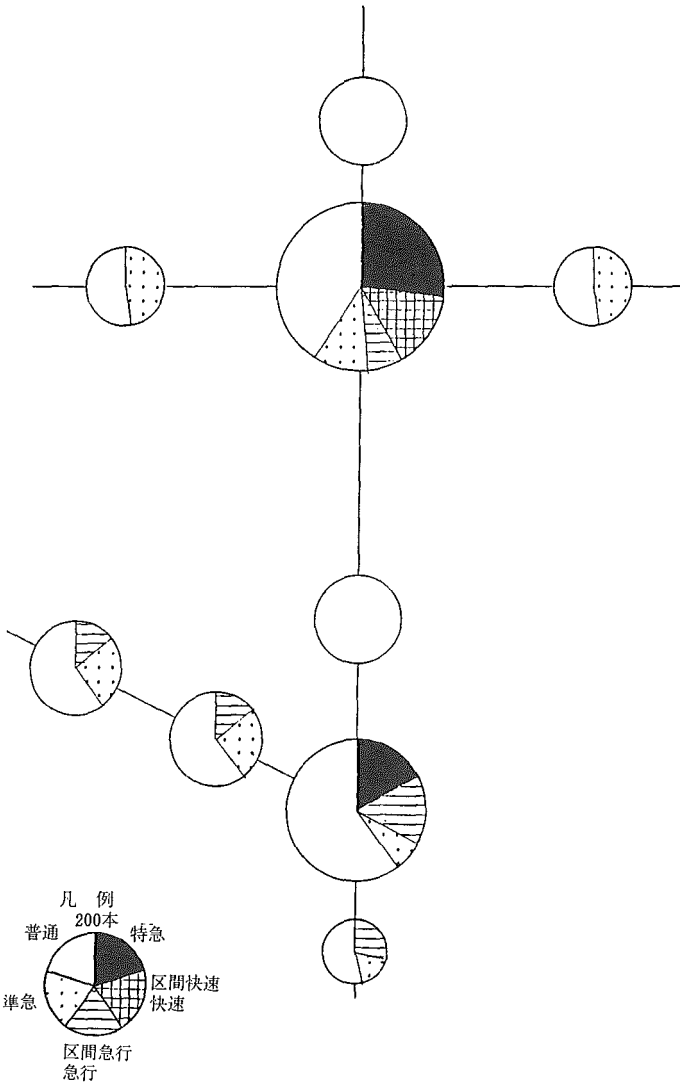
発はなく、そのような住宅地に近接しながらも国鉄駅の集客力はほとんどなく、地元のローカルな需要である高校生
の通学と若干の通勤客が利用するに留まっている。

それに対して近鉄各線と各駅は当市の鉄道交通の完全な主力となっており、第三―二図に示すように、八木駅は一
日五〇本、一時間当たり三〇本を越える列車が発着、橿原神宮前駅も三〇〇本に近い列車が発着し、しかも、各種

このような中で、国鉄桜井線の
利用客はずっと低位で、むしろ減
少傾向にあるのが特徴的である。

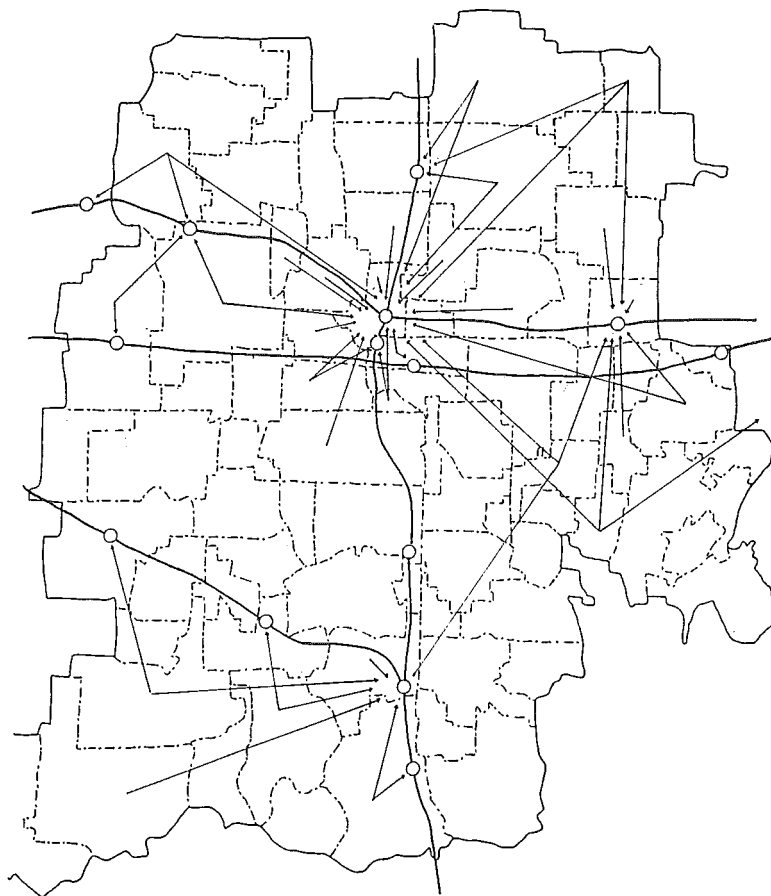
これは、桜井線が直接大阪と結び
ついていないこと、料金が割高で
あること、発車本数が圧倒的に少
なく、例えば桜井へ向う列車本数
は近鉄が一〇二本であるのに、桜
井線は二五本と四分の一にすぎな
いこと、近鉄が各種列車を多様に
運用するのに、桜井線はその工夫
がなく、駅の数も圧倒的に少ない
こと、などが挙げられる。それゆ
え、国鉄駅を中心とした住宅地開

の列車が発着する点でも両駅がきわ立っている。この二駅以外では真菅、耳成両駅が二二〇本、樫原神宮西口、坊城



(近鉄時刻表より作成)

第3-2図 各駅の列車の種類別停止本数



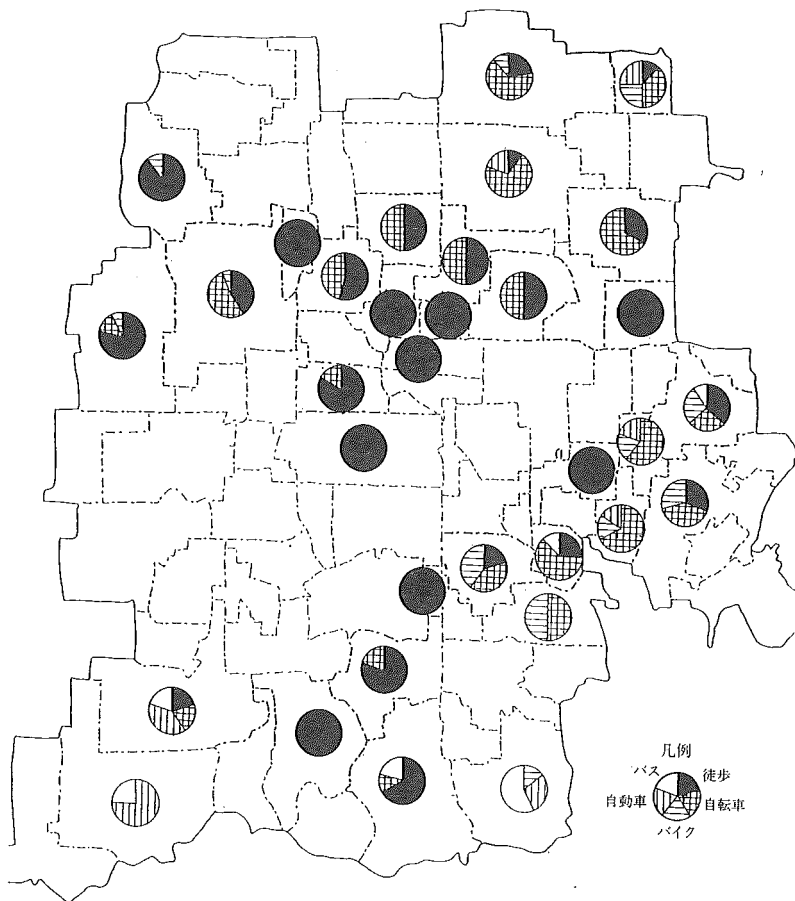
(1984年9月のアンケートより作成)

第3-3図 各町の住民の駅への流れ

が一八〇本、新ノ口、
畷傍御陵前の各駅が一
六〇本と数が多い。し
かし、列車の種類は少
なく、その点が利用客
の流れにも影響を与え
ている。

第三-三図は、昭和
五十九年七月末にわれ
われが行った若干の地
区でのアンケート調査
から作成した市内住民
の利用鉄道駅へのルー
ト図である。それは各
駅の集客範囲を示して
もいる。

それによると、ま
ず、近鉄の各駅を利用



(昭和59年7月、対象地区のアンケートより作成)

第3-4図 各町から駅までの交通機関

するケースが一般的で、国鉄の各駅を利用するケースはきわめて例外的にしか存在しないこと、次に主力を占める近鉄の各駅についてみると、基本的には最寄の駅を利用する形がみられるが、最寄の駅よりも八木駅と橿原神宮前駅を利用するケースもかなりみられる点に特徴がある。市内の中北部では八木駅、南部では橿原神宮前駅の集客範囲が広がり、とくに八木駅のそれが広い。これは両駅が特急をはじめすべての列車が停車し、運行頻

度が高いこと、それゆえ目的地へ短い時間で到着出来るという利便性を有しているためで、他の駅との間にかなり差がみられる。そしてそれが両駅の運行頻度をさらに高めることにもなっている。

各駅の列車の行き先は、各沿線の動きを示し、必ずしも個別駅の状況を示すものではないが、当市の利用客のウエイトが高いことからすれば、各列車の行き先は、当市の利用客の流動方向をかなり示しているともいえる。

八木駅の場合、上本町行き列車は一時間平均七・八本で、とくに六、七時台には一〇本、八時台には一一本と増加しており、大阪方面への完全な通勤列車である。九時台以降は特急が増え、状況が変化する。また、名古屋方向は一時間平均八・四本と多いが、これを下回る時間帯は五、六、七、二一、二二、二三時の時間帯で、逆に八、一七時は一一本、一八時二三本、一九時二二本と上回り、夕方の通勤客の帰宅列車となり、大阪方面とは対照的になっており、大阪方面との密接な流動関係がわかる。

また、八木駅から京都、奈良方面の橿原線についてみると、一時間平均六・九本と多く、逆方向の橿原神宮前行きは一時間平均六・一本で朝夕が多い。南大阪線との関係もみられる。

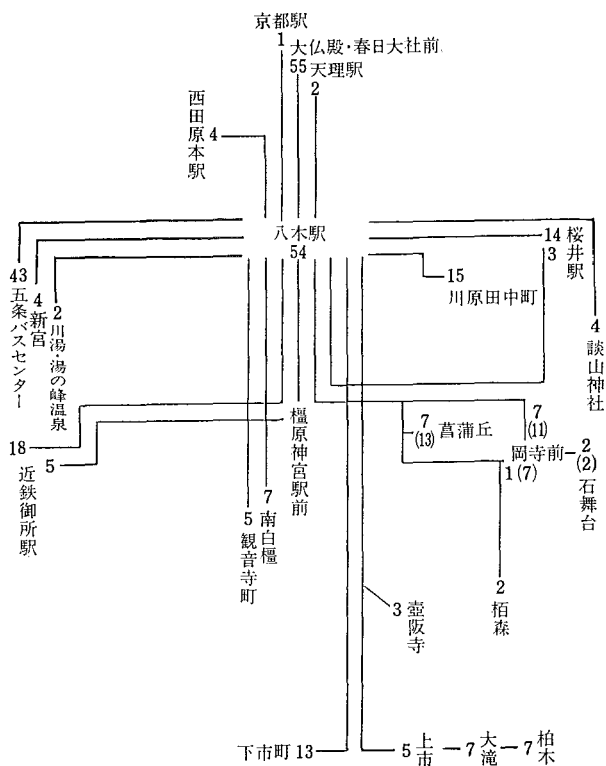
橿原神宮前駅についてみると、阿部野橋方面へは一時間平均六・一本、うち阿部野橋行きは四・二本で、八木駅からの大阪線に比べるとかなり少ないが、六、七、八時台には七、七、九本と多く、大阪方面への通勤列車の機能を果している。吉野方面には一八時台に若干ふえるが、あまり変化がみられない。単線であり、吉野方面と当市や大阪との関係がそれほど強くなっていないことをあらわしている。

三 バス 交通

鉄道網が拠点になっているように、バス交通網についても当市はその拠点になっている。これは当市の人口が増加

したということだけでなく、当市が奈良盆地の南部の拠点として重要な位置を占め、それがバス交通網にも反映した
ものといえることができる。

当市を中心にしたバス交通は、かつて鉄道交通が不十分な時代に、御所から京都へのバス路線が設けられ、この長



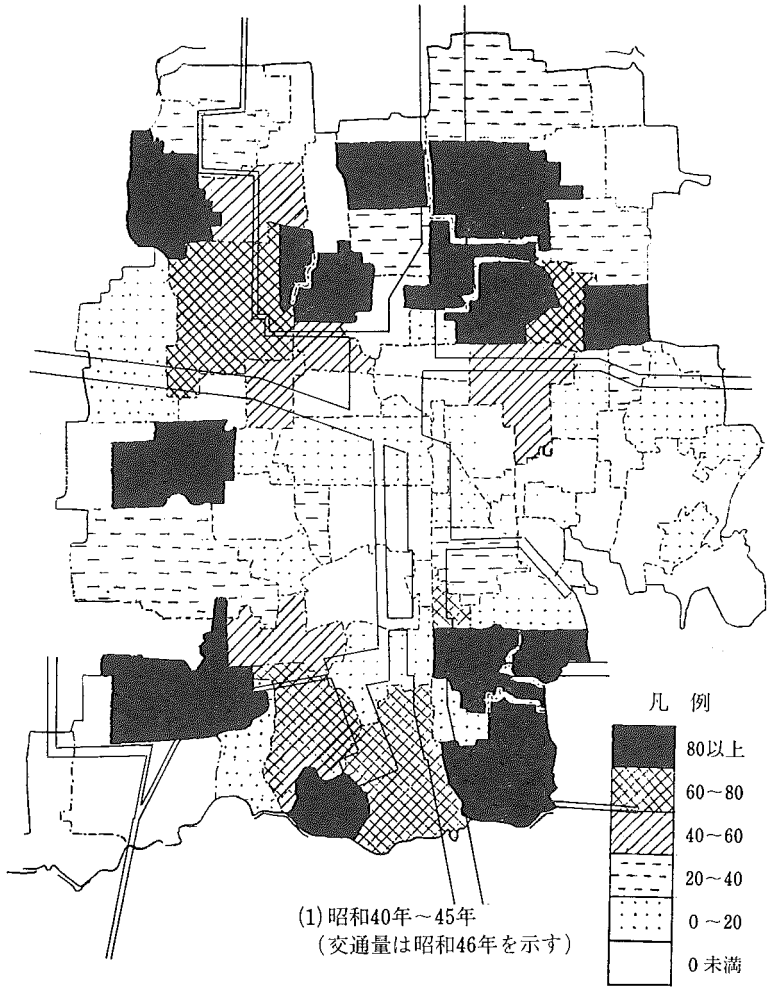
(奈良交通の資料より作成)

第3-5図 橿原市を中心としたバス路線網

系統のバス路線が次第に短系統のバス路線に分割され、ネットワーク化されたことがその基本のバス交通網となった。

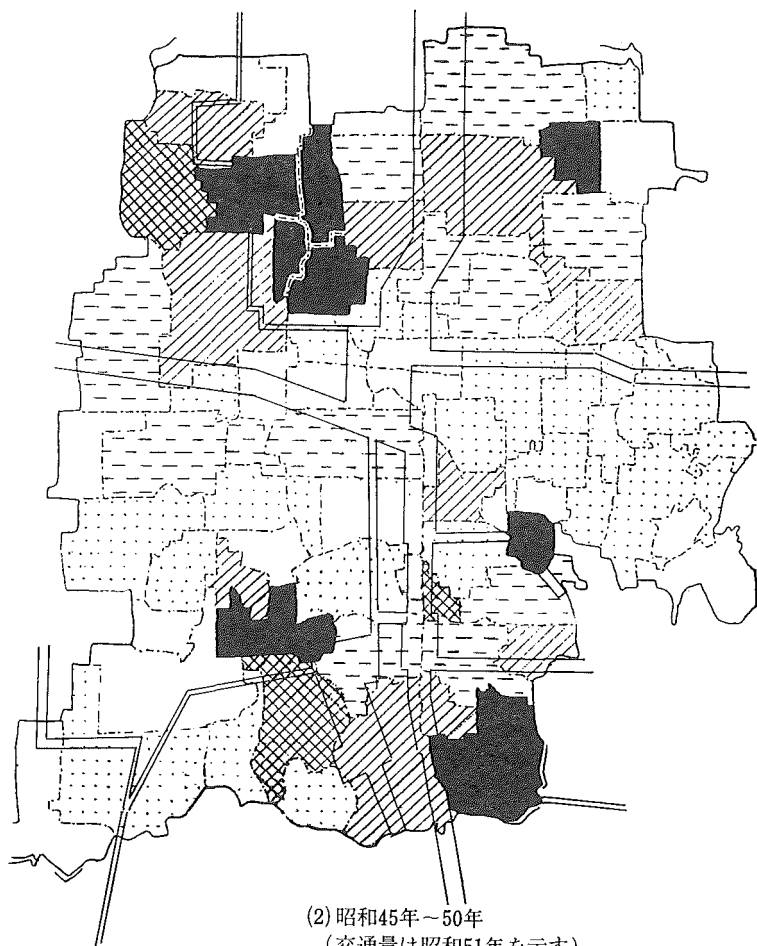
当市のバス交通の中心は、八木と橿原神宮前であり、第三-五図にも示すように、一七路線、五一の運行系統がある。

八木から北方へは大仏殿・春日大社前、天理駅、京都駅、西方へは大和高田市を經由して五條バスセンター、東方へは桜井駅、南方へは飛鳥方面、柏木、上市、下市方面と結ばれている。また、橿原神宮駅前からは、飛鳥方面、御所



第3-6図 人口と増加率と交通量

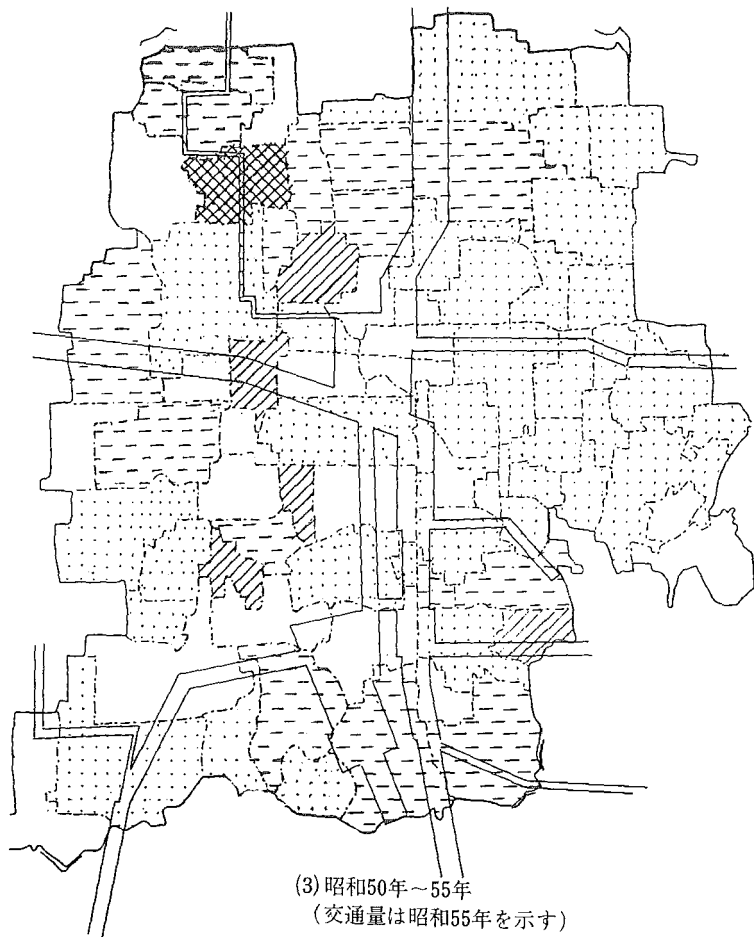
駅、榎原ニュータウン方面などが結ばれている。これらの路線が、当市のもつ周辺地域との関係圏の大きさを示し、その中に当市の都市圏の拡大を反映した部分も含まれるようになったことを指摘することができる。当然のことながら、市内の人口増加に対応した市内交通網



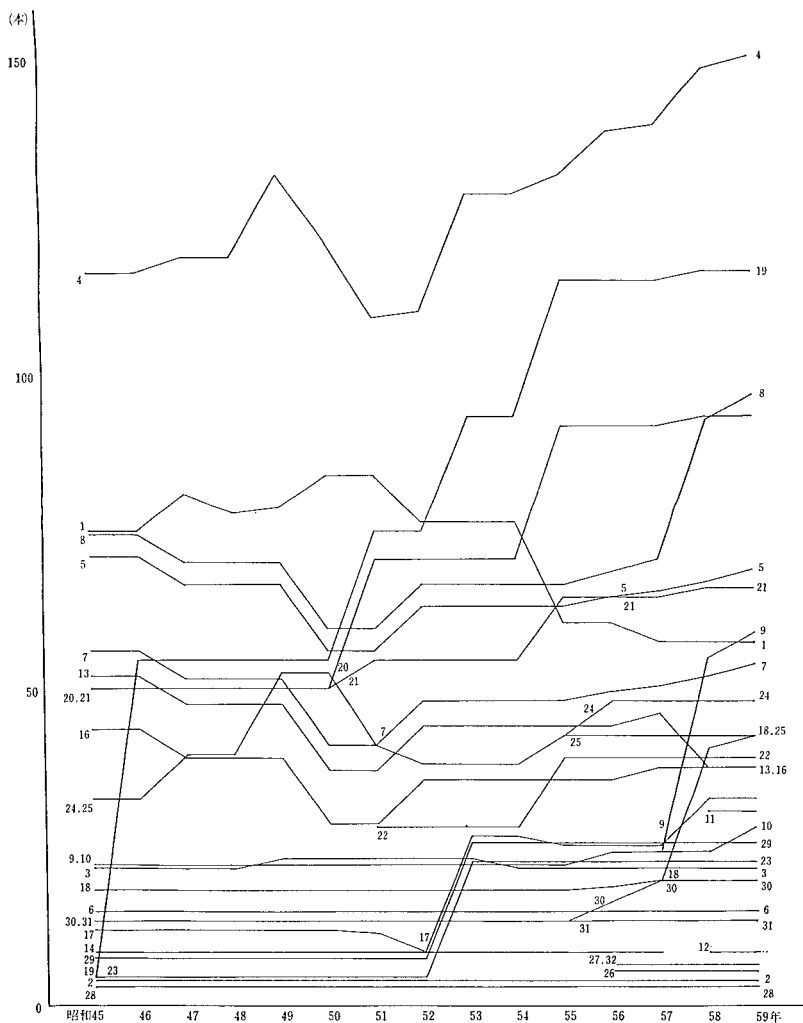
(2) 昭和45年～50年
(交通量は昭和51年を示す)

の整備としてあらわれたものもある。近年の例では、昭和五十一年に榎原ニュータウンへのルートが開設され、昭和五十六年には隣接する飛鳥の観光地化に対応して飛鳥方面へのルートが開設されている。

前掲図によって、行き先別の運行本数をみると、国道二四号線沿いに奈良の大仏殿・春日大社前行、橿原神宮前から八木行、五條バッセ

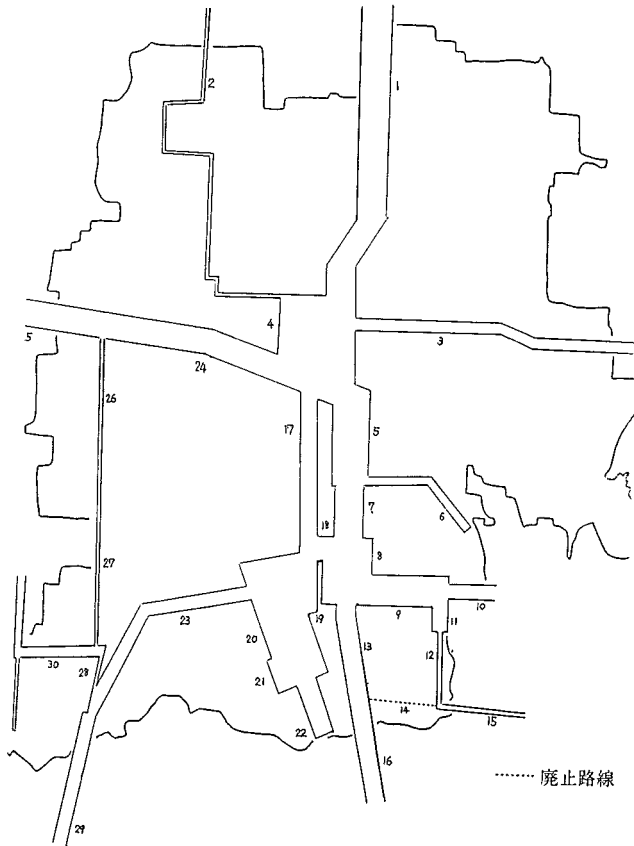


ンター行きの本数がき
わだつて多く、それを
時間帯別にみると、大
仏殿・春日大社前行き
の路線は朝の六、七、
八時台では全体の二
五・五％、夕方の一
六、一七、一八時台で
二三・六％を占め、通
勤通学の時間帯が五〇
％近くを占めている。
それに対して、五條バ
スセンター行きは一時
間に三本ほどで、朝か
ら夕方まで平均し、ま
た、檀原神宮前と八木
間のバスは朝夕の本数
が少なく、一〇時から



第3-7図 バスの一日あたりの通過本数の年次別変化

一六時台までが全体の六六・七割を占め、とくに後者は通勤通学ではなく、日中の市民の足と榎原公苑の利用を目的としたものといえる。そのほか、近鉄御所駅行きは六時台に多く、通勤通学用、岡寺前、菖蒲丘行も夕方若干多く通勤者用の特徴がみられ、明日香方面行は九時以降一時間に一〜二本で観光目的としての利用客を狙ったものである。



数字……第3—7図のグラフに利用している数字
第3—8図 路線本数 (昭和59年)

ところで、市内のバス交通についてみると、昭和四〇年代以降の急速な人口増加と密接な関係をもって量的に拡大してきたことはいうまでもない。

第三—六図は昭和四十年から五年毎の町別人口増加率の分布図の上に、各年次のバス路線別本数を重ねたものである。それによれば、とくに昭和四〇年代の人口急増期にバス路線がそれに対応する形で整備され、本数も増便になってい

ることがわかる。

昭和五十年から同五十五年は人口増加傾向は一段落するが、バスの対応も一段落したことを示している。八木駅周辺部と樫原神宮前駅周辺部に高頻度路線が集中し、両者を結合する路線と、樫原神宮西口駅と樫原ニュータウン間の路線の頻度も拡大した状況がわかる。ただし、太田市、東竹田方面へはその後、路線が設定されたが、高殿、下八釣方面はルートの設定がみられない。これは土地利用規制もあって、人口増加が停滞し、乗客の需要に反映しにくかったためである。

以上を市内の各ルート地点別にバスの通過本数を昭和四十五年以降の年次別にまとめて示したのが第三―七図である。昭和四〇年代に増加していた本数が、新設路線も加わり、昭和五〇年代に入っても増加し、八木や樫原神宮周辺、樫原ニュータウン、一町方面、明日香村方面で整備され、対応してきた経過を知ることが出来る。

それに対して、市外とを結ぶ路線は必ずしも増加せず、むしろ若干減少したケースもある。とくに国道二四号線沿いは、渋滞と自家用車の普及に伸び悩みをみせている。同国道の渋滞は年々著しくなり、かつて奈良市を始発とした十津川、北山方面のバス路線は、その多くが八木発に変更されたりしている。

このように、当市を中心にして市内・外にバス網が整備されてきた。しかし、近鉄の乗客数の増加に比例するほどは利用客が伸びず、むしろ、近鉄の鉄道網の存在ゆえに、バス利用客は頭打ちになり、折からの自家用車の普及もあって、利用客は減少傾向さえ認められる。

それゆえ、バスを運行する奈良交通も色々な対応策を立ててきた。まず、運賃では定期券、回数券についての工夫である。定期券では、学生のための学生学期別定期を設け、一学期単位で利用できる方法を工夫、また定期多区間均一ワイドと称する工夫をしている。回数券については、九時三〇分から一五時三〇分という限定時間内で、一四枚

第3-1表 榎原市における登録自動車台数の推移

年次	総数	トラック	乗用車	軽自動車	バス	原動機付自転車	その他
昭和47年	22,529 ^台	4,086 ^台	6,710 ^台	4,548 ^台	92 ^台	6,696 ^台	397
昭和48年	23,871	4,239	7,615	4,656	84	6,858	419
昭和49年	24,519	4,073	8,243	4,597	37	7,134	435
昭和50年	26,536	4,383	9,421	4,661	47	7,552	472
昭和51年	28,179	4,507	10,387	4,390	49	8,392	454
昭和52年	30,912	4,724	11,483	4,578	49	9,559	519
昭和53年	34,320	5,086	12,903	4,648	40	11,116	527
昭和54年	37,276	5,263	13,906	4,900	84	12,539	584
昭和55年	40,285	5,268	15,122	5,211	82	14,000	602
昭和56年	50,064	5,439	15,991	5,803	84	22,107	640
昭和57年	54,185	5,263	17,024	6,469	87	24,629	713
昭和58年	57,936	5,212	17,901	7,173	86	26,797	767
昭和59年	61,667	5,067	18,879	7,905	88	28,857	871

その他とは、自動二輪車、特種自動車等をいう。(市、陸運局資料より作成)

綴りで一〇回分払いの「ひまわり回数券」、乗り継ぎ回数券などの工夫をしている。運賃以外では、見瀬町の榎原ニュータウン内に限り、降り客が自由に乗降できる自由降車制度がある。

また、明日香方面にはボンネットバスとバスガイド乗車で観光客へのアピールも狙う工夫もしている。

バス交通のかかえる大きな問題は、近年の交通渋滞にともなうバス到着時間の不確定化がある。それに対して、奈良交通は国道二四号線に限って、プラス・マイナス時間制度を設けて対応している。朝夕のラッシュ時には定刻よりもプラス五分、それ以外の交通量の少ない時にはマイナス五分とみなして乗客に対応してもらおう工夫である。

四 自動車交通

そのほか、一般の自動車交通も人口の増加に対応して急増した。第三-一表は昭和四十七年以降の登録自動車台数を示したもので、総数では一三年間に二・三倍となっている。そのうち、原動機付自転車は四倍余りと最もふえ、主要道路は

第3-2表 梶原市内主要地点における12時間交通量の推移

道路名	観測地点名	12時間交通量						昭和58年の同49年に対する比	昭和58年	
		昭和43年	昭和46年	昭和49年	昭和52年	昭和55年	昭和58年		大型車混入率	12時間混雑度
国道24号	新賀町	12,520 ^台	14,704 ^台	15,557 ^台	16,438 ^台	16,064 ^台	17,632 ^台	1.13	17.2 [%]	1.54
	八木町	—	—	—	20,412	19,761	20,565	—	16.6	1.90
	曲川町	16,597	18,507	15,349	16,219	16,281	17,672	1.15	16.4	1.30
国道165号	膳夫町	7,621	6,699	8,936	9,080	8,853	8,516	0.95	14.9	1.23
	四条町	—	—	—	—	3,592	4,066	—	15.8	0.12
梶原高取線	東坊城町	1,641	2,857	2,848	4,008	5,852	6,277	2.20	7.9	1.07
	一町	—	1,159	1,753	2,249	2,509	5,557	3.17	10.6	0.96
梶原神宮 東口飛鳥線	石川町	637	2,027	3,166	3,147	2,652	2,577	0.81	4.4	11.24
梶原神宮公苑線	畝傍町	1,538	1,601	1,714	7,481	6,493	7,409	4.32	9.6	0.82
戸毛久米線	川西町	773	1,511	5,289	5,698	7,492	7,995	1.51	8.8	1.20
大和八木停車場線	内膳町	3,400	6,252	3,833	4,879	4,358	4,457	1.16	2.3	0.59
畝傍御陵四条線	大久保町	8,976	7,851	8,887	1,170	8,950	872	0.10	4.1	0.15
見瀬五井線	吉田町	370	580	503	1,178	419	668	1.33	2.8	0.71
山陵石川線	石川町	153	289	374	441	1,030	1,051	2.81	2.8	6.01

(交通センサスより作成)

一般車であふれるようになった当市では、それ以外の従来からの狭い道路を自転車に代って走るのに好都合であったことによる。また、乗用車も一三年間に二・八倍に増加し、道路整備が追いつかないうちに自動車だけが急増する事態となった。

その結果、市内の自動車交通量も急増することになった。市内には国道二四、一六五、一六九号線が貫通するたぐ、交通量は必ずしも市内だけの発生量ではなく、通過交通量もかなり含まれる。しかし、主要幹線道路の混雑は市内の中小道路にも大きな影響を与え、渋滞を引き起こすことになる。

第三―二表は市内の主要地点における交通量の推移を示したものである。途中から観測地点に選定されたため、以前の記録を欠く部分もある。

それによると、国道二四号線は昭和四十三年の時点からすでに一万台を越え、八木地点では二万台を越えている。昭和四十九年対比の倍率をみると、それほど増えていないが、すでに許容量の限界に達したことを示している。許容量との対比で示す混雑度はいずれも一・〇以上を示しており、国道二四号線の交通量はすでに飽和状態に達していることがわかる。これは国道二四号線が県内の大動脈であり、通過交通量が多い上に、さらに当市内の発生量が追加されるためである。大型車の混入率が一〇%を越えて高いのも、通過交通量がかなり多いことを裏付けている。

その他の観測地点においても、若干の例外はみられるが、交通量は急増し、住宅地造成にともなう交通量の急増ぶりがうかがわれ、混雑度が著しく高い数値を示し、市内の交通発生量そのものも、きわめて大きなものになっていることがわかる。

急激な人口増加と土地利用のスプロール化や地価の上昇の中で、道路整備はかなり困難な状況にあり、当市の今後の大きな課題でもある。このような中で、通過交通量をバイパスによって市街地からカットする工事もすすみ、とく

に国道二四号線の交通量緩和が図られようとしている。

その他、各駅への主要交通手段をみると徒歩交通が多く、とくに市域の中心部ではそのウェイトが高い。その点で道路整備は車用だけでなく、徒歩交通のための道路整備もまたすすめられる必要がある。

(藤田 佳久・市川 滋久)

第二節 中心地と中心地システムの形成

一 中心地としての発展

当市が昭和四〇年代以降の著しい人口増加の中で都市的機能をどのように付加したか、それは隣接する大和高田市や桜井市とどのような関係をもたらし、さらに、市全体のベッドタウン化の中で、市域内での中心地がどのような形で配列、発展したかについて以下みてみる。

都市を中心地とみなす考え方は、ドイツの地理学者クリスタラーによって五〇年あまり前に呈示されたものである。都市は多くの人口と非農林漁業的機能の集積地であるが、その都市的機能がその都市内人口にみあう規模であれば、人と物の需給は自給的であり、中心地とはいえない。その都市以外の地域へも財の供給がある時にその都市は中心地となりうる。そしてその都市以外への財の供給量の大きさと比率がその中心地の規模を決めることにもなる。

当市の人口がもっぱら大阪のベッドタウンとして増加したことはすでに述べた通りである。それゆえ、当市の中心地としての性格は当初それほどはっきりしたものではなかった。すなわち、昭和四〇年代までは、奈良盆地南部の代

表的な中心地は大和高田市であり、具体的に当時の大和高田市の商圏は盆地南部から西吉野の山間地域を広くおっていた。橿原市自体も大和高田市の商圏下に包含されていたのである。また、東接する桜井市も位置的条件から溪口集落として発達し、盆地東南部から宇陀、東吉野方面を包含する独自の商圏をもち、それぞれ中心地としての性格を強くもっていた。

そのような中で当市は、その核になる集落が八木、今井、橿原神宮前などに分散し、しかもそれぞれの規模も小さく、ローカルで地元自給的な商業機能に留まり、中心地としての性格はきわめて弱かった。

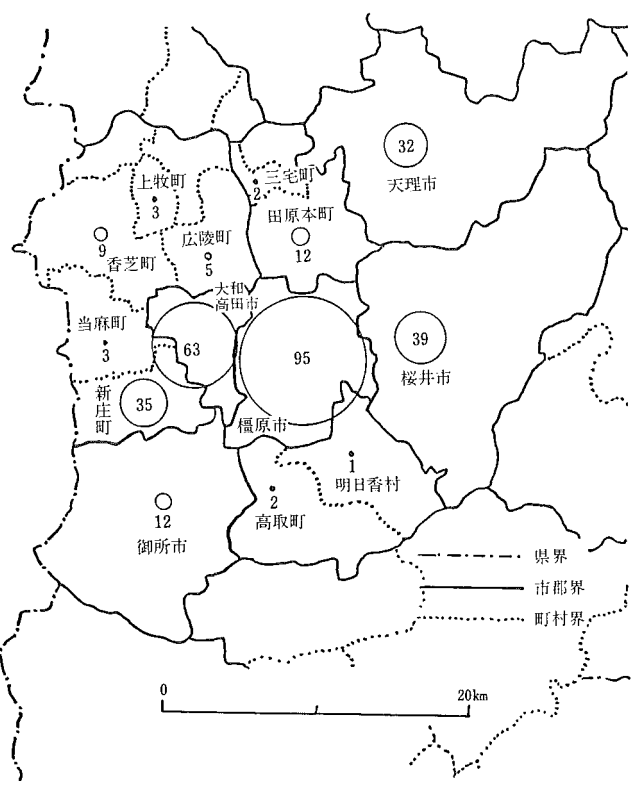
しかし、大阪都市圏の拡大の中で、交通条件がすぐれていたことから当市の人口が急増すると、その増加人口に対応し、さらにその増加を見越して、折から阪神地域で店舗数を増加しつつあった量販店が相次いで進出することになった。それは近鉄八木駅周辺の商業集積が遅れており、量販店が駅前的好条件の土地を確保しやすかったこともあった。昭和四十四年十月の耳成デパートから同五十四年二月の日三家具の進出まで多くの量販店の立地がみられ、そのうち、同四十八年八月のダイエーと同四十九年二月のニチイの大型量販店の八木駅前への進出は当市の小売業規模を一気に拡大することになった。その結果、昭和五十四年におけるこれら大型量販店の売場面積は当市全体のその三六・二%を占めるに至った。

この結果、当市の小売販売額は飛躍的に上昇し、それまでの市外への流出客を市内へ留めるようになっただけでなく、市外からの顧客も増加することになった。

奈良県全体における当市の小売販売額のシェアは、昭和五十年に九%であったが、同五十四年には一三%を占めるに至っている。それに対して、大和高田市は昭和四十五年に一一%を占めていたが、同五十四年には八%に落ち込み、当市との地位は完全に逆転した。また、桜井市は四〇五%で推移しており、当市は絶対量で盆地南部における最

有力な拠点となった。

このような動きは、各都市の対人口比率によっても確認でき、当市の特化係数が上昇する傾向が著しいのに対し



第3-9図 奈良盆地南部の市町村別中心地指数の分布 (1982年)

て、大和高田市は低落傾向が続いている。大和高田市もこの時期に大型量販店の進出をみており、商業力をカバーしたが、当市での量販店の立地などの中で、その独占的地位を弱めたということを意味している。しかし、その伝統性は小売機能の大きさ(業種の多様性)には残っており、連続的な商店街の存在とともに大和高田市の強味となっている。

このような動きは、盆地南部の各都市間で昭和四〇年代以降に商業機能の再編成がすすんだことをあらわしている。このような動きは中心地としての大きさにもあらわれている。中心地の大きさを中心地指数と

してあらわしてみる。中心地の大きさを支える最大の機能は商業機能であるが、公官庁や学校など多様な機能もそれを支える。これらの機能は広域な機能（当該市外へも影響）と狭域な機能（市内だけにその影響が留まるもの）からなり、前者のウェイトが大きいほどその都市の中心性は高いということになる。

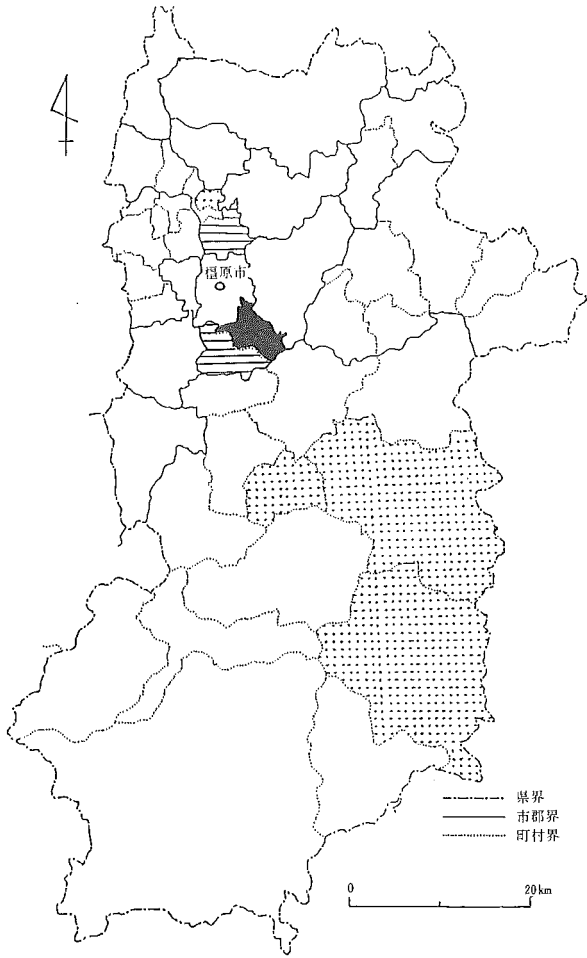
具体的には各都市の総事業所について、機能種類数（A）、広域機能の種類数（B）、広域機能の事業所数（F）を求めた時、

$$B = A - nF$$

が成立するためのn値を求め、その逆数 $1/n$ を中心地指数とする。

こうして求めた中心地指数は、昭和三十年についてみると、当市は大和高田市のほぼ半分の値にすぎず、当時は当市が大和高田市にははるかに及ばない地位にあったこと、それが昭和四十年になると接近した値を示し、当市の中心地としての地位が上昇したこと、そして昭和五十七年になると当市の中心地指数は大和高田市の一・五倍となり、大和高田市を大きくリードするようになったこと、つまり、当市が大和高田市を逆転する形で盆地南部、さらには南和の中心地としての地位を確保したことがわかる。

第三一九図は昭和五十七年における盆地南部の市町村の中心地指数を示したものである。それによれば当市が最大値を示し、大和高田市をはじめ他の中心地を大きくリードしていること、大和高田市以外については桜井市、新庄町、天理市がほぼ同ランクに並び、御所市はそれよりもさらに低位であることがわかる。なお、昭和四十年と比較すると、最大の伸びを示したのは当市であり、次いで桜井市や天理市も一〇ポイント近く上昇を示したが、大和高田市は伸び悩み、御所市は低落傾向さえ示している。昭和四〇年代以降の高度経済成長期を中心にして、住宅地化の波の中で、それ以前の伝統的枠組を打ち破る形となり、当市を頂点とする新たな中心地のシステム化の中で盆地南部



第3—10図 樺原市への各市町村の購売動向率（肌着）

の中心地群が再編成されたことがわかる。

当市における従前からの県立大病院のほか、近年旧八木中学校の跡地利用として設けられた県立文化会館、さらに近鉄百貨店は、景観的にも当市の中心地としての発展を裏付けるとともに、さ

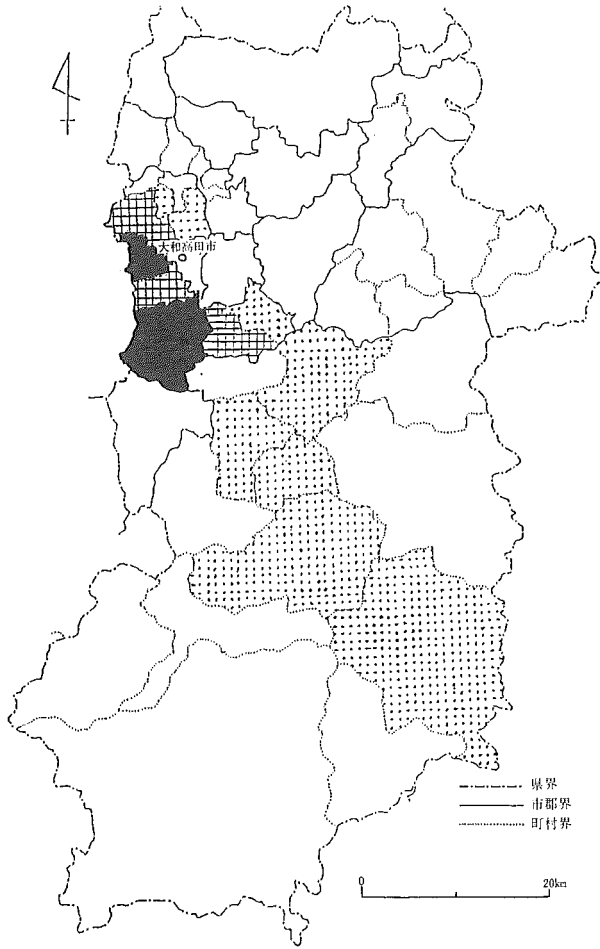
らに一層の中心性を高めることになった。

二 勢力圏の拡大

以上のような当市の中心地としての発展は、それまでのベッドタウンとして人口増加をみたという点での非中心地

周辺地域にも当市の勢力圏が生じ、さらに拡大することになる。その勢力圏の消長が中心地の消長と対応することは、
 いうまでもない。

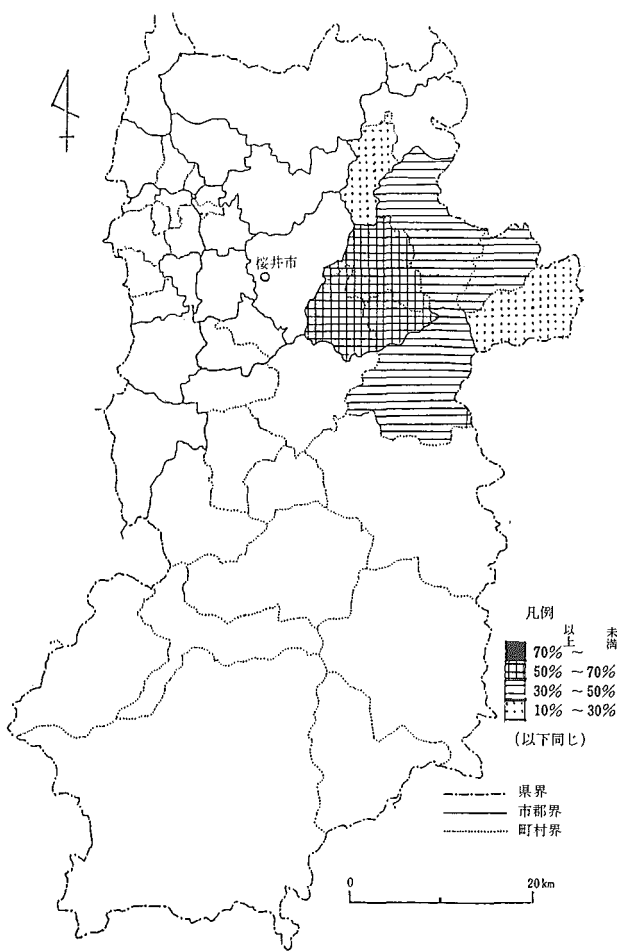
ところで、勢力圏の大きさは、中心地の商業、行政、教育、医療、娯楽、飲食業などの諸機能に基づいて設定され



第3—11図 大和高田市への各市町村の購売動向率（肌着）

性を脱皮する傾向を示すものである。それはベッドタウンとして一定の人口増加と人口数をふまえ、南和の核としての地理的位置と交通条件のよさが、当市の中心性を高める役割を果したものである。

それゆえ、当市の中心地としての発展は、当市外の



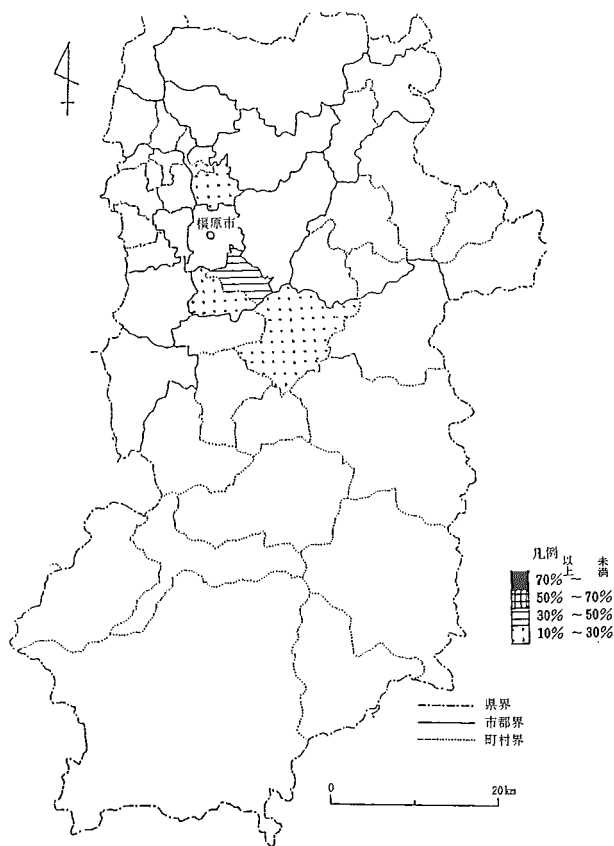
第3—12図 桜井市への各市町村の購売動向率（肌着）

よって勢力圏の代替とすることにした。そのさい、当市だけでなく、大和高田市、桜井市の商圏についても求め、両都市との関係で当市の商圏を定めることにした。

取扱う商品としては、最寄品としての性格が強い肌着、買廻り品としての電気器具および家具の三種類とした。

る。しかし、それぞれについて詳細な観察を行うことはかなり困難であり、また当市だけのデータだけでは明らかにならず、それゆえ、総合的な勢力圏を求めることはむづかしい。

そこで、ここでは昭和五十五年に行われた買物調査のデータ（奈良県商業力調査報告書）を用い、商圏を描き出すことに



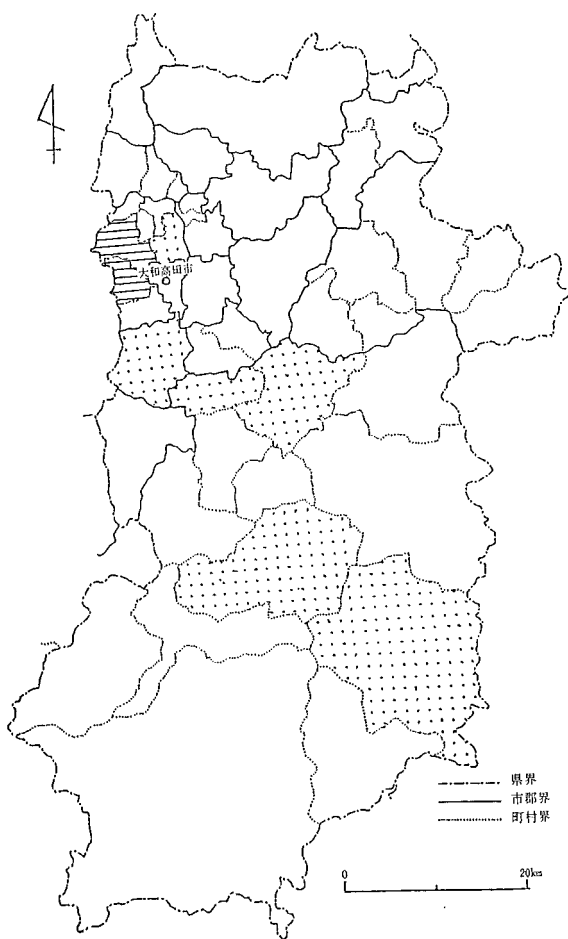
〔「奈良県商業力調査報告書」(1979)より作成。以下同じ〕

第3-13図 榎原市への各市町村の購売動向率(電気器具)

まず肌着をみると、地元指向性の強い買廻り品だと思われるが、各中心地の商圏はかなりの広がりがみられる。榎原市の商圏は明日香村をピークとして盆地南部に南北に広がりをみせる。これは東西方向には大和高田市と桜井市が位置するため、鉄道や道路に沿う形でこのような広がりとなったためといえる(第三一〇図)。また、吉野川上流域

や北上山村へも飛地的に拡大する。途中の吉野川流域では吉野町や大淀町が伝統的な中心地として存在するため、ここについては空白地になっている。飛地状の商圏は依存度は低い、一般的勢力圏との複合の中で商圏にもあらわれたものである。

大和高田市についてはさらにそれが拡大した形であらわれ、大和高田市の伝統的商業力の強さを



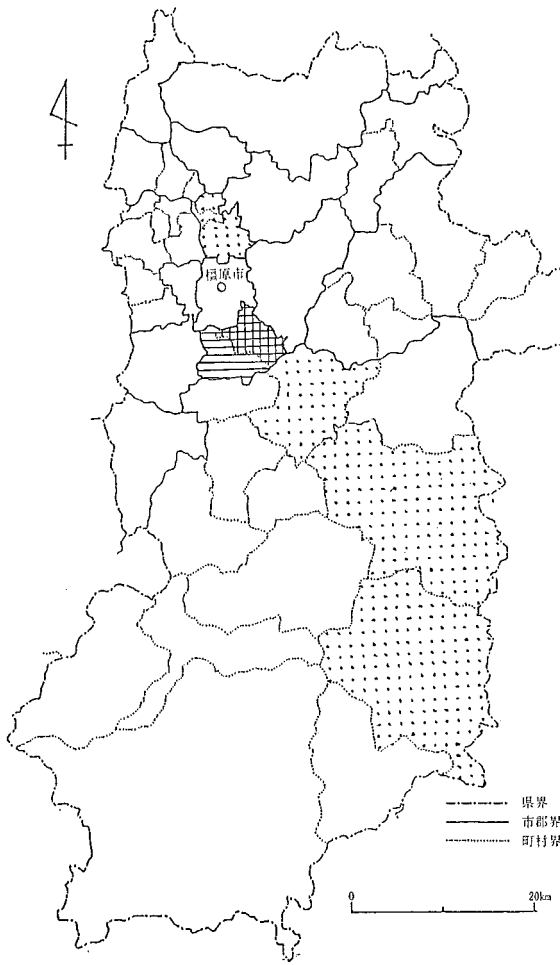
第3-14図 大和高田市への各市町村の購売動向率
(電気器具)

うかがい知ることが出来る。とくに御所市と当麻町は著しい依存度を示しているほか、香芝町、新庄町、高取町も十分に呑み込む形を示し、盆地中南部と吉野方面で橿原市との競合関係にあることを示している(第三一一図)。

また桜井市の場合
はもっぱら東部の大

和高原南部と東吉野村方面へ拡大し、伝統的な後背地の分布がそのままあらわれた形を示している。桜井市の商圏は橿原市および大和高田市とは重ならず、独立的である点に特徴がみられる(第三一二図)。

次に買廻り品の商品である電気器具をみると、肌着よりもいづれも商圏は縮小する形をとっており、近年では規格が一律化した電気器具よりは肌着の方がより個性化し、買廻り品的性格が強くなっているといえよう。



第3—15図 櫃原市への各市町村の購売動向率（家具）

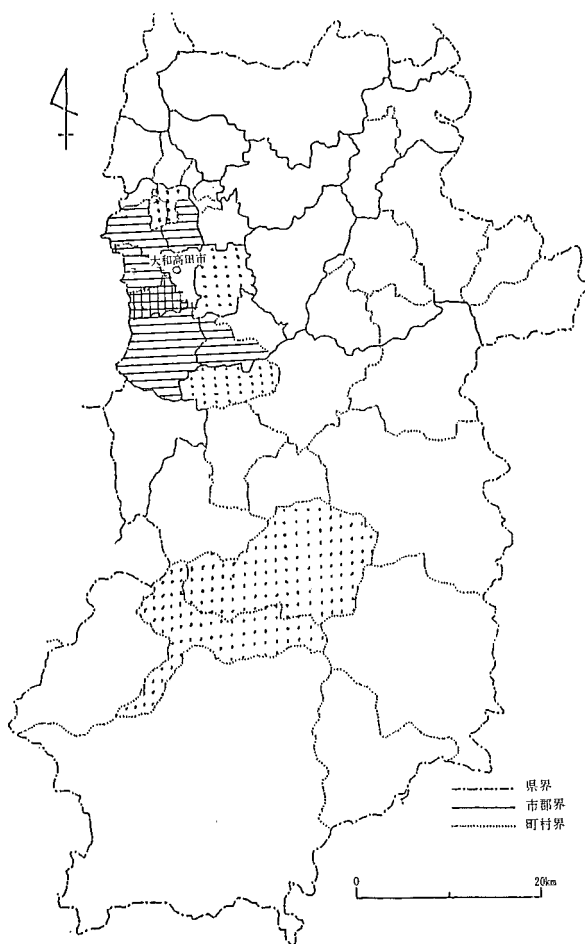
まず櫃原市に対する商圏をみると、一〇%以上の依存度を示すのは明日香村、田原本町、高取町、吉野町の四町村にすぎない（第三—一二図）。それに対して、大和高田市も縮小傾向にあるが、それでも吉野方面にまで商圏が広がり、櫃原市のそれをかなり上回っている（第三—一四図）。大和高田市のもつ伝統性をうかがい知ることが出来る。

桜井市の場合は、肌着に比べてやや狭域化するが、電気製品についても独立的商圏を維持していることを確認することが出来る。

最後に最も買廻り性の強い商品である家具の商圏についてみてみる。

櫃原市のそれは肌着の商圏とよく似て、盆地南部の中央部分から吉野川上流、上北山村に広く及んでいる（第三—一五図）。

この傾向は大和高田市についても同



第3—16図 大和高田市への各市町村の購売動向率（家具）

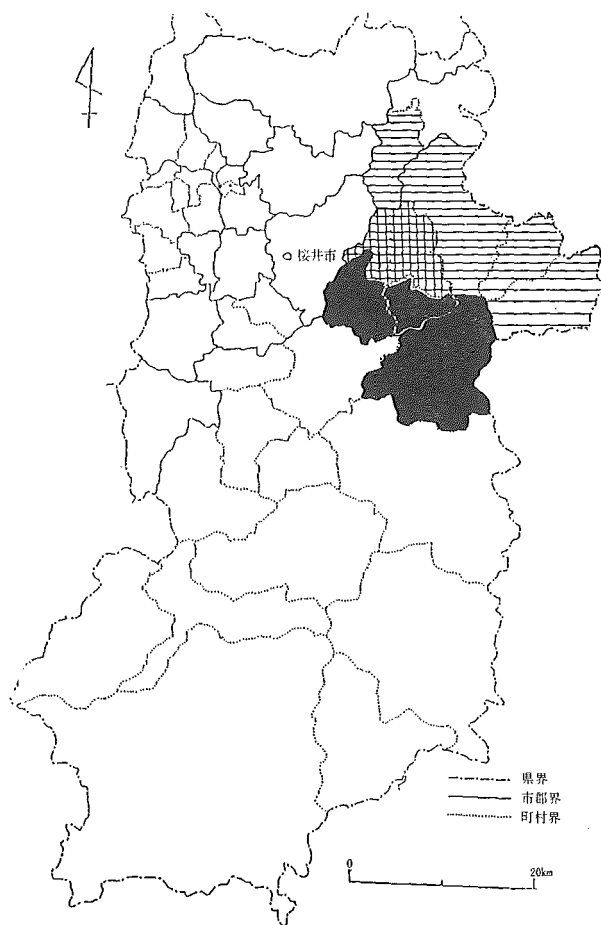
様で、依存度は肌着ほどではないが、肌着の広がりとはほぼ一致し、両中心地の境界部で競合地域が形成されている（第三—一六図）。全体としてはこの部分で大和高田市の商圏が櫃原市側へ広がっており、ここでも大和高田市のもつ商圏の伝統性を再確認することが出来る。

桜井市に対しては独立的な商圏の依存度がさらに大きくあらわれている。これは桜井市が木材業の生産地であることのためと思われる（第三—一七図）。

以上から、櫃原市、大和高田市、桜井市の商圏を確認し、その広がりを検討した。その結果、桜井市の商圏はかなり独立的であるが、櫃原市と大和高田市のそれはその周辺部に明確な商圏を形成しつつ、両者の境界地域にはかなり

顧客関係に支えられた商圏の固定性をうかがい知ることが出来た。

昭和六十一年に橿原市に近鉄百貨店がオープンしたことは、人口一〇万人の橿原市内だけでなく、中心地の高レベル化の中で拡大しつつある商圏を目標に立地したものであることは明らかである。それゆえ、買廻り品に関しては橿原市の商圏が大和高田市のそれと競合しつつ、次第に拡大していることが予想される。



第3-17図 桜井市への各市町村の購売動向率（家具）

競合ゾーンが形成され、大勢としてはなお大和高田市の商圏が優位な広がりを持していることが明らかとなった。

このことは、橿原市が中心地として短期間に急成長し、大和高田市を上回るレベルに達したが、個別の商圏をみると、大和高田市が従来形成してきた伝統的な

三 市内の中心地

ところで、当市の中心地レベルの上昇は当市全体の中心地指数の高まりによってもたらされたものである。しかし、当市は一律的、一齊的に一本にまとまった形で中心地を構成しているわけではない。前述したように、当市は元来いくつかの拠点集落の集合体であり、人口増加の中でそれらの拠点の中心地としての再編成をすすめながら、全体として中心地のレベルが上昇したのである。

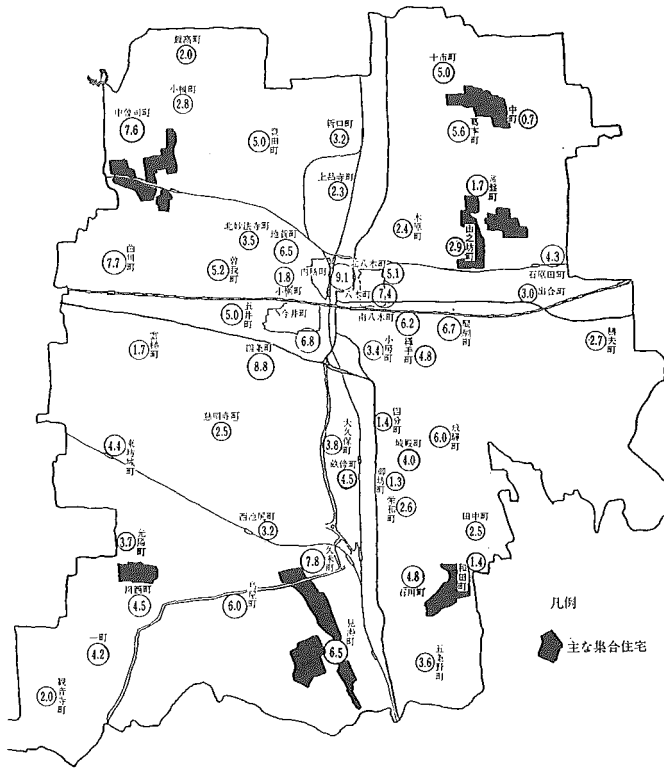
そこで、ここでは市内の中心地の展開をみてみることにする。

当市が誕生したころの昭和三十年における市内の中心地構成をみると、八木、北八木、内膳、小房、兵部、今井、久米、畝傍が中心地として存在していた。これらについて、それぞれの総事業所数と広域機能業種数との組み合わせからみると、八木の中心性ははずばぬけて高く、今井、内膳、畝傍がそれに次ぎ、小房、北八木、久米、兵部は最下位の中心地を構成していた。当時、業務および商業機能を比較的多く有していた集落が中心地を構成していた。

昭和四〇年代以降の人口増加は、畝傍、耳成、真菅の三地区を中心にみられ、人口増加がみられた地区には人口数に応じた商業機能等が発生し、とくにそれらの近接駅前には近隣地区に及ぶ商業機能の集積もみられるようになったほか、モータリゼーションの波の中で、国道沿いには自動車、運輸関係の機能も集中するようになった。いずれも新しい中心地の成立である。大久保や新賀はそれであり、そのほか、山之坊、栄和、飛驒、石川、見瀬、西新堂、上品寺、曾我、小綱、四条、一、葛本、東坊城、縄手、膳夫、慈明寺などがさらに下位の中心地として成立した。

昭和三〇年頃の中心地が八木とその周辺、畝傍、久米ときわめて限られた分布しか示さなかったのに対し、この時期には近鉄の沿線と国道沿いを中心に、中心地がかなり分散的に分布するようになったのが大きな特色である。そし

て既存の中心地は八木を中心にそのレベルをあげ、中心地指数の高まりがみられた。内実をさらに満たすことになったということである。



第3—18図 中心地分布とその中心地指数

昭和四〇年代以降の人口増加は同五〇年代後半に鈍化する。そこでそれまでの人口増加の結果を反映するともいえる昭和五十七年における中心地の構成をみてみる。

第三—一八図は昭和五十七年における市内の中心地の規模別分布を示したものである。また同図には旧市街地と比較的大規模な集合住宅地の分布も示した。それによれば、中心地はさらに増加し、全域的に分布するようになる一方、八木とその周辺地域でその密度が高まっていることがわかる。

このような中で、既存の高位中心地である八木は中心地指数がさらに

上昇し、周辺の北八木、内膳がその値を伸ばしたほか、南部では久米も上昇した。それに対して、今井は停滞し、小房はわずかながら低下した。このような動きは、ニチイやダイエーの進出によって集客力を増した近鉄八木駅の北と南に商店街が形成され、事務所も増えて、当市の代表的中心地が明確になってきたことを示している。

住宅地建設と人口増加の中で、周辺地区の中心地も中心性を高めることになった。南部では久米と見瀬、東北部では葛本、北西部では中曽司などがそれである。しかし、八木とその周辺地区の中心性に比べるとやや下位のレベルにある。また、四条や曲川が中心地として浮上してきているが、いずれも国道沿いの道路指向型の業種構成に特徴がある。そのほかでは近鉄駅前生まれた東坊城と石原田の中心地が目立つ。

以上のように、当市内の中心地は増加傾向を示し、しかも中心地間の規模も異なることが知られた。そこで次にこれらの中心地を規模と機能の両面から位置づけ整理してみる。

そこで、たとえば、横軸には、絶対規模をあらわす総事業所数、縦軸には、機能の規模をあらわす業種数をとり、各中心地を位置づけると、中心地間にはかなり差があり、規模的にも機能的にもかなりの階層性が存在することが判明する。すなわち、最高位の中心地が八木、次いで内膳と久米、次いで今井、中曽司、見瀬、葛本、東坊城、四条、曾我、次いで石原田、曲川、北八木、石川、川西、大久保の順になることがわかる。以下は小規模で最低位の中心地である。

しかし、こうして求められた中心地の階層性は全体としては規模の順位を示し、中心地が地元以外にどの程度サービスしているかについては明らかにならない。そこで同図の階層性がほぼ横軸の総事業数に対応していることから、規模については総事業数をとり、縦軸には事業所の対地元人口比率としての特化係数を求めた。この場合、特化係数は

第3—3表 橿原市各中心地の昭和40年と同57年の階層区分

(1) 昭和40年

B \ A	I	II	III	IV	V	VI
I	八木		大久保			
II					兵部	榮和、飯高、西新堂
III		今井、内膳	久米、東坊城	小房、曾我	膳夫、十市、北八木、樋手	石川
IV				四条、飛騨、見瀬	一、葛本	雲梯、小槻、小槻、新賀、土橋、慈明寺、常盤、新口、山之坊

(2) 昭和57年

B \ A	I	II	III	IV	V
I	八木				
II	内膳			五井	
III	久米	今井、四条	石川、曲川、北八木	石原田、膳夫	
IV		葛本、曾我、中曾司、東坊城	大久保、川西	雲梯、小房、小槻、一、亮陽、醒酒、十市、常盤、樋手、新口、西慈院	敵傍、榮和、観音寺、城野、御坊、四分、慈明寺、田中、出合、飯高、飛騨
V		見瀬		木原、地黃、山之坊、五条野	小槻、北妙法寺、上品寺、豊田、中、鳥屋、和田

(注) A : 総事業所数の階層区分

B : 特化係数の階層区分

各中心地の総事業所数 / 各中心地の人口
 橿原市全体の総事業所数 / 橿原市の総人口
 によって求める。

この特化係数が一・〇を上回れば、当該中心地以外へのサービスが行われるものとみなすことが出来、中心地としての条件を満たすことになる。逆に一・〇以下であれば中心地としての条件を満たさないことになり、それらを除くことができる。

ことができる。

こうして条件を満たす中心地について整理し、昭和四十年と同五十七年の中心地の階層性を示したのが第三—三表である。同表の左上方に位置する中心地ほど中心性が高いことをあらわしている。それによると八木を最高位とし、内膳がそれに次ぐ地位に上昇したことが、その次のランクではかなり淘汰が行われ、中心地の盛衰がかなりみられることがわかる。これは急激な

人口増加の中で、人口増加地区、国道沿いの地区が中心地機能を新たに確保して上昇し、このレベルにおける中心地の再編成がすんだことを示している。

このような中で、八木は一段と中心性を高め、市内だけでなく、市外へのサービス機能も有するまさに櫃原市の代表的中心地として成長したことが知られる。この傾向は今後も続くことになるだろう。また、全体としては人口増加が鈍化した今日、同表で明らかになった階層構成はしばらくはこの形で安定することにもなるであろう。対外的な意味を含めた中心地と、市域内での中心地とが次第に区分されつつある中で、行政的な諸機関の今後の配置は、このような中心地構成を念頭に入れつつ配慮される必要性も生ずることになるであろう。

第四章 産業基盤の変化

第一節 商業の発展

一 その規模

前章の第二節で中心地構成の変化について示したように、昭和四〇年代以降の当市の商業は量的にも質的にも大きく発展した。

例えば、昭和五十七年のデータによれば、その商店数は一、七六八で奈良市の三、八六〇に次ぎ、大和高田市の一、三三四、大和郡山市の一、一三九、桜井市の一、一一六、天理市の一、〇六一を上回っている。また、各都市の人口に対する一商店当たりの人口は六二人で、奈良市の七二人や大和郡山市の七三人よりも少ないが、大和高田市の五二人が少ないのと同様に、市外の商圏人口を多く擁するようになった結果ともいえる。

これは商店数の増加率からも裏付けられる。まず昭和三十九年から同四十九年までの商店数の増加率は県全体で二三・八％であるが、橿原市は五五・三％と著しい伸びを示した。同時期の奈良市の四一％、大山郡山市の二八・八％、大和高田市の三〇・八％、桜井市の一三・九％を比較しても大きく上回っていることがわかる。また、昭和四十九年から同五十七年の増加率をみると、当市は八％を示した。前の一〇年間に比較するとかなり落ち着いた数値を示

すが、この時期の人口鈍化傾向を反映した結果といえよう。しかし、同時期の奈良市がマイナス〇・九%、大和郡山市〇・六%、大和高田市七・四%、桜井市四・五%を示していたのと比較すると、この時期においても当市の伸びの著しいことがわかる。

このような当市の商業の發展は、当市自身の人口増加を背景にして、前章でも示したように当市自身の中心性が急速に高まったことをあらわしている。産業別就業人口比率をみると、昭和五十五年の国勢調査では第三次産業が二六、四五八人で全体の過半数約六〇%を占め、大和高田市や桜井市、大和郡山市の五四%を上回っている。しかし奈良市の七〇%には及ばない。

第三次産業のうち卸・小売業が三九・六%、サービス業が三三・三%を占める。その販売額は卸売業が九六一億円で商品販売額の五一・二%、小売業が八六〇億円で四五・七%、飲食店が五六億円で二・九%となり（昭和五十七年）、卸売業が小売業を上回り、商業機能に中心性のウェイトが高まってきたことがわかる。しかし、卸売業一店当りの販売額は四・二億円で、奈良市の五・七億円、大和郡山市の六億円、新庄町の四・五億円に比べて低位であり、当市の商業のもつ新興地的性格がうかがわれ、なおその点に體質的な弱さが存在している。

一一 昭和三十五年との比較

このような規模に達した当市の商業を高度経済成長期の出発点の時期である昭和三十五年の商業を簡単にみることに比べて比較してみよう。

昭和三十五年における商店数は七九九で、現在の半分にも及んでいなかった。それを業種別にみると小売業が八・四%と圧倒的に多く、卸売業は六・六%にすぎない。現在の卸売業が一三・一%を占めていることからすれば、

当時の糧原市はまさに小さな田舎町にすぎなかったことがわかる。したがって、従業員数も小売業の一、二五人が全体の七六・〇％を占め、卸売業の一五・五％、飲食業の八・五％を大きく上回っていた。ただし、売上額は卸売業がリードし、同年六月分についてみると、卸売業が七、八六三万円で全体の五四％を占め、小売業の四六％を上回っている。したがって、一従業員当りの売上額は卸売業が三一・五万円で、小売業の五・四万円を大きく上回り、零細な小売業が著しく卓越していたことがわかる。ちなみに、昭和五十七年の商業統計によれば、一人当りの売上額は、卸売業の五、三四七万円に対して、小売業は一、七八四万円であり、昭和三十五年当時よりは小売業が充実してきていることがうかがわれる。

第四―一表は昭和三十五年における第三次産業、卸・小売業、サービス業各々の業種別軒数について、それぞれ地区別に示したものである。

それによると、まず第三次産業全体の中では卸・小売業が六七・八％と三分の二を占め、住宅地化が始まる前の時期であったため、不動産業は九にすぎず、当市の置かれた地理的位置のため運輸通信業が三三とやや目立つ程度であった。これらの多くは、八木、畝傍、今井の三区に集中し、全体の七二％を占め、そのうちでも八木地区が三地区のほぼ半分を占めており、当時一応の中心部を形づくっていたことがわかる。

次に卸・小売業の内訳をみると、業種としては飲食料品店が全体の三分の一を占め、次いで衣類関係、家具・什器関係となっている。この順位は現在もあまり変わらないが、住宅地化を反映して家具・什器関係と、人口増加に対応して医薬・化粧品や燃料など「その他」の小売業の伸びが目立つ。

サービス業の内訳をみると、対個人サービス業が三八％と圧倒的に多く、逆に自動車関連がきわめて少なく、しかも周辺部に分散していることが当時の状況を示している。また、旅館や映画・娯楽関係は八木を中心に畝傍、今井に

第4—1表 昭和35年の地区別業種、業態別、サービス業の構成

商業の発展

〔商業業種別、地区別〕

業種	地区												
	畝傍	八木	今井	耳成	真菅	鴛公	金橋	新沢	香久山	多	平野	天満	計
卸売業・小売業	230	398	166	53	40	40	59	24	13	13	3	3	1,042
金融・保険業	4	8	3										15
不動産業	1	7			1								9
運輸通信業	8	12	2		5		1	4		1			33
電気・ガス・水道業	1	4					1						6
サービス業	88	108	69	23	33	24	35	26	14	8	2	2	432
計	332	537	240	76	79	64	96	54	27	22	5	5	1,537

(昭和35年6月1日現在、事業所統計調査による)

〔卸売業、小売業の業種別、地区別〕

業種	地区												
	畝傍	八木	今井	耳成	真菅	鴛公	金橋	新沢	香久山	多	平野	天満	計
卸売業	13	39	15	3	4	5	7	1	1				88
代理商、仲立業	1	2											3
各種商品小売業			1										1
織物衣服身のまわり品小売業	47	75	11	7	2	2	6	2	1	2			155
食料品小売業	89	115	56	25	20	23	26	11	7	8	1	2	383
飲食店	13	27	17		1	1	3						62
自転車、荷車小売業	6	11	5	2	2	1	2	2					31
家具、建具什器小売業	19	34	25	6	3		2	1		1			91
その他の小売業	42	95	36	10	8	8	13	7	4	2	2	1	228
計	230	398	166	53	40	40	59	24	13	13	3	3	1,042

(昭和35年6月1日現在、事業所統計調査による)

〔サービス業の業種別、地区別〕

業種	地区												
	畝傍	八木	今井	耳成	真菅	鴛公	金橋	新沢	香久山	多	平野	天満	計
旅館	6	13	3				1						23
対個人サービス業	33	45	30	7	11	6	9	11	3	4	2		161
自動車修理業 ガレージ業	4				1		1	1	1				8
映画業・娯楽業	1	5											6
医療・保険業	11	11	13	2	6	3	9	1		1			57
教育	9	9	2	1	2	2	2	1	3			1	32
宗教	19	11	8	9	10	9	10	8	7	3		1	95
その他	5	14	13	4	3	4	3	4					50
計	88	108	69	23	33	24	35	26	14	8	2	2	432

(昭和35年6月1日現在、事業所統計調査による)

三二六

第4—2表 産業分類別商店数、従業者数、商品販売額調べ

業種	規模			従業者数(人)			商販 品額 億円	商持 品額 億円	売場面積 ㎡
	従業者 9人以下	10人以上	合計	男	女	計			
卸売業	172	59	231	1,322	475	1,797	961	131	
小売業	1,482	55	1,537	2,280	2,540	4,820	860	78	8,181.2
各種商品小売業		1	1	x	x	x	x	x	x
織物衣服身回小売	214	4	218	338	473	811	151	25	2,112.8
食料品小売	590	17	607	715	1,054	1,769	361	11	27,188
自動車自転車小売	45	11	56	333	59	392	107	4	991
家具建具什器小売	192	2	194	294	198	492	61	14	15,505
その他の小売	441	19	460	600	756	1,356	180	24	17,000
医薬品・化粧品	93	1	94	60	160	220	17	5	3,011
農耕用品	20	1	21	40	23	63	28	1	2,416
燃料	50	1	51	155	66	221	64	2.6	1,553
書籍	71	12	83	160	240	400	23	3	2,078
中古品	3	-	3	3	2	5	0.15	0.1	167
他に分類されない	204	4	208	182	265	447	48	12	7,775

(1982年「榎原市の産業」より作成)

集中しているが、中心性を示すこれらの業種では、八木の地位の高さがはっきりと認められる。

第四—二表は昭和五十七年の商業統計による業種別規模別の卸・小売業の内訳を示したものである。商店数は二倍になっている。人口の伸びに比べて低位であるが、それだけ規模拡大あるいは規模の大きな商店が増加したためである。とくにニチイ(売場面積一・二万平方米)、ダイエー(売場面積〇・六五万平方米)、Aコープ、いそかわなどの量販店の進出は、流通経費の節約と規模の経済性を生かすことによって、昭和四〇年代以降脚光を浴び、チェーン店として市内に相次いで立地した。とくに八木駅の南に立地したニチイ(昭和四十九年開店)と同駅北部に立地したダイエー(昭和四十八年開店)は売場面積は桁違いに大きく、榎原市の中心性を高めると同時に、既存の小売業界に大きな影響を与えただけでなく、両店周辺部の商店の業種構成にも大きな影響を与えた。

また、ローカル資本であるいそかわは真菅、西真

菅、耳成、畝傍に、イチカワは新口、八木、畝傍に、Aコープは畝傍、新沢、金橋にそれぞれ店舗を立地、複数の店舗のネットワークにより、生鮮食品を中心にして住民密着型の姿勢により、ニチイ、ダイエーに対抗し、存立基盤を確保する方法をとった。そのほか、集合店舗として耳成デパート、坊城中央市場、新沢デパート、畝傍デパートなどが売場面積一、〇〇〇平方米足らずの規模で立地し、人口増にともなう新規市場に対応する新しい形態を生んだ。

これらの店舗は、既存の小売商店に比べて規模は大きく、多くの集客力を有するに至ったが、それだけ既存の規模の小売業が増加することを抑制することにもなった。大型量販店が主力を置く衣料や食品部門は、一般小売業の店舗数の伸びを抑え、逆にその対象外となったり、主力でない自動車関連や家具、什器の小売業店舗数は、人口増加に対応する形で伸びている。そして、売上額では飲食料品や衣料類が著しい伸びを示し、そのウエイトが高いのは、これら大型量販店の進出によるものである。

このように、現在の当市の商業をみる上で、大型量販店の占める意味はきわめて大きいことがわかる。このような中で、中心部の一般商店はより専門店化する形で生き残りを策してきたが、昭和六十一年に八木駅北に開店した近鉄百貨店は、これら専門店にも影響を与えることが十分予測され、これによってさらに大型店のもつウエイトは大きなものとなったといえる。

三 商店街の動きと特性

このような商業の發展は、市内にいくつかの商業地区、具体的には商店街を生み出した。元来、当市の商業は下津道と横大路が交叉する地点に市から發展した八木と、天文年間以降本願寺派の寺内町として計画的につくり出された

今井とが中心であった。しかし、両地区は明治以降の鉄道と高度経済成長期以降のモータリゼーションの中で対応出来ず、衰退し、代って両者の空隙部分を、ちょうど八木駅や八木西口駅をとり巻く形で自然発生的に商店が凝集する形をとった。また、南部の榎原神宮駅前は、戦前の昭和十五年に皇紀二六〇〇年記念として建設された榎原神宮と公苑を巡る門前町として小規模な商店が集った。高度経済成長期以降の宅地開発にともない、近鉄の各駅前にも最寄品を扱う商店が自然発生的にあらわれた。

このように、当市の商業地区、商店街は必ずしも歴史的な核をもたず、時々々の状況の中で自然発生的に不規則に形成された点に特徴がある。それゆえ、まとまった商店街の形成は遅れた。それはくりかえし述べてきたように、当市の商業の発展は、昭和四〇年代以降の宅地開発にともなうものであり、自律的発展のエネルギーを欠いていたからである。その点に大和高田市のそれとの大きな違いがある。それゆえ、逆に今後商店街の形成を誘導していく可能性もあるといえる。

今日、景観的にみても商業地区、商店街らしきものがいくつか見られるようになった。八木町から畷傍駅前、八木駅前、北八木、榎原神宮前の通りなどがその例である。そこでこの四地区について、その店舗数と業種構成を昭和三十五年と比較し、そこにみられる変化と特徴についてみる。第四一図はそれを示したものである。なお、対象範囲は、昭和三十五年の旧市史のデータ、現在については現地調査と住宅地図を使用して旧市史の範囲を基本的ベースとして考慮し、検討した。

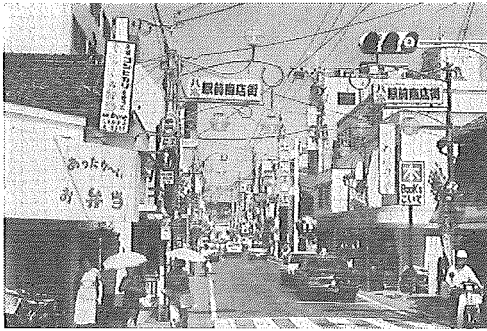
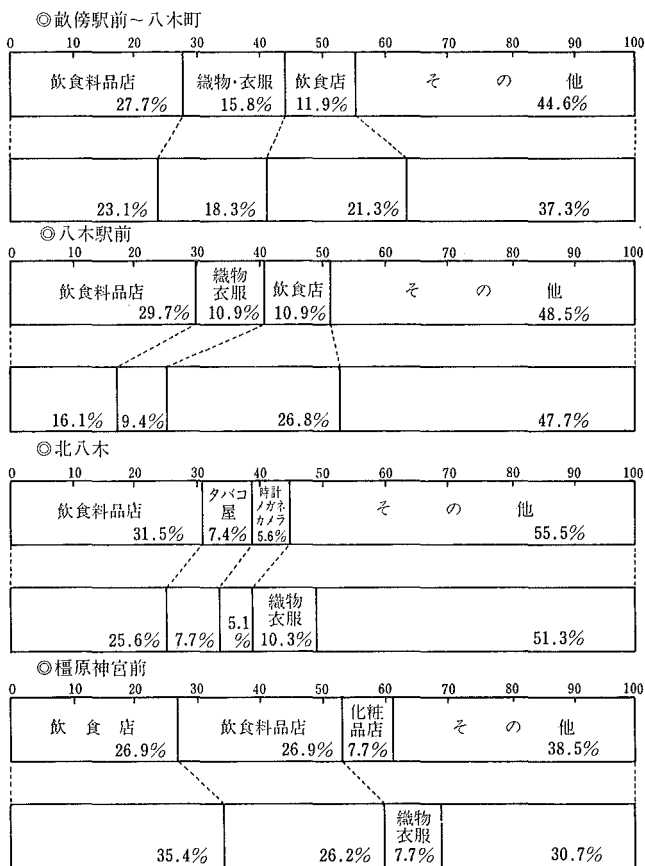


写真 八木南の商店街



(上段) 橿原市史より	(商店数)	上段	下段
(下段) 橿原住宅地図より	・畝傍駅前～八木町	101	169
	・八木駅前	64	149
	・北八木	54	39
	・橿原神宮前	52	65

第4-1 図 各地区別商店街の業種構成の変化
 (上段：旧『橿原市史』、下段：『住宅地図』(最新版)より作成)

それによれば、店舗数が最も増加したのは八木駅前で、六四店から一四九店へと二・三倍となり、次いで畝傍駅から八木町は一〇一店から一六九店へ一・七倍、橿原神宮前が五二店から六五店へ一・三倍の順となり、それぞれ店舗数が増加し、商店密度も高くなっているが、北八木は五四店から三九店へと減少し、局地的な商店街の中でも淘汰

のすすんだことがわかる。

畝傍駅前から八木町へ至る商店街をみると、飲食料品店が最も多いが、その比率は減少している。総店数が増加したことを考慮すれば絶対数はあまり変わらず、増加すべき分は近接する八木駅前に進出した大型量販店に吸収されたものといえよう。それに対して、飲食店は一一・九%から二一・三%に増加し、衣料関係店さえ上回っている。この点に、この地区の商業の対応の仕方がみられる。八木駅前商店街はもつとこの傾向が強く、飲食店を中心にした業種構成が目立つようになり、広域の商圏をもつに至った中心地の特性を強めたといえることができる。それに対して、北

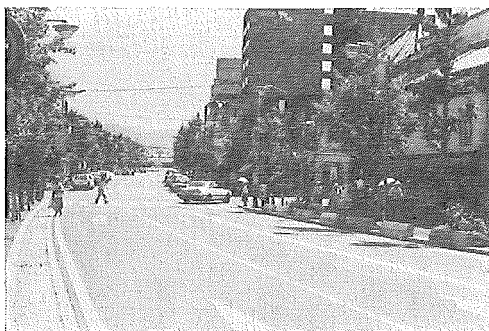


写真 榎原神宮駅前商店街

八木の商店街はそれらとは異なった動きがみられる。飲食料品店が最も多い点では最寄品店の多い地区的な商店街といえる。飲食店はきわめて少ない点はその裏づけている。店数が減少する中でタバコ屋、時計メカネ店、カメラ店などが目立つことになった。一方、榎原神宮前商店街は飲食店が以前から多いが、これは門前町としての性格が一貫して維持されているためである。以上のように代表的な商店街は動きを示してきたが、現時点ではどのような状況にあるだろうか。昭和五十七年の商業統計をベースに榎原青年会議所がまとめた商店街、または商店街とみなされた通りやフロアーを単位とした一覧表を第四―三表として示した。前述の代表的な八木駅前通りから住宅団地の駅前に形成された商店街、また既存の伝統的な農村地区の商店街まで多様であり、それらの条件に応じて規模や業種構成も異なっている。とくに一店当りの販売額には大きな差があり、同じ八木駅前通りでも小売業では八木

第4-3表 商店街別規模

商業の発展

商店街名	商店数			従業者数(人)			商品販売額(万円)			1店当り販売額(万円)		
	卸売業	小売業	飲食店	卸売業	小売業	飲食店	卸売業	小売業	飲食店	卸売業	小売業	飲食店
八木駅前通り	5	47	9	37	191	19	156,360	30,190	7,340	31,270	6,420	815
八木ラプリー	-	63	13	-	438	65	-	91,373	34,110	-	14,470	2,620
八木ショッピングプラザ等	11	40	26	89	281	135	571,037	88,675	60,192	51,900	17,170	2,320
井戸ノ辻東通り	3	26	3	37	56	8	110,950	44,558	1,165	37,000	1,710	390
畝傍駅前通り	6	32	4	29	86	15	82,888	74,067	8500	13,800	2,300	2,130
八木西口駅前通り	-	15	13	-	66	39	-	41,499	8,371	-	2,770	640
榎原橋	1	19	10	x	57	26	x	78,840	6,754	x	4,150	675
大容デパート	-	22	1	-	55	x	-	71,980	x	-	3,270	-
醍醐辻	4	30	-	30	68	-	55,286	43,053	-	13,800	1,440	-
今井・森武橋	6	23	8	17	61	16	23,943	73,286	6,538	3,990	3,190	820
医大前	2	14	12	x	63	37	x	84,621	15,538	x	6,040	1,290
真菅駅前通り	1	45	23	x	128	38	x	43,501	11,526	x	3,190	500
真菅ショッピングセンター	-	44	3	-	93	7	-	9,0697	2,660	-	2,060	890
新ノ口駅前通り	-	31	8	-	108	22	-	168,695	5,897	-	5,440	740
耳成駅前通り	1	51	19	x	140	30	x	208,159	13,862	x	4,080	730
畝傍デパート	2	58	-	x	158	-	x	32,433	-	x	5,730	-
神宮前	4	32	29	12	61	109	13,601	43,657	35,800	3,400	1,360	1,230
神宮西出口	-	15	9	-	59	23	-	109,522	13,278	-	7,300	1,480
坊城駅前通り	-	29	4	-	53	10	-	47,434	2,756	-	1,640	690
新沢デパート	1	27	11	x	57	21	x	55,168	8,100	x	2,040	740

商店街調べ (田原本町)

商店街名	商店数			従業者数(人)			商品販売額(万円)			1店当り販売額(万円)		
	卸売業	小売業	飲食店	卸売業	小売業	飲食店	卸売業	小売業	飲食店	卸売業	小売業	飲食店
旭町・魚町通	-	27	3	-	65	2	-	39,194	730	-	1,450	240
市町	2	17	-	x	57	-	x	61,991	-	x	3,650	-
戎通り	-	45	7	-	146	14	-	138,619	5,160	-	3,100	740
殿町	3	12	2	10	42	x	27,355	43,004	x	8,100	3,600	x
田原本デパート	-	31	4	-	91	8	-	11,220	2,276	-	3,600	570
茶町・味間町・材木町	6	31	-	40	99	-	108,657	75,787	-	18,000	2,450	-
富士飲食名店街	-	1	25	-	x	34	-	x	10,070	-	x	400

商店街調べ (高取町)

商店街名	商店数			従業者数(人)			商品販売額(万円)			1店当り販売額(万円)		
	卸売業	小売業	飲食店	卸売業	小売業	飲食店	卸売業	小売業	飲食店	卸売業	小売業	飲食店
壺阪駅前通り	9	52	5	75	137	11	271,128	154,958	4,200	30,000	2,980	840

(「榎原市の産業」より)

(57年商業統計)

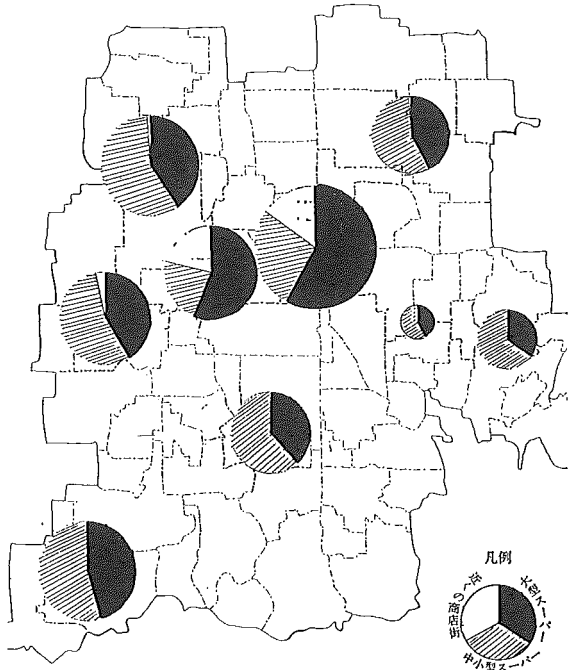
三三三

第4—4表 榎原市民の買物先割合（1982年）

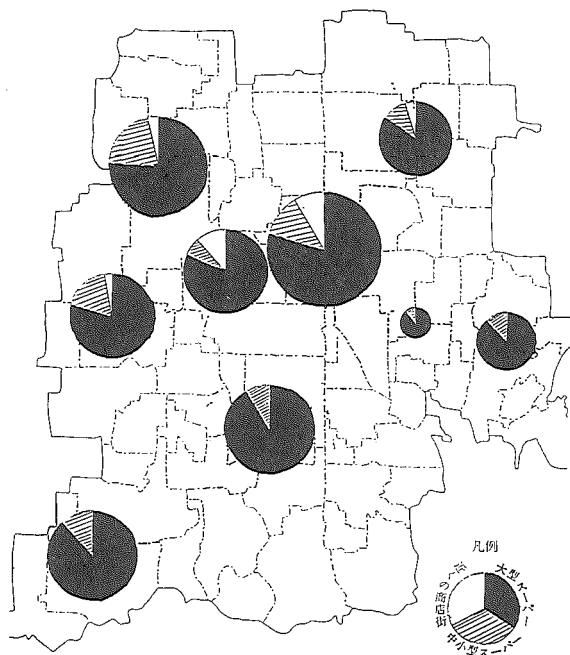
	近頃の店 近商	市内の店 市商	小売場 小市	大型 大スーパー	中小型 中スーパー	市外	その他	計
食料品	23%	5%	9%	33%	27%	3%	—	100%
日用品	16%	4%	9%	42%	23%	4%	2%	100%
衣料品	11%	7%	6%	52%	8%	13%	3%	100%
平均	17%	6%	8%	42%	19%	6%	2%	100%

（「榎原市の産業」より）

駅前通りに含まれる八木ラブリー（ニチイ）、八木ショッピングプラザなど大型店関連店が著しく高いのに対して、残りの商店はその半分以上に留まっている。しかし、このレベルは奈良市の東向商店街通りの約半分であるが、大和高田市の天神橋東通りを少し上回り、奈良市もちいどの通り、天理市川原城通り、桜井市西本

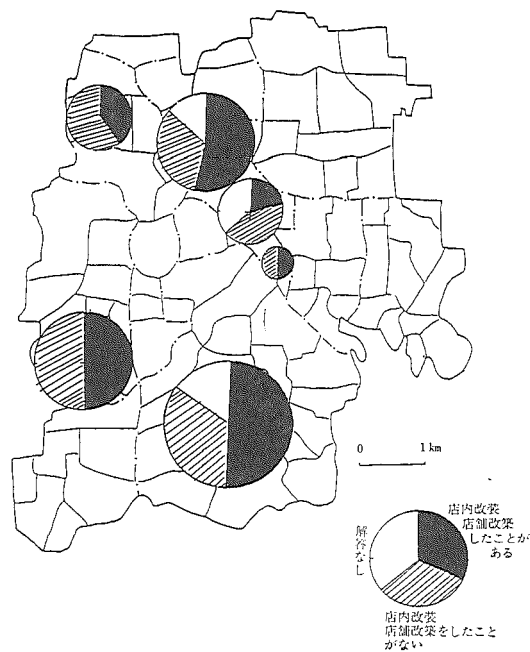


第4—2図 食料品の買物先
 （榎原市「地域小売商業近代化対策調査報告書」より作成）



第4-3図 衣料品の買物先

(「「地域小売商業近代化
対策調査報告書」より作成)



第4-4図 店内改装、店舗改装の商店率

(1984年7月アンケート調査分)

町通りのレベルにほぼ匹敵する。それに対して畷傍駅前通りや檀原神宮前通りはかなり低く、商店街そのものの活気も低いことがわかる。その他では檀原神宮西出口の通りがかなり高いレベルを示すが、背後に檀原ニュータウンなど新興住宅の建設にともなう多くの人口を控え、商店形成がまだ十分間に合わない状態の数値であるとみなしてよい。その他の住宅地の駅前商店街や農村商店街はその水準はいずれも低位である。

以上から、市内における各商店街の特性がかなりの規模差と販売額の差を示し、階層差のあること、この階層差は前章で示した中心地の階層構成ともほぼ対応することも明らかになった。

そして、これらの動きを大きくリードしたのが人口増加を背景とした大型量販店の進出であった。この大型量販店の進出立地は市民の購買行動にもはっきりあらわれるようになった。第四―四表は檀原青年会議所がまとめた市民の商品別買物先を示したものである。それによると、食料品、日用品、衣料品の三品種の合計では、大型量販店が四二％のシェアを占め、中小の量販店が一九％とそれに次ぎ、両者で全体の六割を占め、売場面積のシェア以上の集中力を擁している。商品別にみると、最寄品については地元商店の比率が高まっているが、それでも量販店には及ばない。また、量販店の間においても大型店と中小型店の間に差がみられ、両者間の商品構成の差もうかがわれる。それに対して商店街での購入は一桁台ときわだって少ない。

このような動きを九つの地区別に示したのが、第四―二図と第四―三図である。それぞれ食料品と衣料品について示したが、大型量販店が立地する中心部の地区では、食料品でも過半を大型量販店が占め、全体としては中小量販店のシェアがいちじるしく高い。衣料品では全地区を通じて大型量販店への指向性が強い。

いずれにせよ、商店街や一般商店が大型量販店の進出に大きな影響を受けていることがうかがわれる。その点でも商店一般の近代化と工夫が強く要求されている。

実際、昭和五十九年七月にわれわれが行った若干の地区での商店調査によれば、個々の商店のうち半数近くが近年において店内改装とか店舗改築を行っており、それぞれ工夫を試みつつあることがうかがわれた（第四―四図）。

なお、第四―四表によれば、市外での買物も衣料品で一三%を占めている。通勤通学者が大阪や奈良など市外にかなり依存していることと、これまで当市が商圏下にあった大和高田市への依存性がなおあらわれたものといえることができる。

昭和六十一年に開店した近鉄百貨店は当市の商業力をさらに飛躍させ、盆地南部から吉野方面の中心地としての地位を確立することになる。それゆえ、百貨店、量販店、一般商店の競争は激化しよう。そのような中でそれぞれが工夫しつつ機能分化するとともに、中心部ではなお、未熟な商店街を脱し、大型店舗の集客力を利用、活用する形での商店街形成が大きな課題になるだろう。

（藤田 佳久・黒木 篤）

第二節 工業

一 工業の動向

奈良県における製造品出荷額の市町村別分布をみると（第四―五図）、分布は盆地部に集中しているのがわかる。その中でも、昭和工業団地をもつ大和郡山市が、五、四九四億円で、奈良県全体に占める構成比は三一・九%と群を抜いている。以下、奈良市、天理市、橿原市、桜井市、大和高田市と続く。橿原市は、奈良県四七市町村中、出荷額第四位、一、一四一億円、構成比六・六%である。このように、橿原市の工業は、奈良県工業の中で重要な位置を占め

第4-5表 工業の伸び率

年次	従業者数		製造品出荷額	
	奈良県	橿原市	奈良県	橿原市
昭和35年	1.00	1.00	1.00	1.00
昭和48年	1.79	1.87	11.30	13.13
昭和58年	2.01	2.11	29.73	31.16

(各年次工業統計表より作成)

第4-6表 工業化水準の推移

種別	昭和35年	昭和45年	昭和55年
奈良県	0.562	0.727	0.671
橿原市	0.585	0.717	0.653

(各年次国勢調査報告書、工業統計表より作成)

$$\text{工業化水準} = \frac{\text{当該地域製造業従業者率}}{\text{全国製造業従業者率}}$$

第4-7表 工業人口の就業状況の推移

種別	昭和35年	昭和45年	昭和55年
居住工業人口 (1)	5,974	11,071	12,200
従業工業人口 (2)	3,269	6,056	6,861
(2) ÷ (1)	0.547	0.547	0.562

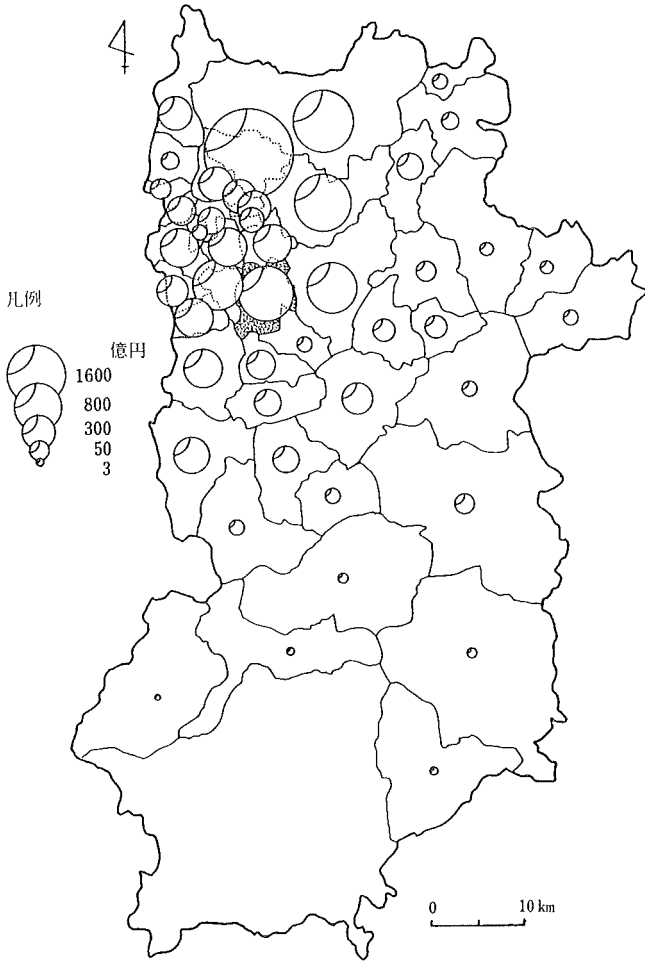
(1) 国勢調査報告書

(2) 奈良県統計年鑑

ているのがわかる。

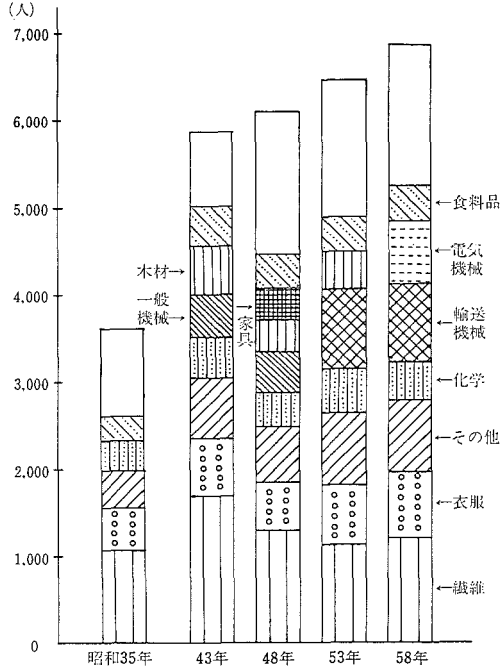
そこで、本市の工業がどのように展開してきたのかを考察していきたい。従業者数と製造品出荷額の伸び率について、本市の方がやや伸びているものの、奈良県とほとんど同じ動きを示しており、それぞれ約二倍、約三〇倍になっている(第四一五表)。本市の工業化の水準を従業者率でみると(第四一六表)、昭和三十五年では〇・五八五と全国の比率の六割であったのが、昭和四十五年には〇・七二七と上昇した。しかし、昭和五十五年には〇・六五三と低下した。本市と奈良県の水準はほぼ同じで、推移も同調しており、先にみた伸び率と同じ傾向を示している。全国的水準と比べると、本市の工業化水準が低いのがわかる。

工業人口について、居住工業人口と従業工業人口を比べると(第四一七表)、各年次とも居住工業人口の方が多く、比率は〇・五五前後となっている。このことから、本市の工業人口は市内で従業する人がそれほど多くなく、かなりの率で市外へ流出していると考えられる。

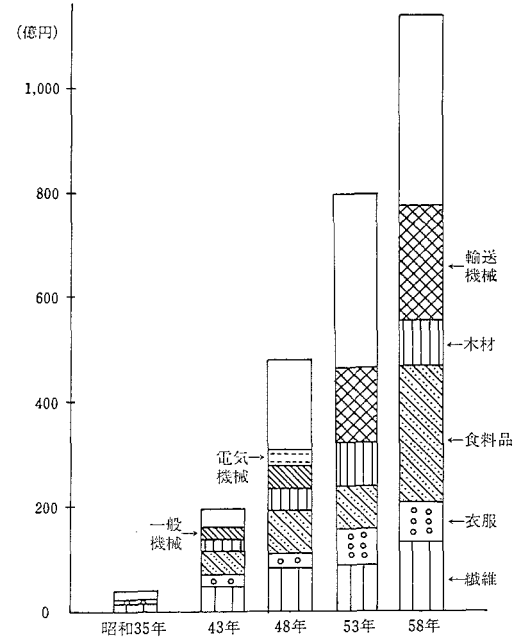


第 4 - 5 図 奈良県における製造品出荷額の市町村別分布
(昭和58年工業統計調査結果報告書より作成)

次に工業内部の構成をみていく。従業者数については、第四―六図のように、繊維工業と衣服・その他の繊維製品



第4-6図 製造業従業者数の内訳と推移
(奈良県統計年鑑より作成)



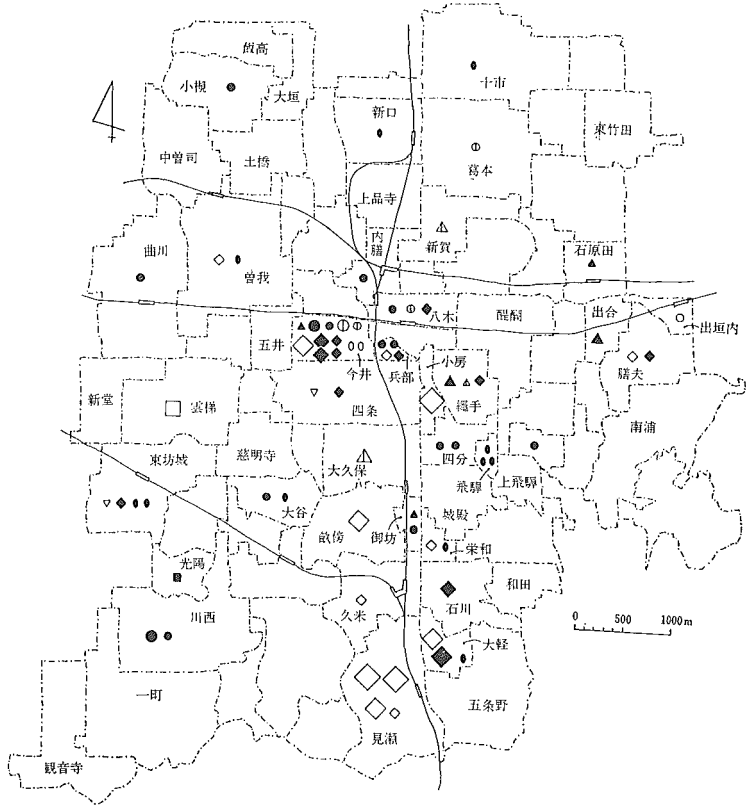
第4-7図 製造品出荷額の内訳と推移
(奈良県統計年鑑より作成)

製造業の占める割合が、昭和四十三年までは約四〇%だったが、四十八年以降は約三〇%に減少したが、依然として重要な位置にある。その他の製造業・化学工業・食料品製造業も安定した位置を保っている。一方、昭和五十三年以降に輸送用機械器具製造業が、五十八年には電気機械器具製造業が、一〇%強を占めるようになっていく。

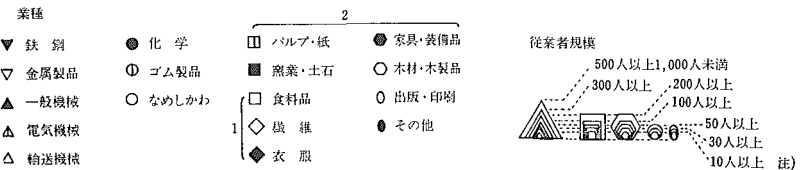
製造品出荷額については、第四―七図のように繊維工業と衣服・その他の繊維製品製造業の占める割合が、昭和三十五年には五六%あったが、その後、四十三年三五%、四十八年二三%、五十三年二〇%、五十八年一八%とだんだん減少してきた。一方で、食料品製造業と輸送用機械器具製造業が増加し、五十八年にはそれぞれ二三%、一九%を占めるようになっていく。従業者数・出荷額とも、伝統的にみられた繊維、衣服、化学、木材、食料品を中心に展開し、新たに各種機械工業が加わっているのがわかる。

工業が本市の中でのどのような地域性をもっているのかを考察するため、工場立地の展開過程をみていく。まず、昭和三十七年には(第四―八図)、今井、兵部などの中心部に集中し、主に繊維、衣服、化学、ゴム製品の工場が立地していた。見瀬、大軽を中心とする南部には繊維工場が集中しており、東坊城にもその他の工場など四工場が立地していた。業種別には、繊維・衣服・化学・その他の工場が多く、従業者規模では、一〇〇人以上の工場はすべて繊維工場であった。

昭和四十七年には(第四―九図)、今井で工場が減少したものの、今井周辺の五井、四条、大久保、曾我で工場が増加し、繊維、衣服、機械、なめしかわなどの工場が立地していた。さらに、市域の縁辺部である十市、新堂に各種機械工場が立地し、五条野に家具、装備品工場が立地した。業種別では、前述の四業種に加えて、なめしかわ、各種機械の工場が増加した。従業者規模では、三〇〇人以上が一般機械の工場、二〇〇人以上が輸送機械、繊維、化学、家具、装備品の工場、一〇〇人以上が一般機械、電気機械、繊維の工場となっている。



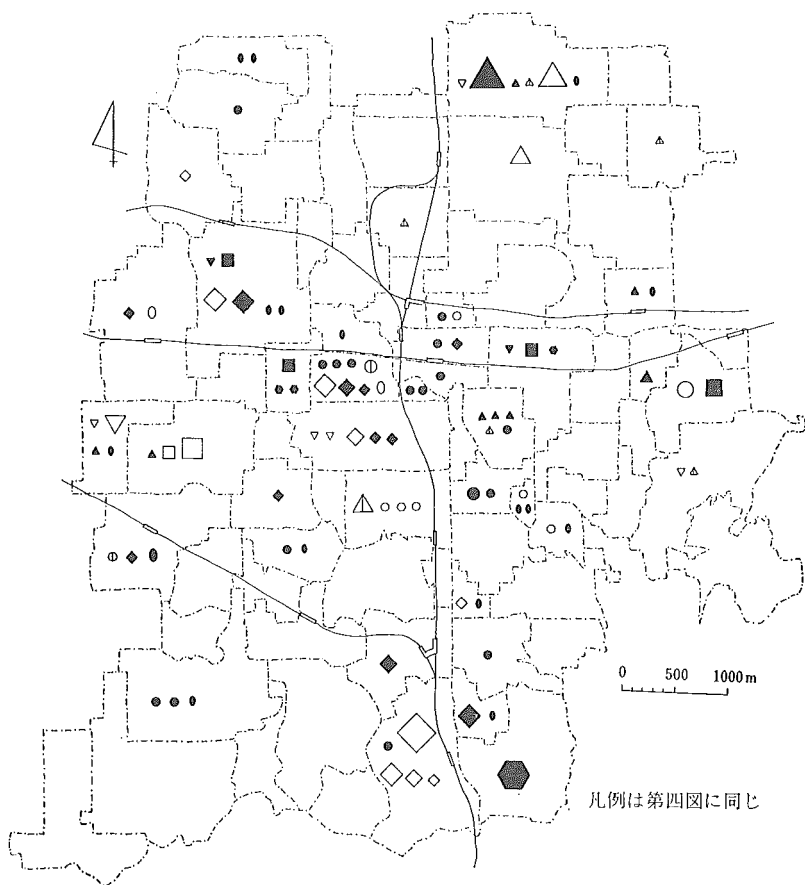
凡例



注) 1の3業種は昭和37年で、2の9業種は昭和47、57年で20人以上の従業者規模より記載

第4-8図 地区別工場の分布 (昭和37年)

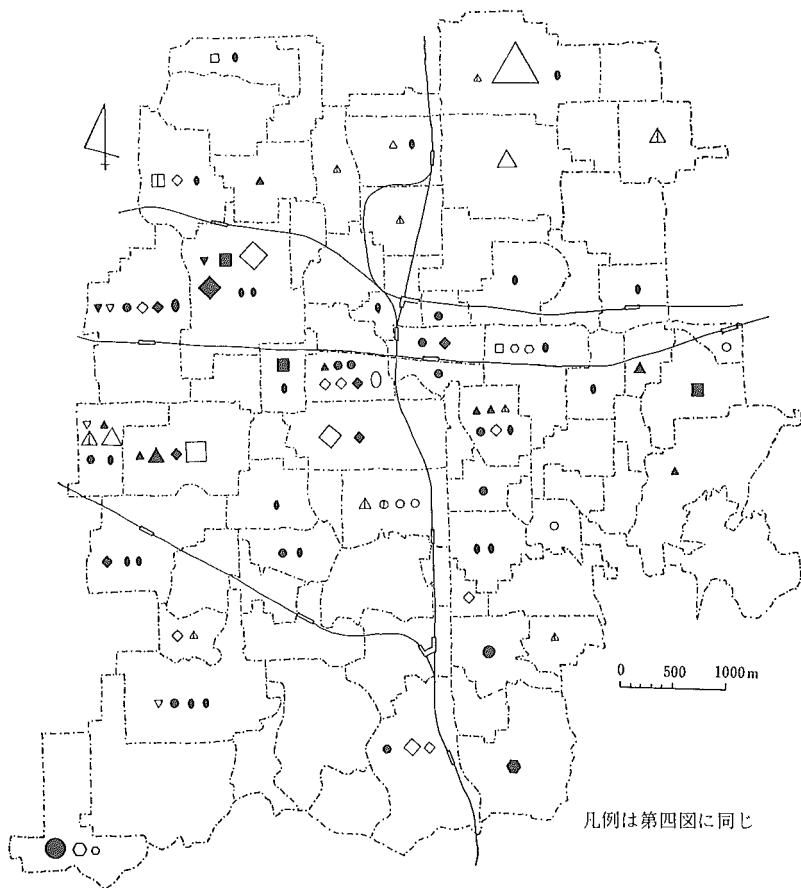
(全国工場通覧より作成)



第4-9図 地区別工場の分布（昭和47年）

（全国工場通覧より作成）

昭和五十七年には（第四一〇図）、中心部で工場が少なくなり、分布がより分散しているのがわかる。南西の観音寺、西部の中曾司、曲川、新堂、雲梯で新たな立地がみられ、各種機械工場がさらに増加している。その一方で、見瀬、大軽などの南部で繊維・衣服の工場が急減した。従業者規模では、五〇〇人以上が輸送機械の工場、一〇〇人以上が織



第4-10図 地区別工場の分布(昭和57年)

(全国工場通覧より作成)

維、食料品、化学、
 輸送機械の工場とな
 っている。以上のこ
 とから、工場の分布
 は、今井を中心とし
 た市街地における伝
 統的工場の立地、及
 び見瀬付近の繊維、
 衣服工場の集中立地
 という状態から、機
 械工業を始めとする
 新規工場の市域縁辺
 部への分散というよ
 うに展開してきたと
 いう。

二 各工業の現状とその特色⁽¹⁾

業種別に工業の現状とその特色をみていく(第四一八表)。

食料品製造業は、事業所数、従業者数とも小さな割合しかもたないが、製造品出荷額は一位、粗付加価値額は三位の位置を占める。出荷額規模は平均の三・八倍、工場生産性と労働生産性は一・九倍となっており、特化係数も高い。一〇〇人以上の従業者規模をもつ三和澱粉工業㈱が雲梯にあり、異性果糖を製造している。

繊維工業は、事業所数、従業者数とも一位であるが、従業者規模、出荷額規模とも小さく、工場生産性も低いが、労働生産性は平均に近くなっている。従業者一〇〇人以上である靴下製造のヤマト編物㈱が曾我に、五〇人以上である婦人用シューズ製造のサンヨーサニー㈱奈良工場が四条に、三〇人以上である紳士靴下製造の浅田メリヤス㈱が見瀬に、それぞれ立地している。浅田メリヤス㈱は、最盛期(昭和三十―四十年)には従業者五〇〇人を誇る本市随一の工場であったと同時に、東洋一の靴下工場であったが、現在は規模を縮小している。

衣服・その他の繊維製品製造業は、各指標とも三―五位の上位にあり、特化係数も高くなっている。しかし、規模と生産性は平均より小さい。従業者五〇人以上である生理帯・婦人シューズ製造の高木莫大小㈱が曾我にある。

木材・木製品製造業は、各指標とも四―七位の上位を占め、労働生産性が平均の一・五倍と高くなっている。観音寺にトリスミ集材材㈱カシハラ工場がある。

家具・装備品製造業は、各指標とも小さな割合を占めるのみで、規模と生産性も平均を下回っている。

パルプ・紙・紙加工品製造業は、各指標が約一%と非常に小さいが、規模と生産性は平均より大きい。中曾司にはり合わせ箱製造のオカハシ㈱がある。

第4—8表 梶原市の産業中分類別工業の諸指標（昭和58年）

	① 事業所数 (%)		② 従業者数 (人) (%)		③ 製造品出荷額 (万円) (%)		④ 租付加価値額 (万円) (%)		従業者規模 ②÷① (人)	出荷額規模 ③÷① (万円)	工場生産性 ④÷① (万円)	労働生産性 ④÷② (万円)	* 特化 係数
食料品製造業	43	6.0	407	5.9	2,603,488	22.8	383,320	11.3	9.5	60,546.2	8,914.4	941.8	2.37
繊維工業	196	27.3	1,231	17.9	1,342,228	11.8	559,783	16.5	6.2	6,848.1	2,856.0	454.7	1.06
衣服・その他の繊維製品製造業	93	13.0	754	10.9	755,886	6.6	294,817	8.7	8.1	8,127.8	3,170.1	391.0	2.24
木材・木製品製造業	58	8.1	368	5.3	857,990	7.5	265,856	7.8	6.3	14,792.9	4,583.7	722.4	0.75
家具・装飾品製造業	21	2.9	149	2.2	123,148	1.1	66,499	2.0	7.1	5,864.2	3,166.6	446.3	0.79
パルプ・紙・紙加工品製造業	6	0.8	77	1.1	126,099	1.1	45,299	1.3	12.8	21,016.5	7,549.8	588.3	0.49
出版・印刷・同関連産業	21	2.9	145	2.1	197,361	1.7	78,256	3.6	6.9	9,398.1	3,726.5	539.7	0.79
化学工業	23	3.2	436	6.3	420,199	3.7	240,194	7.1	19.0	18,269.5	10,443.2	550.9	1.32
ゴム製品製造業	4	0.6	21	0.3	4,652	0.0	2,507	0.1	5.3	1,163.0	626.8	119.4	0.02
窯業・土石製品製造業	11	1.5	183	2.7	577,498	5.1	279,604	8.2	16.6	52,499.8	25,418.5	1,527.9	1.64
なめしかわ・同製品・毛皮製造業	25	3.5	181	2.6	123,907	1.1	51,124	1.5	7.2	4,956.3	2,045.0	282.5	0.85
鉄鋼業	10	1.4	55	0.8	79,376	0.7	55,818	1.6	5.5	7,937.6	5,581.8	1,014.9	0.36
非鉄金属製造業	3	0.4	9	0.1	7,192	1.1	2,774	0.1	3.0	2,397.3	924.7	308.2	0.07
金属製品製造業	23	3.2	144	2.1	156,167	1.4	55,309	1.6	6.3	6,790.0	2,404.7	384.1	0.20
一般機械器具製造業	29	4.0	304	4.4	543,282	4.8	131,954	3.9	10.5	18,733.9	4,550.1	434.1	0.27
電気機械器具製造業	16	2.2	728	10.6	551,799	4.8	461,712	13.6	45.5	34,487.4	28,857.0	634.2	0.40
輸送用機械器具製造業	6	0.8	877	12.7	2,196,911	19.3	131,348	3.9	146.2	366,151.8	21,891.3	149.8	9.36
精密機械器具製造業	1	0.1	x		x		x		—	—	—	—	—
その他の製造業	128	17.9	822	11.9	742,952	6.5	290,263	8.5	6.4	5,804.3	2,267.7	353.1	0.70
計	717	100.0	6,892	100.0	11,410,585	100.0	3,396,657	100.0	9.6	15,914.3	4,737.3	492.8	

工業統計調査結果報告書より作成

* 特化係数 = $\frac{\text{梶原市製造品出荷額}}{\text{奈良県製造品出荷額}} \times \frac{\text{中分類別構成比率}}{\text{中分類別構成比率}}$

出版・印刷・同関連産業は、各指標とも小さな割合を占めるのみで、規模も小さいが、労働生産性は平均より高い。従業者五〇人以上である平版印刷物の働中西文山堂が今井に立地している。

化学工業は、従業者数が六位の位置にあり、従業者規模と工場生産性が平均の約二倍で、特化係数も高くなっている。従業者一〇〇人以上である医薬品製剤の佐藤薬品工業働が観音寺に、三〇人以上である風邪薬製造の深井薬品工業働が石川に立地しているほか、医薬品製造工場が多く存在する。

ゴム製品製造業は、昭和三十五年当時、従業者数・出荷額とも七位の位置にあったが、現在では衰退している。

窯業・土石製品製造業は、各指標ともあまり大きな割合を占めていないが、規模が大きく、工場生産性は平均の五・三倍、労働生産性は三・〇倍で、特化係数も高い。五井の櫃原生コンクリート働、膳夫の南都生コンクリート働、曾我の日進コンクリート工業働などがある。

なめしかわ・同製品・毛皮製造業は、昭和四十八年には従業者三四五人を数えたが、現在は減少し、規模と生産性も小さい。

鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業は、鉄鋼業の労働生産性が高いという特色がみられるが、いずれの業種もあまり盛んではない。

一般機械器具製造業は、各指標が四〇前後を占め、規模・生産性も平均に近いが、特化係数は小さい。従業者五〇人以上である卓上計算機製造の吉野電子働櫃原工場が雲梯に、三〇人以上であるボール盤製造の働紀和鉄工所が出合に、それぞれ立地している。

電気機械器具製造業は、従業者数が五位、粗付加価値額が二位にあり、従業者規模が平均の四・五倍、出荷額規模が二・二倍、工場生産性が六・一倍、労働生産性が一・三倍となっている。従業者五〇人以上の規模には、新堂の

IC用治具製造の東洋精密工業㈱、東竹田の電気掃除機・白熱電灯器具製造の名村電気工業㈱があり、三〇人以上には、大久保のファンモーター製造の樞原電機㈱がある。

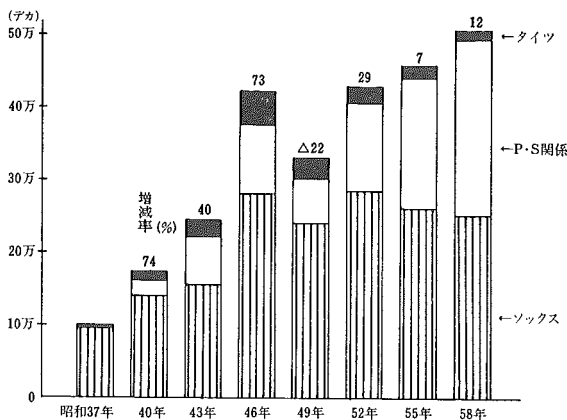
輸送用機械器具製造業は、従業者数・製造品出荷額が二位にあり、規模が極めて大きく特化係数も九・三六と高い。工場生産性も平均の四・六倍と高いが、労働生産性は低くなっている。ステアリング製造の光洋自動機㈱は、昭和五十九年現在、従業者九〇〇人、売上高二〇〇億円と本市で最も大きな工場で、十市に立地している。また、従業者一〇〇人以上では、葛本の船舶用配電盤製造の㈱敵傍電機製造所、新堂の金属プレス加工・チェンケース製造の大坂ケース㈱がある。

その他の製造業は、各指標が二―六位と上位を占めているものの、規模と生産性は平均よりも小さい。曲川に工業用プラスチック製品製造の大阪矢吹工業㈱がある。ほとんどの工場が、ビニル・プラスチック製品製造で、伝統的なポタン製造も多い。

以上、業種別に工業をみてきたが、次に、本市の工業において、近年比重が下がりつつあるが、依然として大きな位置を占める繊維工業、その中でも、重要な特色をなす靴下製造業に焦点を絞り、分析を進めていきたい。

三 靴下製造業の再編成

奈良県靴下製造業の歴史についてふれると明治四十三年吉井泰治郎氏によって創業され、馬見村を中心として靴下産地が成立した。戦時経済統制により靴下業界は壊滅状態となったが、戦後、大産地への形成がみられ、特に昭和二十七年以降、ナイロン糸の出現によって革新的振興がおこり、高度経済成長の波にのり順調に発展した。昭和四十四年からは、構造改善事業が実施され、産地の地盤強化が促進された。そこで構造上の問題点とその対策への方針が示



第4—11図 奈良県における生産品目別靴下生産量の推移
(奈良県靴下工業協同組合資料より作成)

された。⁽³⁾ ①企業の零細性↓適正規模化・グループ化、②生産体制のたちおくれ↓システムの合理化、③流通取引体制の非近代性↓共同受注・共同販売、④労働力不足↓労働環境の整備・省力化が主なものである。しかし、昭和四十八年の石油ショックと韓国産靴下輸入量の急増が影響し、靴下業界も大きく揺れ動いた。そして、昭和五十三年活路開拓調査事業の実施、五十四年産地中小企業対策臨時措置法の施行に伴う「産地振興計画」の作成などによって、現

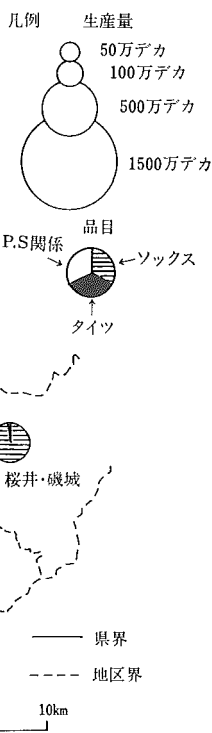
在、産地の活性化が図られている。奈良県靴下産地の特性は、零細下請層の堆積、下請の重層性、関連産業との間の分業システムの深化、産地製造卸の数の多さなどにみられるのである。⁽⁴⁾

昭和五十八年工業統計表(品目編)によると、奈良県靴下製造業の全国シェアは、事業数三一四で三三・七%、出荷額七四二億円で二八・六%を占めており、産地の規模は全国最大である。だが、全国シェアは低下の傾向にある。品目別の出荷額の全国シェアでは、ソックスが三七・六%、メリヤスタイツが三六・六%で特化しており、シームレス・パンティストッキングは一二・七%で比較的小さい。

生産品目別靴下生産量の推移は、第四—一一図のようになる。⁽⁵⁾ これによると、昭和四十六年までは順調に増加しているが、四十九年にかけて大きく落ち込み、その後回復しているもの、増加の勢いにもかげりがみえる。品目別には、ソックスが主力である

が、やや減少しており、かわってP・S関係の伸びが大きい。

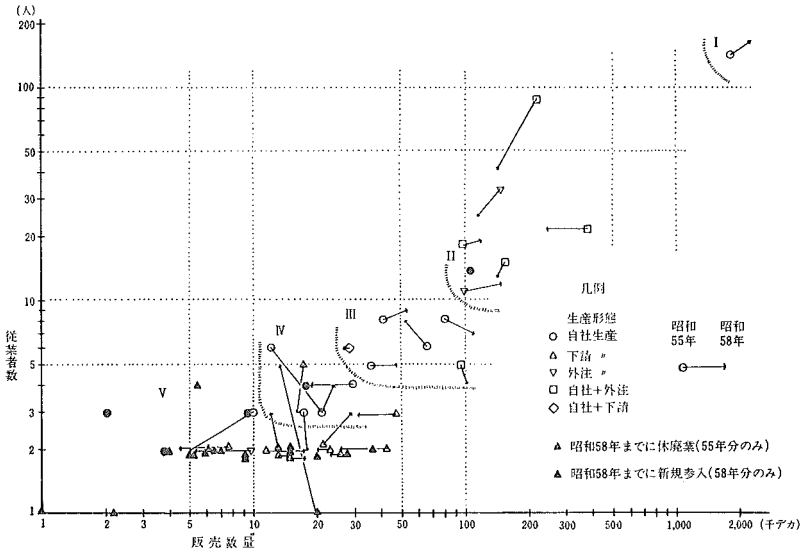
靴下製造業者は中和地区に集中しており、その生産量の分布をみると(第四一二図)、陵西、馬見、香芝に核心地域があり、それに接するよう当麻、新庄、高田、樫原、高市が、さらに、斑鳩、広瀬、桜井、磯城、御所などが取り巻くという重層構造がみられる。生産品目は、斑鳩、東香芝、陵西、樫原、高市でP・S関係が過半数を占めるが、他の地区ではほとんどソックスで占められる。これは、P・S機を備えた工場は少数でも、P・S機が高速で大量生産が可能であるため、生産量へ占める割合が大きくなると考えられる。



第4一12図 靴下生産量の地区別分布(昭和58年)
(奈良県靴下工業協同組合資料より作成)

第四一三図でわかるように、樫原市は奈良県靴下産地の核心地域に隣接した位置にあり、P・S関係とソックスの生産が中心となっている。

そこで、本市における靴下製造所についての分析を第四一三図をみながら進めていく。この図から、販売数量と従業者数の間に相関関係があり、頂点と底辺の間に著しい規模の差が存在しているこ

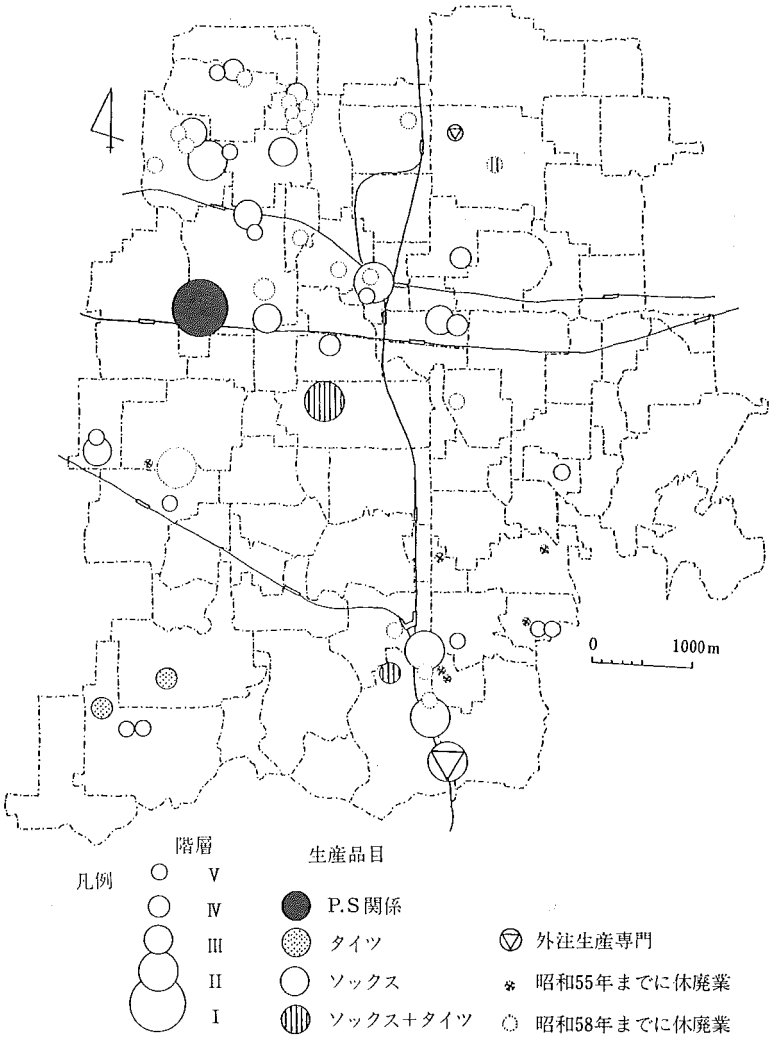


第4—13図 販売数量と従業者数の関係とその推移
(奈良県靴下工業協同組合資料より作成)

とがわかる。昭和五十八年の分布をもとに、規模に不連続のみられるところを境としてグループピングをし、I～Vの階層に区分した。階層IIの外注生産をしている事業所の規模の縮小が目立つ。また、休廃業した事業所のほとんどが、下請工場で最下位層Vである。このことは、不況時には下請の零細層が休廃業して、産地を支えるクッションの役割をしていることを示している。

これらの事業所がどのように分布しているのかをみると(第四—一四図)、北部の真菅地区、中心部の八木地区、南部の見瀬周辺に、上位階層の事業所を中心にして集中しているのがわかる。その他、西部の金橋地区、新沢地区にも立地している。昭和五十五年までに休廃業した事業所は南部に、五十八年までに休廃業した事業所は北部に多い。また、生産品目は、ほとんどの工場がソックス専業である。

I～Vの階層別に一事業所当たりの平均値を求めて整理した(第四—一九表)。Iは、産地のトップに立つ企



第4-14図 階層別生産品目事業所の分布

(奈良県靴下工業協同組合資料より作成)

第4—9表 階層別 1 事業所当りの平均値

	I		II		III		IV		V		
	S.55	S.58	S.55	S.58	S.55	S.58	S.55	S.58	S.55 ¹⁾	S.55 ²⁾	S.58
事業所数	1	.1	7	6	6	6	9	8	10	18	13
従業員数(人)											
総数	147.0 100.0%	160.0 100.0%	28.0 100.0%	22.2 100.0%	6.3 100.0%	6.5 100.0%	3.3 100.0%	3.5 100.0%	2.4 100.0%	2.1 100.0%	2.0 100.0%
家族労働者	3.0 2.0	—	1.4 5.0	1.0 4.5	2.3 36.5	2.3 35.4	2.3 69.7	2.8 77.8	2.3 95.8	1.9 90.5	2.0 100.0
雇用従業員	118.0 80.3	60.0 37.5	18.9 67.5	13.7 61.7	2.3 36.5	2.7 41.5	0.3 9.1	0.3 8.3	0.1 0.4	0.2 9.5	—
パート	26.0 17.7	100.0 62.5	7.7 27.5	7.5 33.8	1.7 27.0	1.5 23.1	0.7 21.2	0.5 13.9	—	—	—
販売											
総数	1800.0 100.0	2300.0 100.0	170.3 100.0	151.5 100.0	58.1 100.0	65.1 100.0	22.6 100.0	21.0 100.0	17.8 100.0	14.3 100.0	14.8 100.0
卸商	360.0 20.0	2300.0 100.0	126.3 74.0	78.4 51.7	51.4 88.5	54.3 83.3	9.0 39.8	9.6 45.7	3.6 20.2	0.8 5.6	2.3 15.5
商社	—	—	19.4 11.4	72.4 47.8	4.0 6.9	3.7 5.7	—	—	—	—	—
同業メーカー	1440.0 80.0	—	5.1 3.0	0.7 0.5	0.4 0.7	1.9 2.9	—	—	0.2 1.1	—	—
小売	—	—	19.5 11.5	—	1.8 3.1	5.3 8.1	—	—	—	—	—
親企業	—	—	—	—	0.5 0.8	—	13.6 60.2	11.4 54.3	14.0 78.7	13.5 94.4	12.5 84.5
生産											
総数	1800.0 100.0	2300.0 100.0	71.1 100.0	78.2 100.0	57.6 100.0	63.3 100.0	23.3 100.0	20.2 100.0	16.9 100.0	14.3 100.0	14.9 100.0
ソックス	—	—	71.1 100.0	75.7 96.8	57.6 100.0	63.3 100.0	15.5 66.5	12.6 62.1	16.9 100.0	13.0 90.9	14.5 97.3
タイツ	—	—	—	2.5 3.2	—	—	7.8 33.5	7.7 37.9	—	1.3 9.1	0.4 2.7
P.S関係	1800.0 100.0	2300.0 100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生産形態											
自社生産	100.0	/	41.4	/	86.7	/	44.4	/	30.0	16.7	/
下請生産	—	/	—	/	1.7	/	55.6	/	60.0	83.3	/
外注生産	—	/	58.6	/	11.7	/	—	/	10.0	—	/

注 1) S.58まで維持している事業所の数値 2) S.58までに休廃業した事業所の数値

第4—10表 階層別構成比率（昭和58年）

	事業所数	従業者数	販売量	生産量
I	2.9%	41.5%	58.1%	65.6%
II	17.7	34.5	23.0	11.8
III	17.7	10.1	9.9	9.6
IV	23.5	7.2	4.2	4.1
V	38.2	6.7	4.8	4.9
計	100.0	100.0	100.0	100.0

（奈良県靴下工業協同組合資料より作成）

した業者がかなりの数にのぼり、規模を縮小している。ほとんがソックス専業で生産量は一・五万デカ、親企業への販売が主である。昭和五十八年まで維持している事業所と休廃業した事業所の昭和五十五年当時の数値を比較すると、休廃業した事業所の方が、下請依存度が高く規模もやや小さかったことがわかる。こうした工場群が、不況時に産地を支えるクッションになっているのである。

階層別の構成比率をみると（第四一〇表）、I・IIの上位層の構成比率は、事業所数が約二〇%にもかかわらず、従業者数が約七五%、販売量・生産量が約八〇%を占め、上位への集中度が非常に高いことがわかる。逆に、Vでは、事業所数が約四〇%と高いのに、従業者数は約七%、販売量・生産量は約五%を占めるのみである。

業で、規模を拡大しており、従業者は一六〇人でパートが主体、PS関係専業、生産量は二三〇万デカで卸商と取引を行っている。IIは、指導的な独立メーカーと産地卸商で、規模の縮小がみられ、従業者は二〇人を超え雇用従業員が主体、ソックス専業がほとんどで生産量は七・八万デカ、さらに外注・製品買入れによって販売量は一五万デカと大きくなり、卸商・商社と取引を行っている。IIIは、ワンマン経営的な独立メーカーが中心で規模を拡大しており、従業者は六・五人で家族労働者、雇用従業員、パートでほぼ等しく構成されている。ソックス専業で生産量は六・三万デカ、卸商との取引が多い。IVは、自社生産と下請生産が半ばしており、従業者は三・五人で雇用者もみられる。生産量は二万デカ、ソックス専業、タイト専業、兼業とさまざまで、親企業への販売が五割を超える。Vは、家族労働者のみの下請零細工場で、農業その他の兼業比率も高く、休廃業

第4—11表 階層別労働生産性と組合加入率

	販売量/従業者数 (千デカ/人)		生産量/従業者数 (千デカ/人)		組合加入率 (%)	
	昭和55年	昭和58年	昭和55年	昭和58年	昭和55年	昭和58年
I	12.2	14.4	12.2	14.4	100.0	100.0
II	6.1	6.8	2.5	3.5	100.0	100.0
III	9.2	10.0	9.1	9.7	83.3	83.3
IV	6.8	6.0	7.0	5.8	44.4	50.0
V	7.0	7.4	6.9	7.5	21.4	61.5
平均	8.4	10.2	6.9	9.1	45.1	70.6

(奈良県靴下工業協同組合資料より作成)

これまでみてきたように、工場生産性は、階層間の較差が極めて大きい
が、労働生産性はどうか。第四—一表のように、労働生産性
は、規模拡大の傾向がみられたI、Ⅲの順で高く、生産性も上昇してい
る。次に、最も零細なVが比較的高く、競争に適応したものだけが残った
結果、生産性が上昇し、労働生産性が少しでも高いことが、小ロット生産
から生じる取引条件の不利をカバーしていると考えられる。規模の縮小が
みられたIIでは、生産性が上昇しているものの、依然として低い水準にあ
る。IVは、唯一生産性が低下しており、その水準も低い。この階層では、
まだ休廃業した事業所はほとんどないが、今後、困難な状況に直面する
と思われる。

組合加入率については、上位階層ほど高いという傾向があり、加入率も
増加していることがわかる。

以上、考察してきたように、本市の靴下製造業は、上位層の工場が規模
を縮小し、かつ底辺の工場が大きく減少するなどして、再編成が進んでい
る。現在、靴下業界は、輸入品攻勢、及び消費の伸びの鈍化によって、競争が激化している。輸入品との競合に対処
するためには、高級化・高付加価値化、あるいは高速化・省力化の方向へ、そして、機能・デザインを工夫して積極
的な市場開拓を進める努力をしていかなければならない。競争の激化のシワ寄せは製造業者に集中し、さらに労働条
件や下請条件に影響を与え、産地底辺の所得水準を低下させており、地域社会の発展を妨げている。業界を支えてい

る最も弱い立場にある工場の品質・賃金などのレベルの向上なくしては、産地の活性化は図ることができないと考えられる。さらに、靴下業界が抱える構造的課題点の多くは残されたままである。今後、これらの解決を急がねばならない。

(注)

(1) 個別の工場については、通産大臣官房調査統計部『全国工場通覧』の昭和五十七年度のデータをもとに、従業者規模三〇人以上の工場を記載した。

(2) 奈良県靴下工業協同組合「新たな歴史を創る大和の靴下」の記述による。

(3) 奈良県中小企業総合指導所(昭和四十四年)『奈良県靴下製造業近代化への指針』。

(4) 奈良県(昭和五十四年)『奈良県靴下産地中小企業振興ビジョン』。

(5) 単位のデカは、一デカ \equiv 一〇足である。PS関係とは、シームレス、パンティストッキングなどのPS機によるものを示す。

第三節 農 業

一 昭和三〇年代の農家と農業

昭和三〇年代に農業は当市の産業の中心的位置にあった。昭和三十五年当時の市の総戸数一〇、四七七戸の内、農家は四、〇二六戸で、三八・八%を占め、また、農地も市域の約五〇・八%と約四割を占めた。産業別就業者人数(昭和三十年)をみても第二位の製造業の二二・五%を大きく引き離し三八・四%と第一位を占めた。昭和三〇年代の

檀原市は、まだ、純農村的景観を強く残していたといえる。

地区別に総戸数に占める農家の割合をみると、それが高い地区は、耳成、真菅、金橋、香久山、新沢、多、平野（八八%から六二%）の七地区で、それらの地区は、金橋（〇・四九ヘクタール）を除き、一戸あたりの耕地面積が〇・五〇ヘクタール以上であり、檀原市の中では規模が大きい。それに反して割合の低い地区は、畝傍（三七・九%）・鴨公（三六・五%）・今井（三〇・八%）の三地区で、これらの地区は他地区と比べて一戸あたりの耕地面積も少ない。その内でも、今井は〇・三六ヘクタールと、一戸あたりの耕地面積が特に少ない。農家数の占める割合の中には、資料がなかったが八木も今井同様に一戸あたりの耕地面積が〇・二七ヘクタールしかなく大変少ない。

農業が主である農家数の割合の高い集落をみると、全市八〇の集落の内、農業の主である集落は、約七〇%を占め、その内、農業戸数の占める割合が総戸数の九〇%をこす集落が、一五集落もあった。

農業を主とする農業集落の占める割合の高い地区は、平野・天満・新沢・多（一〇〇%）、耳成・香久山（九〇%以上）、真菅（七〇%）の七つである。また、それとは反対に低い地区として金橋・畝傍（五〇%以上）、鴨公（四〇%以上）、今井（〇%）の四地区がある。以上から昭和三〇年代の檀原市の各地区を(イ)純農村的傾向の強い地区、(ロ)農村的傾向の強い地区、(ハ)非農村的傾向の強い地区の三通りに分類すると、(イ)は耳成・香久山・真菅・新沢・多・平野、(ロ)は金橋・畝傍・鴨公・天満（光陽）、(ハ)は今井・八木となる。

(イ)の地区は、比較的人口密度が低く、鉄道による影響を受けにくい地域であるところが多く、(ロ)の地区はわりに人口密度が高く、鉄道が比較的に地区の中心部を通り影響を受けやすい地域である。(ハ)の地区は人口密度が大変高く、近鉄が交差し国鉄が通る交通の要地であり、商工業の発達した地域といえる。八木・今井の両地区を除くと、他の地区は農業に依存することが大きかった。

昭和三十五年の経営耕地面積をみると、田の占める割合が九一・七%、畑が七・九%、果樹地が〇・四%と、水田の占める割合が大変高く、稲作が農業の中心であった。

農産物の生産額においても、米・麦の額が大変高く九五・九%を占め、つづいて蔬菜類の二・三%、果樹類の一・六%、特用作物の〇・二%の順になっている。

以上のごとく、本市の昭和三〇年代の農作物の主流をなすものは水田稲作農業であり、その他の作物は、ほとんど耕作されていないのに等しい状態であった。

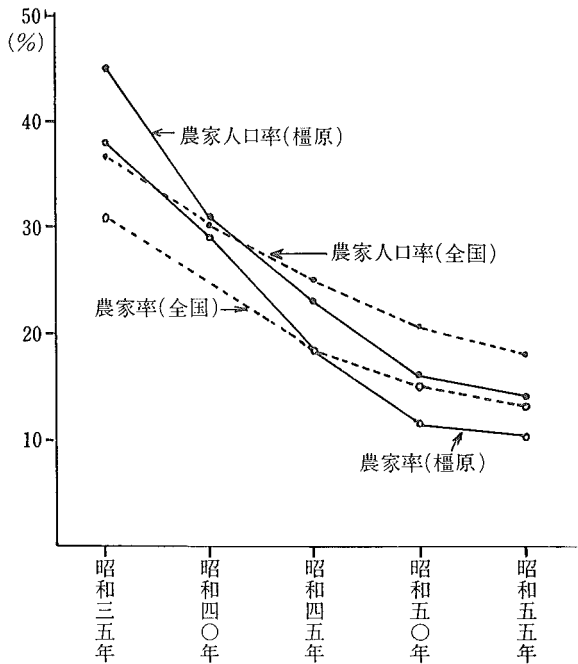
昭和三〇年代の本市の農産物の特色は、以上のごとくであるが、そのほかに特色ある作物として、花卉栽培や野菜の促成栽培などが小規模ながらも存在した。

花卉栽培は、常盤で昭和三年ごろから趣味と実益をかねての仕事から出発したのが始まりで、それが、常盤の近隣にある新口や膳夫に徐々に広がっていった。膳夫で花卉栽培が始められるようになったのは、昭和二十五・六年頃で水田農業の副業として行われるようになってきた。これらの地区は、鉄道や国道に近く輸送・販売に便利な条件を生かしていた。

二 農業・農家の推移

(一) 農家数の変化

昭和三十五年の檀原市の農家率は、全国平均の三〇・八%より七・六%高い三八・四%であり、全国平均からみると、この時代は、前述のように農村的傾向が、まだ、強く残っていた時期である。農家人口の比率をみても同様で、全国平均の三六・八%より八・一%も高く四四・九%を占めた。農家率が全国平均に近づいてきたのは、第四―一五



第4—15図 農家率・農家人口率の推移
(国勢図会、市役所資料より作成)

ると考えられる。

農業人口の比率も三十五年には、農家率と同様に全国平均よりも高い。全国平均に近づくのは、農業人口率の方が早く四〇年代には、ほぼ近づき、同四十五年には全国平均を下回っている。

その原因として、農家の若い人々の農村離れがあった。この時期は、高度成長期の中でも特に発展の著しい時期で

図をみても分かる通り、昭和四〇年頃であり、それを下回り始めたのは昭和四〇年以後である。

昭和五十五年頃には、全国平均を二・六%下回った一〇・四%となっている。三十年と五十五年の農家率・農家戸数を比較してみると、農家率は三十五年では三八・四%、五十五年には一〇・四%になっている。農家戸数は、三十五年の四、〇二六戸が、五十五年には三、一二一戸と減少している。農家数の方が減少率がゆるやかであるが、その原因として、本市のベッタウン化が、四〇年頃から五〇年頃までに急激に進み市の人口が大量に増加したためであ

あり、第二次産業・第三次産業の発展は目覚ましく、過度の労力や時間をかけなくても現金収入が得られる他産業の方に、若い労働力が流出した。

農業率も農業人口の比率は、全国的にみても減少傾向にあった。全国の減少率も本市同様に、五〇年頃までの減少率が高いが、五〇年以後は減少率がゆるやかにになっている。

しかし、五〇年までの減少率は、本市の方が急になっている。それは、本市が大都市の大阪の都市圏にふくまれて、高度成長とともに大阪の衛星都市として短期間に住宅地化し、農業への影響が大きくあらわれたためである。

五〇年以後、農家率・農家人口率が減少傾向にあるのは、前にも述べた通りに本市だけの傾向でなく、全国的にみても同様である。この要因として、昭和四十八年のオイルショックから始まる工業不振を代表とする経済不況の波が日本の産業を沈滞させたのが大きく影響し、当市の都市化発展にも強くブレーキをかけたためである。

そのような状況の中で、一九八五年の農業センサスの結果をみると、全国的に専業農家の割合が少し増加している点に特徴がある。だが、それは、一六歳から六四歳までの男子生産年齢人口が減少し、それに反し高齢専業農家数が二一%も増加し、兼業従事者の高齢化による帰農である場合が多い。不況で無ければ、高齢になっても働き場所があったわけであるが、現在のような経済不況の中にあつては、高齢になって働く場所の無い状況のなかで、専業農家に帰農する以外に方法が無いといえる。そのために、専業農家の高齢化へと進んでいる。

本市においても同様の傾向がみられる。全体として、専業農家数は減少しているが、全集落数七八（八〇集落の内、南八木は八木に、兵部は今井に含まれる）のうち、一七集落の専業農家が増加している。その中には、膳夫のように昭和五十五年に専業農家が〇であったのが同六十年には六戸に増えているところもある。

(二) 専業農家と兼業農家の推移

第4—12表 各年代ごとの専業農家・兼業農家の占める割合

年 代	専業農家	第1種兼業	専業+第1種	第2種兼業
昭和135年	27.2%	28.5%	55.7%	44.3%
昭和140年	12.7	28.7	41.4	58.6
昭和145年	9.1	24.2	33.3	66.7
昭和150年	7.1	13.4	20.5	79.5
昭和155年	6.6	13.1	19.7	80.3
昭和160年	6.3	8.3	14.6	85.4

(各年次農業センサスより作成)

市制を施行して間も無い頃の当市の経済の基盤は農業であり、その当時の本市の様子は農村的傾向を色濃く残していた。三十五年の農家総戸数は四、〇二六戸で、その内訳は専業農家一、〇九四戸、第一種兼業農家一、一四八戸、第二種兼業農家一、七八四戸であった。割合は専業農家が二七・二%、第一種兼業農家が二八・五%、第二種兼業農家が四四・三%である。この時期には、農業を主とする農家(専業農家と第一種兼業農家)の割合が五五・七%と農業を従とする農家(第二種兼業農家)の割合より高かった。全国の割合からみると一二%も低い、昭和六十年の農業を主とする農家の割合一四・六%に比べると農業の活動が活発に行われていたのではないかと考えられる。全国の割合からみても、昭和六十年は一七・四%も低くなっている。

昭和三十五年から六十年の二五年間の専業農家の減少率は、当市が八三・一%で全国が七〇%である。当市の方が一三・一%も高いのである。それは、当市が大都市大阪に近いために都市化へ向け急速発展したためであろう。

昭和三十五年以後、農業を主とする農家が減少し、農業を従とする農家数が増加する傾向にある。専業農家数が、急減した時期は昭和三十五年から四十年にかけての五年間である。昭和三十五年を一〇〇とすると同四十年は四六となり、五四%の減少となる。この時期に、専業農家をやめた農家が半分以上もあった。

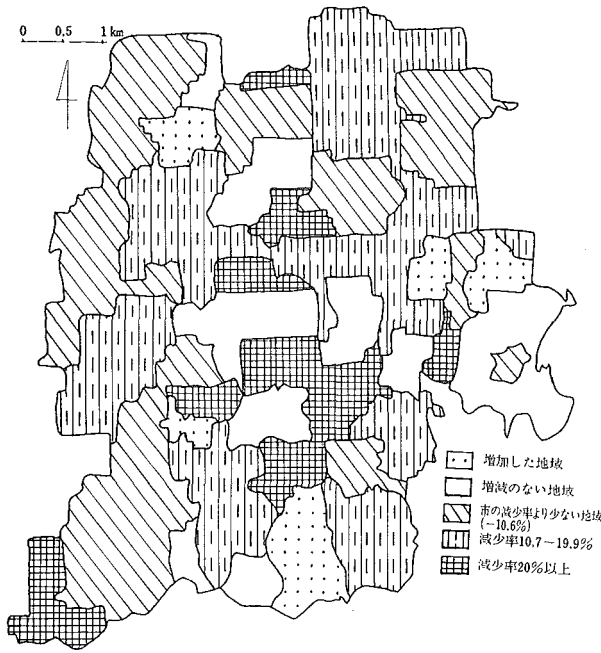
第一種兼業農家が急減する時期は、昭和四十五年から五十年にかけてと五十五年から六十年にかけての二回ある。

この専業農家や第一種兼業農家の第一回目の急減期をみると、必ず第二種兼業農家が急増している。それは、専業農家が、農業以外から収入を得るために第一種・第二種兼業農家に、主に農業によって収入を得ていた第一種兼業農家が、農業以外の業種からの収入が主になり、第二種兼業農家へ変わって行ったためである。

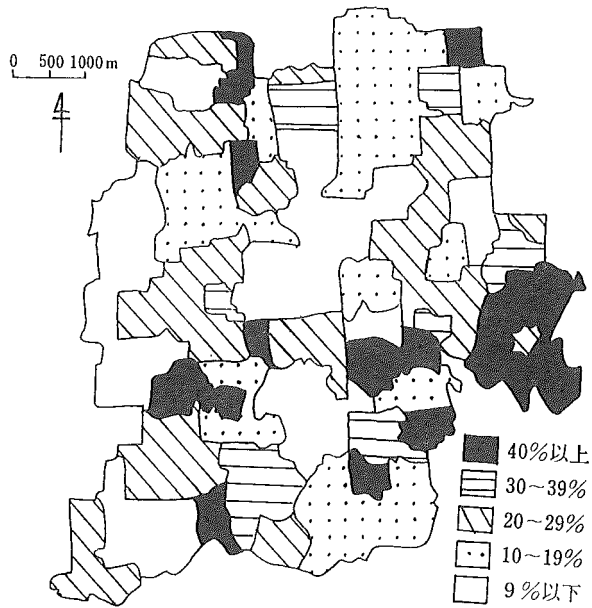
(三) 地区別農家数の変化

昭和五十年から同六十年にかけて、農家数の増加した地域は、膳夫（香久山地区）、法花寺（鴨公地区）、土橋（真菅地区）、見瀬・吉田（畝傍地区）の五集落であり、増減のない集落が畝傍地区に五集落、耳成地区に一集落、真菅地区に三集落、鴨公地区に三集落、香久山地区に三集落、新沢地区に一集落の計一六集落ある。

それに反して、減少した集落は、六七あり全体の約八五・九%を占める。その減少した集落の中で、最も減少率の激しい集落は、飛驒（鴨公地区）の五七・五%が最高で、その他に四〇%以上を越す集落が、御坊・久米（畝傍地区）、西新堂（耳成地区）の四集落あり、減



第4-16図 農家数の増減率
(1975年を100とした1985年の%)



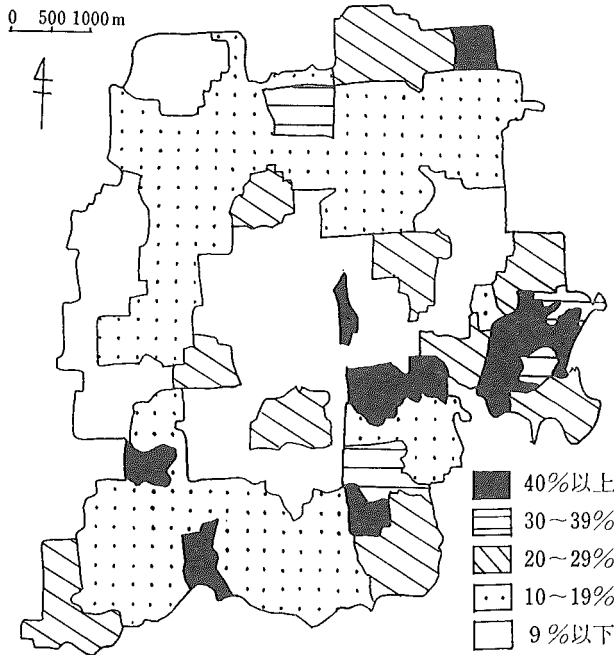
第4-17図 農業収入を主とする農家（専業・第1種兼業農家）の割合（昭和50年）
（農業センサスより作成）

少率二〇%以上のものを含めると一三集落（全体の一六・七%）になる。

減少率の高いところは、木之本（香久山地区）、観音寺（新沢地区）を除くと、総て近鉄線が通るか隣接している集落である。

樞原市の九地区（農業センサスでは、一地区に分かれているが、市の統計では、旧多村を耳成と真菅の二地区に、旧平野村を真菅に、旧天満村を新沢に編入して九地区にしてある。本文では、その方を採用している）の農家数の増加した集落と増減なしの集落の数と、減少が二〇%以上の集落の数をみると、最初に増加と増減なしの比率の高い地区から並べると、鴨公（五七・一%）、香久山（四四・四%）、畷傍（三八・八%）、真菅（三〇・八%）、新沢（二〇%）、耳成（七・六%）の順になる。金橋、八木、今井の三地区は、増加した集落や増減なしの集落が全くない。次に減少が二〇%以上の集落の数の比率を高い順に並べると、今井（五〇%）、畷傍（二六%）、八木（二五%）、新沢（二〇%）、鴨公（一四・三%）、香久山（一一・一%）、耳成・真菅（七・六%）、金橋（〇%）となる。

九つの地区の中で、どちらも比率が高いのは、畷傍、新沢の両地区であるが、新沢の方は増加した集落はなく、増



第4-18図 農業収入を主とする農家（専農・第1種兼業農家）の割合（昭和60年）
（農業センサスより作成）

減らない集落が一つ、減少した集落が四つ（五・六から一〇・四%までが三集落、二七・六%の集落が一つ）で、どちらかという土地全体が減少傾向にある。それに反して畝傍の方は、増加した集落が五つ、減少が一から一九%の集落が七つ、二〇から三九%の集落が一つ、四〇%以上の集落が四つで増減の激しい地域といえる。

減少の激しい集落は、近鉄の畝傍御陵前駅や橿原神宮前駅周辺に集中している。

農業が主の農家の占める割合（五十年）が一四・六%より高い地区は、香久山（二七・六%）、耳成（二八・〇%）、新沢（二五・〇%）、鴨公（二四・八%）の四地区で、低い地区は畝傍（二三・九%）、真菅（一三・四%）、八木（二〇・五%）、金橋（六・四%）、今井（〇%）の五つ地区である（第四一七図）。

農業を主とする農家の割合の高い地区は、市の北東部に集中している。それに反して低い地区は、市の中心部や北西部と南部に集中しているといえる。

昭和五十年から六十年の農業を主とする農家の増減をみると、減少の激しい地域は、市の中心部や南部・北西部であり、減少率が四〇%以上を越えた地区としては畝傍、真菅、金橋、鴨公、今井の五地区ある。今井地区の小網町の場合では、五十五年に二戸ずつあった専業農家や第一種兼業農家が皆無になっている。

減少率の少ない地区は、八木(〇%)、耳成(二四・五%)、香久山(二七・六%)などの三地区である。六十年の農業を主とする農家数の割合のように、市の北東部に集中している。集落別にみると、割合が増加した集落は一二ある。

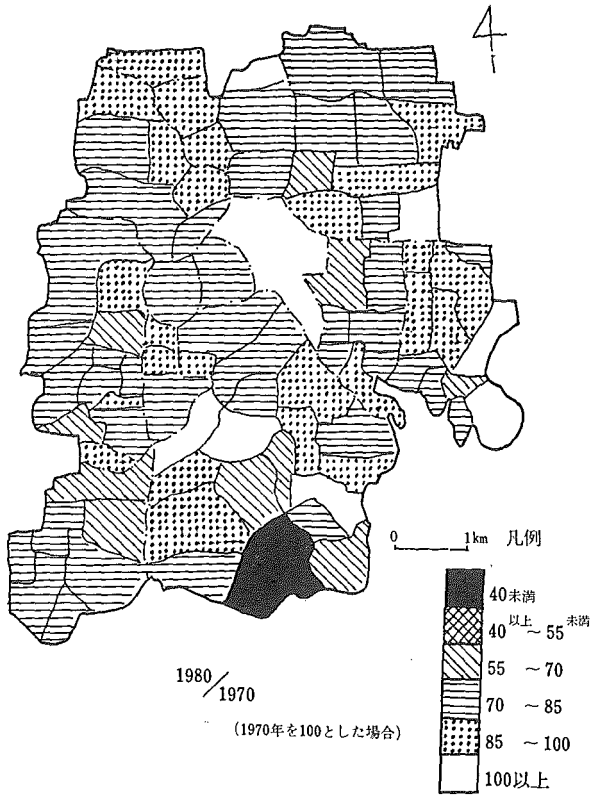
第四―一八図をみると、市の中心部で島のようになっている集落があるが、その内の一つは畝傍町、もう一つ農業を主とする農家が四〇%を越す集落がある。その集落は小房町(八木地区)であり、その小房町では昭和五十五年に専業農家・第一種兼業農家数が〇であったのが、同六十年には専業農家が三戸に増え、反対に第二種兼業農家が六戸から四戸へと減少し、全体の戸数も五十五年から比べると六戸から七戸へと増えている。七戸のうち販売なしの農家が六戸、販売額が五〇万以下が一戸ということから考えると、高齢化による消極的な帰農でないかと考えられる。

小房以外にも専業農家が増えた集落は一九ある。昭和五十五年から比べると、ほとんどの集落は一戸から三戸増えているが、曾我町(真菅地区)、膳夫町(香久山地区)のように六戸も増えている集落もある。

三 農地の推移と農家の対応

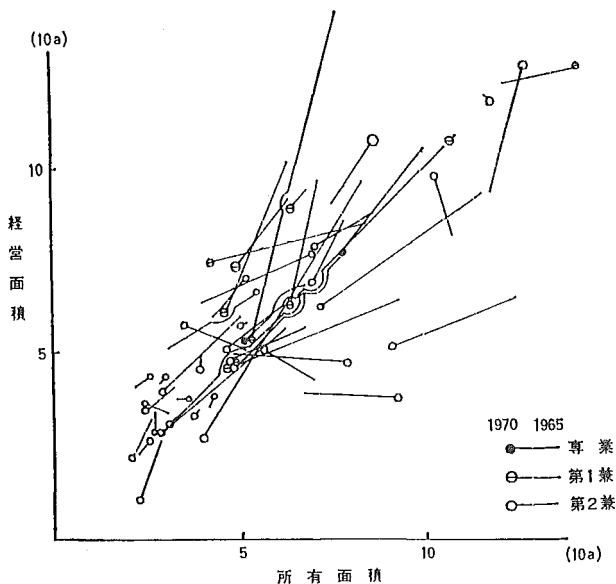
以上の動きは、農地の残存比率にもあらわれる。第四―一九図は昭和四十五年の農地面積を一〇〇とした時の、同五十五年のその比率を基準として示したものである。この時期は農地転用の落ちついた時期がかなりの部分を占めるが、香久山地区や真菅地区の北部、畝傍地区の若干の集落が落ちつきを示しているが、その他の地区、集落では一五―三〇%ほどの農地が減少し、集落差はかなりみられることがわかる。

その一例として、昭和四〇年代に集合住宅の建設によって、大きく農地を減少させた畝傍地区の五条野について、当時の農家の対応を示してみる。



第4-19図 榎原市における集落別耕地面積の残存率

五条野は国道一六九号線沿いにあり、かつてはイチゴ栽培など蔬菜栽培がかなり盛んに行われていたが、近鉄吉野線岡寺駅にも近く、丘陵地もあったため、昭和四〇年代に入って、五条野団地などの宅地化や工場建設で農地転用面積が急増し、昭和三十五年には五四戸中三一戸を専業農家が占めていたが、同四十五年にはそれがわずか三戸になるほど急激な兼業化がすすんだ。当時の兼業内容をみると、町内にある合板会社勤務、賃労、職員勤務などが目立ち、大阪への通勤者もいた。その結果、経営耕地は昭和三十五年に一戸当たり八五・九アールという市内はもとより、奈良盆地の中でも広い耕地面積を有して



第4—20図 樞原市五条野町における各農家の経営面積、所有面積の変化 (1965→1970)

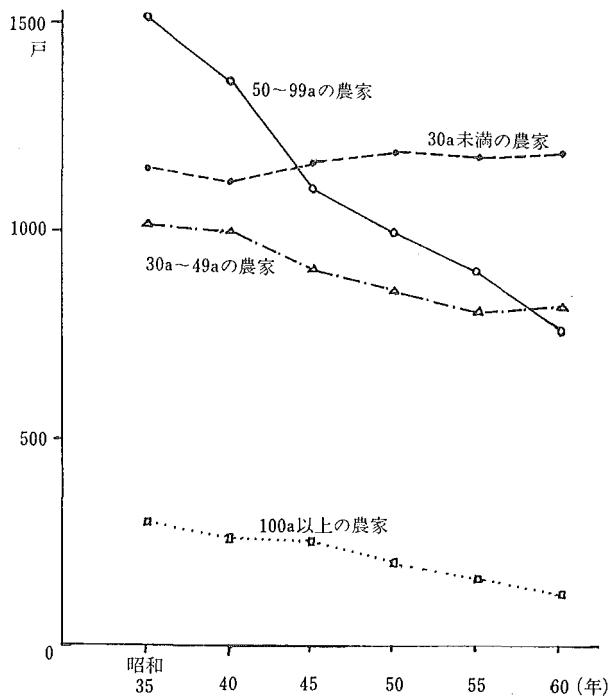
いたものが、同四十五年には五六・五アールへと減少し、残った耕地を主婦と老人が担うようになった。

第四—二〇図はもっとも耕地が減少した昭和四十年から同四十五年にかけての、各農家の所有耕地面積と経営耕地面積の変化を、専業農家別に示したものである。それによれば、全体として各農家とも両面積が減少して左下方向へ推移しており、各農家とも一層零細化したことがわかる。一ヘクタール前後の経営面積の農家の中で規模拡大を図った農家が見られるが、その数はきわめて少なく、それものちには再び縮小する。図中のヨコ軸方向の変化は農地法第五条の農地転用の要素を含み、タテ軸方向の変化は同第四条の要素を含んでいることからすれば、この軸の方向の増加は農地の購入を示すことにな

る。しかし、そのような農家は例外的で数は少なく、多くの農家は三〇〜四〇アールの経営規模の維持を下限として、農地の売却をしたことが知られる。これは、自家用飯米や親戚への縁故米を確保した上での兼業化をめざしたと、しかも兼業下での稲作単作をめざしたことを示し、脱農化へむかうケースはきわめて少なかったことを意味して

いる。

このように、経営規模をより零細化する形での農家側の都市化への対応がこの事例から知られ、これは当市全体に
もかなり共通してみられることは、前表に示したとおりである。それは次第に地価の上昇にともないやがて意識的に



第4—21図 経営規模別農家数の推移

は財産保持として一定量の耕地を維持しつ
つ対応する形へと転化している。

次に農家を経営耕地の規模別に、(A)
二九アール未満、(B) 三〇アールから五
〇アール未満、(C) 五〇アールから一〇
〇アール未満、(D) 一〇〇アールから一
五〇アール未満、(E) 一五〇アール以上
の五階層に分けると、昭和三十五年には、
(C) 階層農家数が、全体の三七・九%と
占める割合が一番多かった。だが、半分以上
を占めていたのは、市の一戸あたりの耕
地面積より低い五〇アール未満の(A)・
(B) の階層の小規模な農家が多かった。
五階層の中で、減少の激しい階層は、
(D)・(C) の階層の中規模な農家である。

(D)の階層は、昭和三十五年から同六十年にかけての二五年間に六三%の減少、(C)の階層の農家は四九%の減少であるに対して、小規模な(A)の階層や、大規模な(E)の階層の方は、二五年間にそれぞれ(A)階層が三%、(E)階層が一〇%と増加している。(B)の階層は二五年間をみると一九%と減少しているが、最近の五年間(五十五年から六十年)は、ごく僅かであるが増えている。

五年毎の増減をみると、一番激しいのが(E)の階層である。この(E)の階層を細分すると、昭和四十五年には一〇〇アールから一五〇アール未満の農家が八八・九%で二〇〇アール以上の農家が一一・一%となっている。(E)の階層の中で増減の激しいのは一〇〇アールから一五〇アールの階層で、昭和四五年以後をみると増加した年代は、昭和五十年から同五十五年にかけての間の五%の増加だけで、この五年間だけで約二〇%も減少している。二〇〇アール以上の階層は、昭和五十年から同五十五年にかけての五年間に五〇%と減少した以外には、他の五年間は増加している。特に昭和五十五年から同六十年にかけては、六〇%も増加している。昭和五十五年に一五〇アールから二〇〇アール未満の農家が増えた原因は、二〇〇アール以上の農家が規模を縮小した事が大きく影響を与えているといえる。昭和六十年に二〇〇アール以上の農家が増えているが、それは、昭和五十五年代に規模を縮小した農家が、再び規模を拡大したために増加したと考えられる。

現在の経営規模別農家の動向をみると、(A)・(B)階層のような小規模な農家と(E)階層のような大規模な農家が増加し、(C)・(D)のような中間階層は減少する傾向にあるといえる。

以上のことから考えると、これから後の経営規模別農家数の動向を決定していくのは、(C)・(D)の中間階層である。この階層が規模を拡大していけば大規模な階層の農家が増えるだろうし、規模を縮小していけば小規模な階層の農家が増えるだろう。農業を活性化していくのも、衰退させていくのも、総てこの階層の動向にあるといえる。

四 営農の特徴

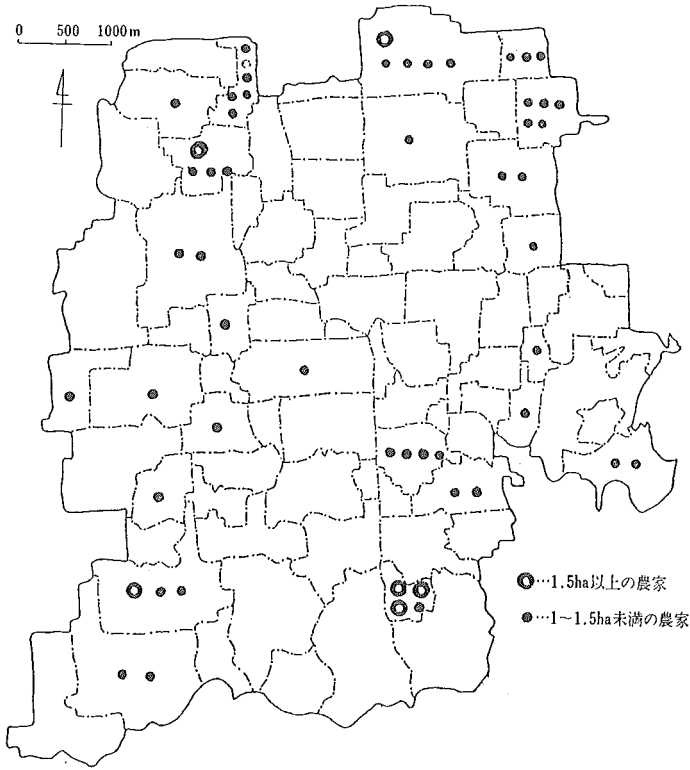
以上のようないちじるしい変化の中で、農業そのものはどのように対応し、どのような形で維持されているのだろうか。

昭和五十六年における当市の農業粗生産額の構成をみると、米一五・〇億円、いも類〇・三億円、野菜類八・八億円、果実〇・四億円、花卉三・九億円、畜産五・八億円、その他〇・二億円となり、全体のうち米が四四％を占め、次いで野菜の二五％となっている。ただし、野菜は年によるバラツキが大きく安定しない面もつよい。

なお、同年の一戸当りの生産農業所得は五〇・八万円で天理市の一〇七万円、田原本町の七一・三万円にはかなり及ばず、明日香村（五六・一万円）、御所市（五五・二万円）、桜井市（五三・三万円）と同列にある。また一〇アール当り生産農業所得は九・五万円で天理市（二五・六万円）、田原本町（二一・二万円）、大和高田市（二〇・八万円）、御所市（二〇・五万円）にはやや及ばないが、明日香村、桜井市、奈良市あたりと同レベルに位置する。

いずれにせよ、全体としては稲作が主流で、野菜作や花卉栽培は特定集落に限定される。

稲作は高度経済成長期を通して最も省力化の進んだ部門である。それゆえ、農家が兼業化するさい、農地を維持するには最もよい方法であった。裏作の麦類が昭和三〇年代中期に消滅し、その後兼業化の波に吞まれた当市では、この稲作の単作化が一気に拡大した。しかも西部では吉野川の通水が早くから実現し、東部の平坦部も倉橋ため池によって水利条件は安定していた。一戸当り五〇アール前後の多かった当市の農業経営規模では、省力化が次々に進んだ水田単作は、三ちゃん農業、さらには日曜農業でも可能になり、他の大都市近郊地域の農家と同様にたちまち定着することになった。



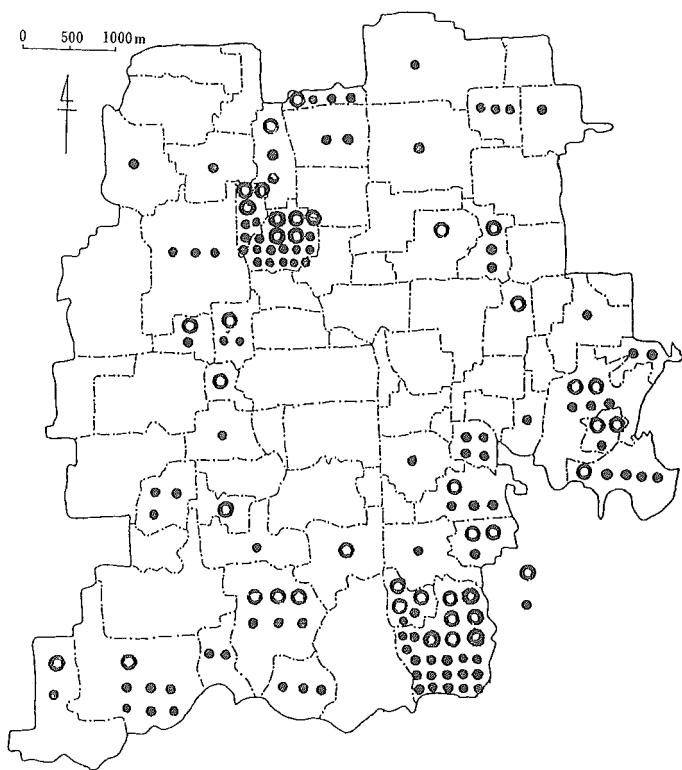
第4-22図 稲作の耕作規模の大きい農家の分布図(1985)
(農業センサスより作成)

第4-13表 動力耕運機・農用トラクター保有率の
地区別の昭和35年と昭和60年の比較

年次	市平均	畝傍	耳成	真菅	金橋	香久山	鴨公	新沢	八木	今井
昭和35年	42.4%	31.2%	67.6%	43.3%	50.0%	27.1%	40.0%	10.5%	6.8%	5.2%
昭和60年	55.2%	64.1%	50.8%	48.8%	59.4%	73.7%	53.2%	64.3%	36.8%	69.4%

(昭和35年の資料には、旧多・天満・平野村のものは含まれていない)

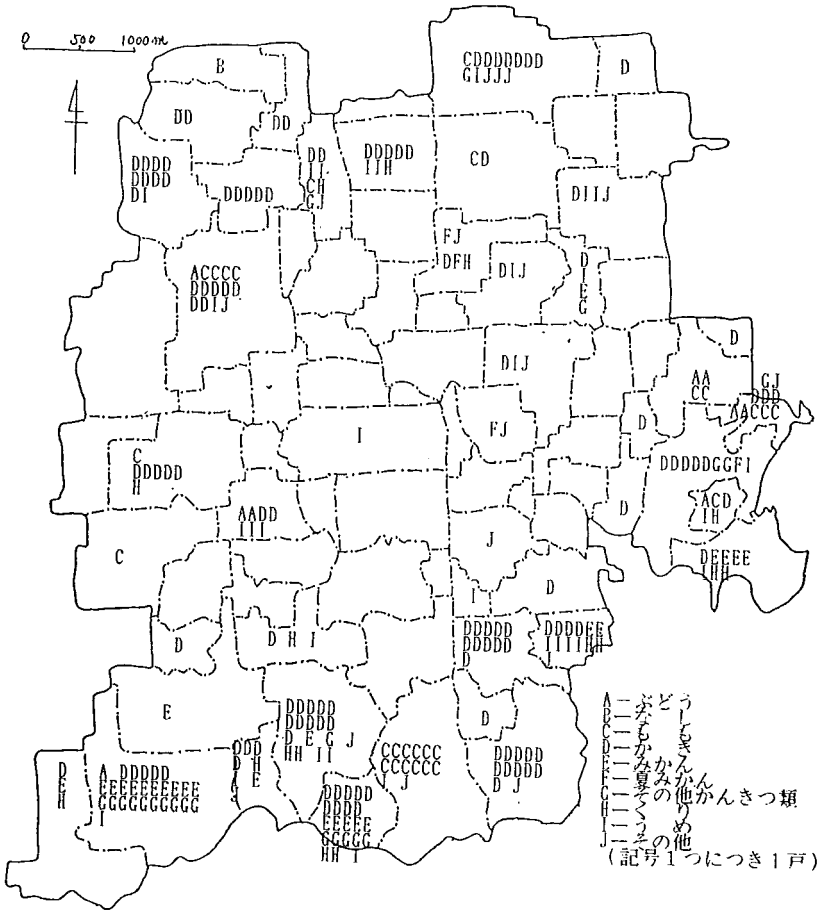
そのさい、田植機やコンバイン、トラクターなど大型機械も各農家または数戸で共同購入し、より一層の省力化がすすんだし、中には同一集落内での個別の稲作請負（刈り取り部門が多い）がすすみ、一層の省力化がすすんだ。しかし、大都市近郊の外縁部で見られる



第4—23図 野菜の耕作規模の大きい農家の分布図（昭和60年）

全面委託のケースはほとんどみられない。各農家が自家用米は自力で確保する姿勢と、新沢地区にみられるように、伝統的な売薬の中の農繁期の帰宅と農業従事という慣習的な行動が生きているためもある。

しかし、昭和四十五年以降の減反・休耕政策はこのような稲作単作型経営にも影響を与えることになった。当市では市街化区域では減反・休耕面積が既存水田の四〇%、全市内では三〇%前後に達しつつある。それらは都市化の中で農地転用に回ったり、放棄のままになったり、大豆の集団転作や野菜づくり、麦づく



第4-24図 果樹農家の作物別分布図(昭和60年)

(農業センサスより作成)

りなど苦勞した対応をしていゝる。その中には鴨公地区で畜産家と結び飼料作物へ転換したケースもある。また、そのほか、集合住宅の進歩などにもなう非農家世帯の増加の中で、家庭菜園に対する要望も強まっております、貸農園という形で減反・休耕地が利用されるケースが次第にふえてきていゝる。とくに市街化区域をもち、住宅地化のすすんだ地区では、この

需要が年々高まっており、集落によっては、集落の共有地を配分利用する形をとっているところもある。都市化の中での緑地保全、耕地維持という点からすれば、このような方式は積極的に対応する工夫が増すことになる部門であるように考えられる。

そのような水田単作に対して、野菜、花卉栽培、果樹栽培は特定の集落のうち、その一部の農家に限定される傾向がみられ、そのウエイトは年々低下してきている。

野菜栽培は各集落で少数で散在的である。促成イチゴ、サイトウ、ナスなど施設園芸が主で、とくに太田市ではイチゴの促成、半促成、半冷蔵など多様な栽培方法を生かし、集落全体の農家がそれに従事している。かつて奈良全地を南下したイチゴ栽培の本格的生産地の北端地となっている。しかし、後継者は確保できておらず、将来の不安定材料も多い。イチゴは鴨公地区でも積極的農家によって支えられている。この地区では五〜六戸の農家が専業農家として蔬菜作に力を入れているが、これも後継者に恵まれているとはいえない。全体的単作化の中で蔬菜作は数少ない部門になりつつあるが、太田市を含む耳成地区、鴨公地区、香久山地区のほかでは鳥屋、西池尻などの集落で目立つ程度である。

花卉栽培は耳成地区を中心に発展してきた。しかし、これも後述するように少数派になりつつある一方、営農意欲の高い農家が新たな対応も工夫している。

果樹栽培は、香久山地区の南部に位置する南浦、南山、戒外などの集落が中心で、山麓沿いの丘陵地にブドウ栽培を行い、近年は観光農園としての試みも行われている。この地区では畑地も多く、大根、ニンジン、ゴボウなどの野菜生産とともに、この果樹栽培が農地を維持し、農家を維持する役割を果している。

以上のように、当市の農業は、急激な都市化と農地の減少、しかもスプロール化（蚕食状の土地利用）がすすむ中

で、一斉に水田単作へ指向しつつ、その中にゲリラ的な蔬菜作、花卉作、果樹作、そしてごくわずかの畜産農家を抱えるに至ったという構図を示している。このような状況下では経営農地の規模拡大もままならず、農業振興地域に積極的に指定希望した西部農協南部の地区においても、農用水路や道路整備といった基盤整備が中心となり、営農への指向性はきわめて弱い。都市化に対応して、組織的に農住組合の設立を図ろうとするケース（鴨公農協）もある。農業技術が今全国的に大きく変化しそうな芽を内包しつつも、当市では零細耕地での生産性を向上させる営農技術の在り方や、都市化の中で消えていく緑の保存のための前述した貸農園方式、粗放化した農地の再編利用の方法など、模索すべき方法はたくさんあるように見える。

五 近郊農業としての施設園芸農業

(一) 施設園芸農業

昭和六十年の当市の施設農家数は、一二八戸で四・三％であり、施設面積はハウスが一、三八五アール・ガラス室が一三・一アールの計一、五一六アール（市の総耕地面積の一・二％）ある。

施設耕地面積の中で、ガラス室の占める割合は八・六％で、また、施設園芸農家の中でガラス室を持つ農家の割合は一九・五％であり、ガラス室の施設園芸農業にしめる割合はたいへん低いといえる。

ガラス室は、ビニルハウスから比べると風雨にも強く、耐久性があるから維持費も安いのに普及しない。それは、ガラス室がビニルハウスよりも、設備費に多額の投資をしなければならぬからであろう。

園芸農家数が、一〇戸を越える集落は、常盤町の一三戸を最高に、太田市町・新口町の一二戸（耳成地区）、膳夫町の一戸（香久山地区）、鳥屋町の一戸（歎傍地区）の五集落ある。他の集落は、葛本町の九戸（耳成地区）、石川町の

七戸（畝傍地区）、観音寺町の五戸（新沢地区）、大軽町（畝傍地区）・醍醐町（鴨公地区）の四戸、出垣内町（香久山地区）、中曾司町・豊田町・北妙法寺町（真菅地区）、田中町（畝傍地区）の三戸を除くと、後の集落は、一戸から二戸（全施設園芸農家数の五三%）の集落になる。

一戸あたりの耕地面積をみると、二〇アール以上を越す集落が、八つある。十市町の四〇アールを筆頭に、東竹田町の三一アール・木原町の二〇アール（耳成地区）、出合町の三〇アール・南山町の二〇アール（香久山地区）、飯高町の二九・五アール（真菅地区）、城殿町の二二アール（畝傍地区）、法花寺町の二七アール（鴨公地区）の各集落がある。これらの集落に共通する点は、これらの集落が総て、一集落あたりの施設園芸農家が一戸から二戸までの集落であるという点である。

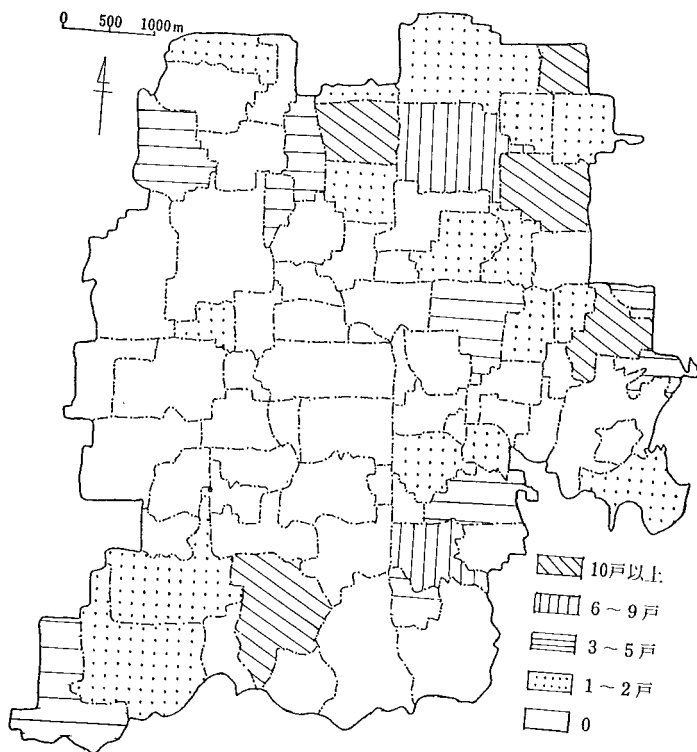
当市の施設園芸で作られているものを、大きく分けると野菜と花卉作りといえる。果樹類も四アール程作られているが、施設園芸農業の主流をなすものは、前述の野菜や花卉栽培である。

施設園芸農家一二八戸の内、野菜作りをしている農家六六戸、花卉栽培をしている農家六三戸で、農家数から比べれば、野菜も花卉栽培も同じ位のウエイトを占めているといえる。

収穫面積で比較してみると、野菜が八〇六アール、花卉栽培が八四九アールで花卉栽培の方が、少しリードしたようである。しかし、野菜作りや花卉栽培だけを、単一栽培している集落の数で比べてみると、野菜一三集落・花卉一〇集落である。そこに、どちらか一方の栽培にウエイトをかけている集落を入れると、野菜が一九集落・花卉が一二集落になる。集落別にみると野菜の栽培の方が盛んといえる。

（二）野菜と施設園芸農業の動向

野菜については、花卉栽培ほど地域性がなく、市全体にまんべんなく広がっていることが第四―二五図をみればよ



第4—25図 施設園芸農家のある集落の分布図（1985年）

く分かる。

しかし、農家数の多い集落は、市の南部の畝傍地区や新沢地区に集中していることが分かる。その点から考えると、花卉栽培の北東部集中に対して、野菜作りの方は、南部に集中しているといえる。

ハウスで栽培されている作物の中で、一番多く栽培されているものは、いちごで五三戸の農家が栽培している。次いで多い作物は、トマト（二八戸）・きゅうり（二二戸）・なす（二二戸）・ピーマン（四戸）・すいか（二戸）・マクスメロン（二戸）の順になっている。

ると、延農家数二三三戸から二五〇減して一七四戸になっているし、右の作物の中で増加したのは、ピーマンだけで、後の作物は六七％から九％の間で減少している。花卉の方は、五十五年から比べると六二戸から、一戸増加して

六三戸になっている。今、野菜の施設園芸農業は、減少しつつあるといえる。

(三) 花卉栽培

① 花卉栽培の当市農業に占める位置

花卉栽培については、すでに「宮農の特徴」の中でも述べたが、歴史は古く昭和三年頃より、耳成地区の常盤から始まり隣接地区の新口や香久山地区の膳夫などに広がり盛んに栽培されるようになってきた。

現在（昭和六十年）、施設園芸農業で六三戸の栽培農家が八四九アールの収穫面積から花卉類を作っている。わずかな耕地面積から全農業粗生産額の六・一％から一一・八％の粗生産額を産み出している。この花卉数が、農業粗生産額の割合の中に占める位置は、常に米・野菜・畜産について第四位にある。次に収穫農家に対する販売農家の割合から考えると、販売率は花卉栽培が一番高く九一・四％である。ついで米の七〇・二％、小麦の六二・五％、花木・芝の五〇％の順になっている。それ以外の作物は、大豆の三三・七％、それについて種苗・苗木の一三・四％が販売率が高い位で残りの作物は、それより販売率が低い。現金収入を目的として栽培されている作物は、前述のことから分かると思うが、販売率の高い作物は花卉・米・小麦などである。花卉栽培は、一戸あたりの耕地面積も高く、稲作を除く他作物より上位を占めている。また、五十五年代の一アールあたりの粗生産額をみると、田は一・一五万円、畑は八・一万円、樹園地は一・七七万円、花卉は一二二万円（五十五年の農業粗生産額を、単純に各耕地面積で割っただけであるため、田や畑の場合休耕した面積や他の作物を作付けた面積を除いていないし、販売していない農家の耕地を除いていないから、余り正確でないが大体的目安となるだろう）になる。他の農作物から比べると、一アールあたりの粗生産額は高いといえる。

榎原市の花卉栽培農業は、単位あたりの収穫量が高く、集約的に栽培され、現金化を目的に最初から栽培されてい

るといえる。そして、農業粗生産額の占める割合が高いことから考えると、橿原市の農業の中で、花卉栽培農業は重要な位置を占めているし、橿原市の近郊農業としての性格を有する代表的存在といえる。

③ 成立と発展

当市の農業における商品作物の代表例に花卉生産がある。そこでここでは、全体的に稲作の単作化がすすむ中でのゲリラ的存在となった花卉栽培の展開と現状についてみてみる。

当市のうち耳成地区はかつて果菜類を中心とした苗物の生産地であり、昭和初期頃まで苗物を一荷の籠で振り売りしていたが、昭和三〇四年頃に、大阪八尾の農家がパンジーなどの鉢植えを販売し、成功していることに刺激され、畑の一角にサクラソウ、パンジー、デイジーなどの草花を栽培し、それを鉢に植えかえ、それまでの苗物と一緒に販売するようになったのがその発端であった。これは副業としては高収入になるため、農閑期の副業として現桜井市の大福、吉備などとともに、耳成地区の常盤、膳夫に拡大、定着し、とくに労働力に恵まれた中規模農家に受け入れられた。鉢物は重量があるため、販売方法が大変であったが、現在の近鉄電車を利用し、「カツギ」の形態で大阪方面や沿線に販路を拡張することができた。

当時、多くの農家は畑の隅にサイネリアやプリムラ等の花を栽培し、それらを鉢植えにして四〇〜五〇日間販売に出かける程度の状況にあった。また、常盤の木田家のようにアイリス、スイセン、カンナ、チュウリップなどの球根栽培を中心に通信販売を行うケースもみられるようになり、今日の花の球根栽培の発端を築いた。

しかし、昭和十六年に作付統制が始まり、花卉栽培はタマネギやカボチャの苗物への転換を余儀なくされ、昭和十八年頃にはその姿を消した。

花卉栽培技術の定着は抜きがたく、戦後、昭和二十二年頃にはすでに大阪市内で鉢物販売を試みた農家もあらわれ

たほどであったという。戦後、耳成地区での花卉栽培は急速に回復することになった。戦後は耳成地区を中心に、市内の各地区に少しずつ拡大したが、栽培技術の問題などもあり、農家間に淘汰もみられた。

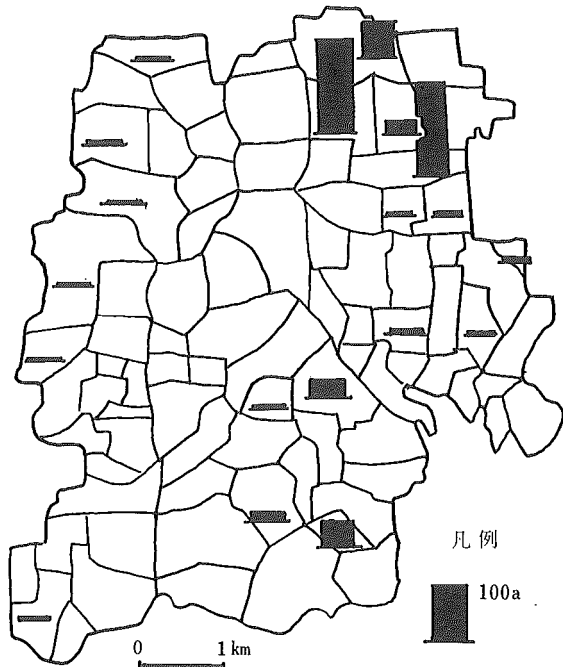
高度経済成長期に入ると、盆地北部から南下してきたイチゴ栽培も加わり、花卉栽培も活況を呈するようになるが、昭和四十八年のオイルショックと宅地化の進展によって、生産規模は頭打ちとなり、停滞傾向を示すようになった。

㊦ 地区別の特徴

昭和四十五年と同五十五年について、農業集落別に花卉栽培面積の変化をみると、真菅地区に新たな栽培農家が成立し、逆に畝傍の南妙法寺が消滅したほかはあまり変化がみられない。しかし、生産量なども考慮してみると、耳成、多のように伝統的生産地で栽培面積が増加した地区、畝傍、真菅のように若干栽培が始まった地区、香久山のよりに減少の著しい地区の三つに区分することができる。

このうち増加地区の耳成では、十市が新たに六五アール(四戸)、常盤が一四〇アールから一七八アール(二三戸)、葛本が三〇アールから一四〇アール(五戸)と増加し、葛本、常盤が一戸当たりの栽培規模も二八アール、一五アールと群を抜いている。しかし、太田市、東竹田は消滅した。常盤では花木の栽培面積を入れると三二九アール、葛本では一四二アールとなり、常盤がその中心地となっていることがわかる。また多地区では、新口だけで、これも苗木栽培が花卉栽培へ転換したもので、昭和五十五年には八戸、七二アールで耳成地区に連続する形の広がりをみせている。

若干の栽培開始地区のうち、畝傍は耳成地区に次ぐが、集落によって若干の盛衰がある。しかし、開始した栽培戸数はきわめて少なく、各集落とも一〜二戸にすぎない。



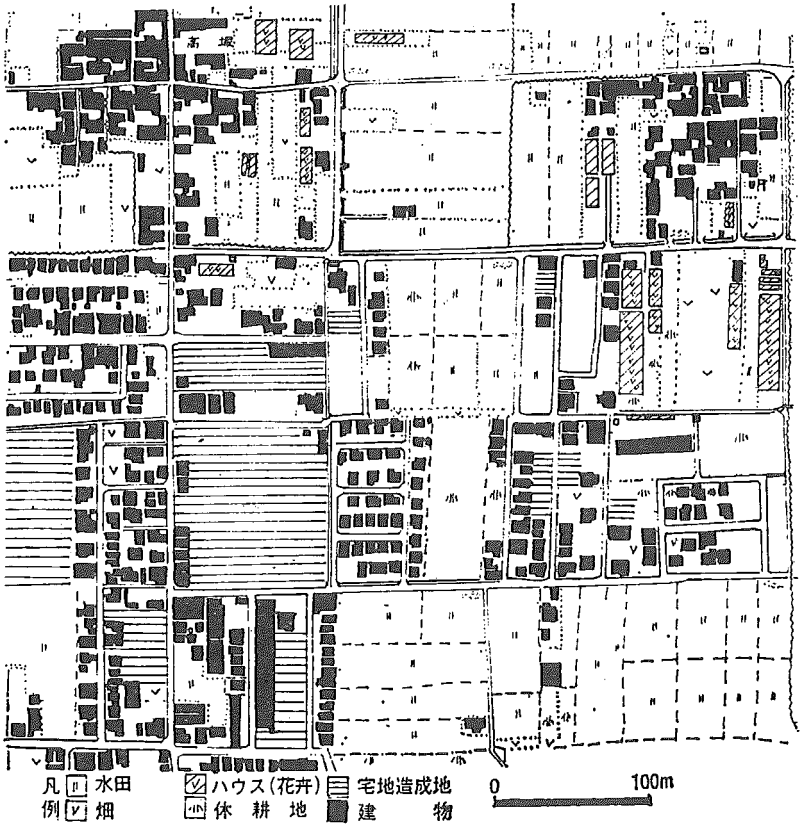
第4—26図 集落別花卉栽培面積の分布（1980年）
（農業センサスより作成）

減少地区のうち、香久山は膳夫集落が消滅し、二集落だけとなった。膳夫は近鉄耳成駅に近く、昭和初期から電車による「カツギ」によって、大阪方面へ鉢物を出荷した古くからの鉢物産地であったが、昭和四十五年の時点で、北接する常盤地区の七分の一の二〇アールにすぎなくなっている。これは耳成駅を中心にした宅地化と、国道一六五号線沿いの非農業的土地利用の拡大にともなう都市化の圧力によるものとみてよい。出垣内や南浦もそれぞれ縮小している。

第四—二六図は昭和五十五年における集落別花卉栽培面積の分布を示したものであるが、耳成地区が圧倒的に多いこと。しかし、市全体では五五戸、六六五アールの規模で、一戸当り一二アール程度の栽培面積にすぎないこともわかる。

④ 常盤の場合

次に花卉栽培の中心地である常盤についてみてみる。常盤は耳成山の東方に位置する。この耳成山が夏の日照時間を短くしたため、かつて地元の秋ギクの促成栽培にす



第4—27図 橿原市常盤の土地利用（昭和50年10月調査）

くれた条件を与えていたこともあった。常盤は桜井市大福とともに、大正末期の五〜六人による野菜苗生産から始まり、その後、大福をはじめ、桜井市吉備、当市の膳夫とともに花の鉢物生産で知られるようになり、奈良盆地南部における花卉生産の一翼を担ってきた。戦時中は中断したが、昭和二十五年に復活し、「カツギ」販売で京阪神をはじめ、和歌山、三重へも市場を伸ばした。それより前の昭和二十二年からその動きはみられたが、それが本格化したのは、野菜の販売ルートに乗ったからで、昭和三〇年代には花卉栽培へ専念するようになり、サ

イネリア、プリムラなどの鉢物生産に特化した。昭和三十五年にはビニールハウスが導入され、さらにフレームの導入によってシクラメンなど二〇種類もの品種の多様化と規模拡大がすすみ、生産地としての性格を強めた。とくに規模拡大は、昭和三十八年の農業構造改善事業による一〇人協業の三、五〇〇平方メートルの温室経営によるところが大きかった。しかし、共同出荷はともかく、栽培の協業化はむづかしく、個別経営に分解することになった。

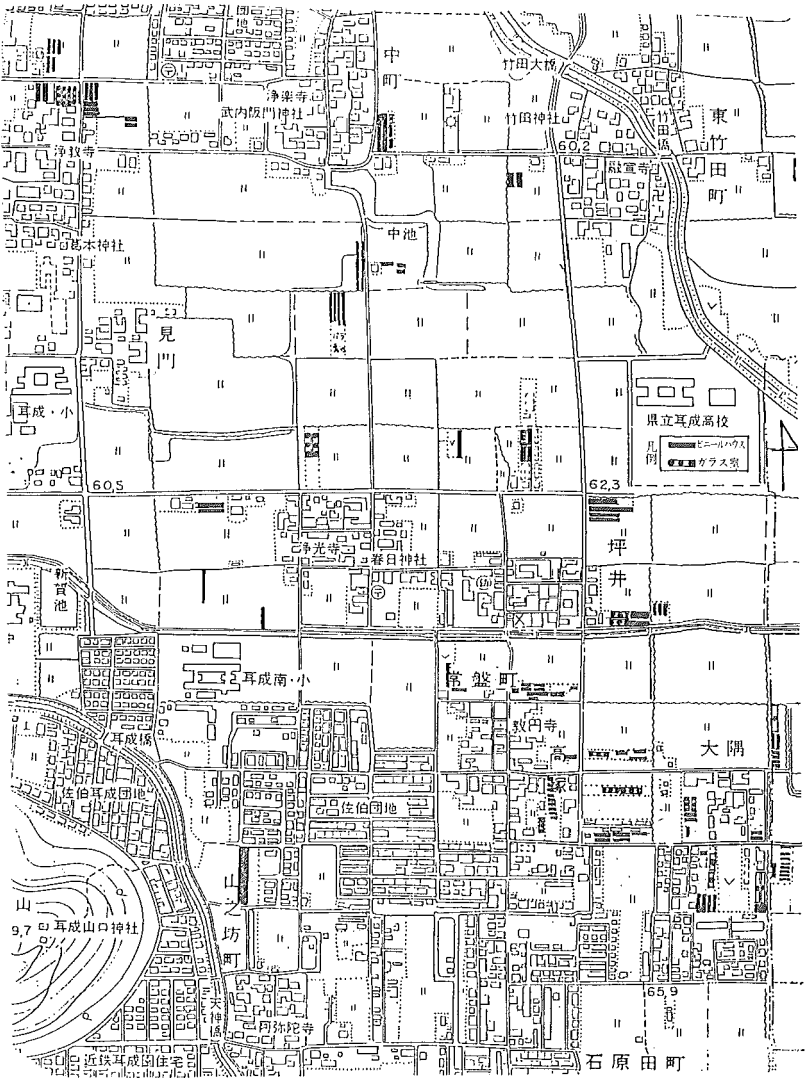
第四―二七図は昭和五十年十月における常盤の土地利用図である。昭和三〇年代にはこの西側に近鉄の住宅団地が建設されたほか、耳成駅の南の石原田とともに宅地開発が著しくなり、その波が北上しつつある状況がわかる。昭和四十五年には花卉栽培農家を中心に九五戸中二一戸が専業農家であったが、その後の宅地化の中で花卉栽培をやめる農家も出てきている。個々の温室は次第に住宅地に囲まれつつあり、鉢物生産が反収益の高さを維持しているがゆえに残存している形をとっている。

また、第四―二八図は常盤とその北部一帯の花弁栽培地の分布を昭和五十九年十二月の時点で示したものである。ビニールハウスとガラス温室が施設園芸の特徴を示すが、ビニールハウス群が多く目立つ。それらの立地地点をみると、いずれも道路に接し、鉢物出荷に不可欠な軽トラックによるアクセスが可能になっている。また、ハウス施設はいずれも栽培農家に近接し、常時管理が可能な距離に存在している。図の南部にガラス室が多くみられるが、専業農家の経営によるものが多く、値段の高い観賞用植物が栽培されている。三〜四年前からはシンビジウム（ラン）の栽培技術も工夫され、鉢物にも多様性をもたせる工夫が出てきたほか、ワラビの栽培も試みられている。

⑤ 葛本の場合

次に常盤に次ぐ葛本についてみてみる。

葛本は国道二四号線に東接する位置にある。八木を中心にした市街地が国道沿いに伸び、葛本はその前線に接し、



第4-28図 常盤町における花卉栽培の土地利用状況（昭和59年12月）

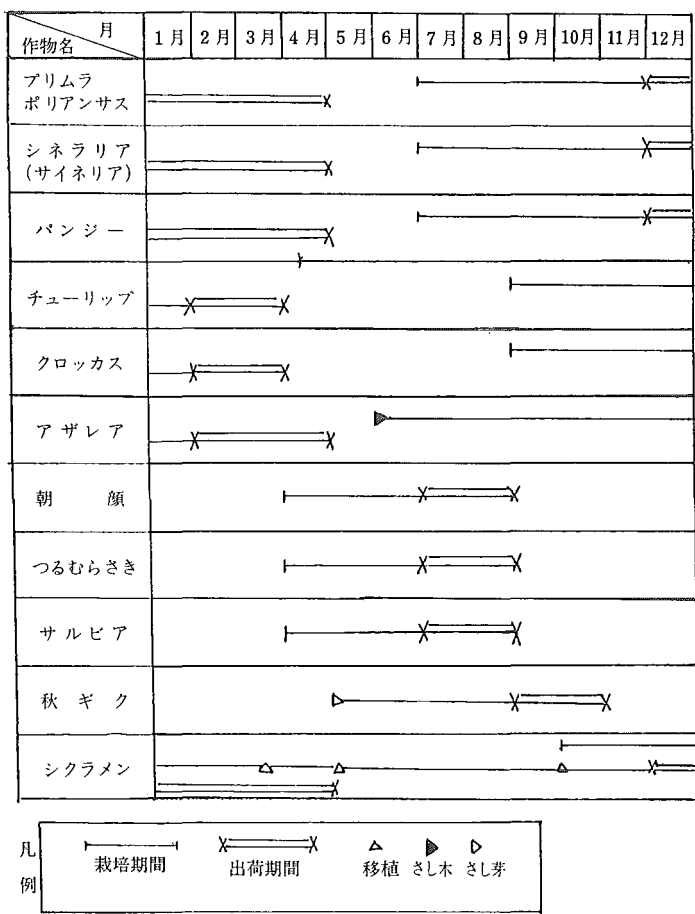


第4-29図 橿原市葛本の土地利用 (昭和50年10月調査)

市街化調整区域に指定されている。第四一
二九図は昭和五十年の土地利用図で、農家
はこのような動きに敏感に反応し、昭和三
十五年に一三戸中四九戸の専業農家が、
同四十五年には一一三戸中六戸のみに激減
し、代って第二種兼業農家が五八戸から八
五戸へと急増した。その位置から、葛本は
都市化の潜在地域とみなされ、昭和五十年
当時、国道沿いや八木との境界部分では地
価が坪二〇万円前後に上昇し、売却農地や
休耕地が領域内にも目立つようになった。
また兼業化の中で稲作の単作化が普及し、
農家相互の稲の刈取り、脱穀部門の請負い
を普及させた。

このような中で、当時はバラ、カーネー
ションの切花を中心に花卉栽培が五戸の農
家によって専門的に経営され、生産地を形
成、維持した。栽培方法は露地、ハウス、

温室と多様である。葛本の花弁栽培は昭和三〇年頃に骨格が形成され、やはり「カツギ」販売による市場開拓と職人の技術が栽培農家を固定化することになった。葛本に限らないが、花卉の露地栽培は五年毎に水田跡地へ移動するた



第4-30図 常盤地区におけるある花卉栽培農家の花卉栽培体系

め、経営耕地の広さがその生産規模を規定する。しかし、兼業化が急激に進展した葛本では借地が容易であったため、夫婦二人の自家労働力で五〇アールの経営も可能で、反収の高いことが專業農家としての抵抗力を支えている、と同時にイチゴの電灯栽培も導入され、個別農家の経営規模を拡大するなど、農家間の淘汰がすすむことになった。

⑥ 栽培体系と流通

第四―三〇図は常盤のある花卉專業農家の花卉栽培の一年間のプログラムを示したものである。

このうち、鉢物は十二月から四月にかけての春物、七月から八月にかけての夏物、九月から十月にかけての秋物の三つに区分され、見事に年間を通じての栽培・出荷という周年化が実現されていることである。春物はプリムラポリアンサス、シネラリア、パンジー、チューリップ、クロッカス、シクラメン、アザレアなどからなり、夏物はアサガオ、ツルムラサキ、サルビア、秋物は秋ギクがその中心である。

労働配分も周年化されているが、稲作と重なる時もある。しかし、労働日数は稲作が七〇日であるのに対して、花卉のうちキクを取り上げてみるとキクだけでも三四〇日と圧倒的に多く、労働集約的な配分が行われている。

全体的には多種少量生産が大きな特徴で、大都市近郊の小規模な花卉栽培型といえる。これは、遠郊生産地が、比較的少品種で大量生産することによってその存立基盤を確保しているのに対して、ここでは少量生産ながら多品種を市場へのアクセスの好条件を生かして、ゲリラ的に出荷できる条件を十分に活用することが出来、それが結果的に土地生産性を高めることにつながっているためである。

それゆえ、市場へのアクセスがきわめて重要であるが、生産者から市場へのルートは三種類存在する。一つ目は町へ持参しての直売、二つ目は生花市場への出荷、三つ目は問屋への出荷である。このうち、伝統的には大阪方面への二つ目と三つ目の取引が多く、いずれも個人出荷単位で行われてきた。近年は隣接する田原本町に出来た奈良園芸センターへの出荷がみられるようになったと同時に、同センターから苗を購入し、球根や鉢植えの栽培をすすめるケースもみられる。また観葉植物などを中心に市内に問屋業を営む例もみられるようになった。

以上のような中で生産者の多くは栽培技術を工夫したり、施設を改良したり多くの工夫をしつつある。しかし、集

約的労働が主になるため、労働の省力化は簡単でなく、多くの場合、後継者が不足している。これまでの個別に蓄積された多くのすぐれた栽培技術が将来、断絶し、消滅しかねない状況さえある。今日ほど農業が知的で総合的な見地が必要とされる時代はない。工夫とそのエネルギーを次の世代の中に見出す工夫もまた早急に迫られているともいえる。

(藤田佳久・岡辺 久・南 栄治)

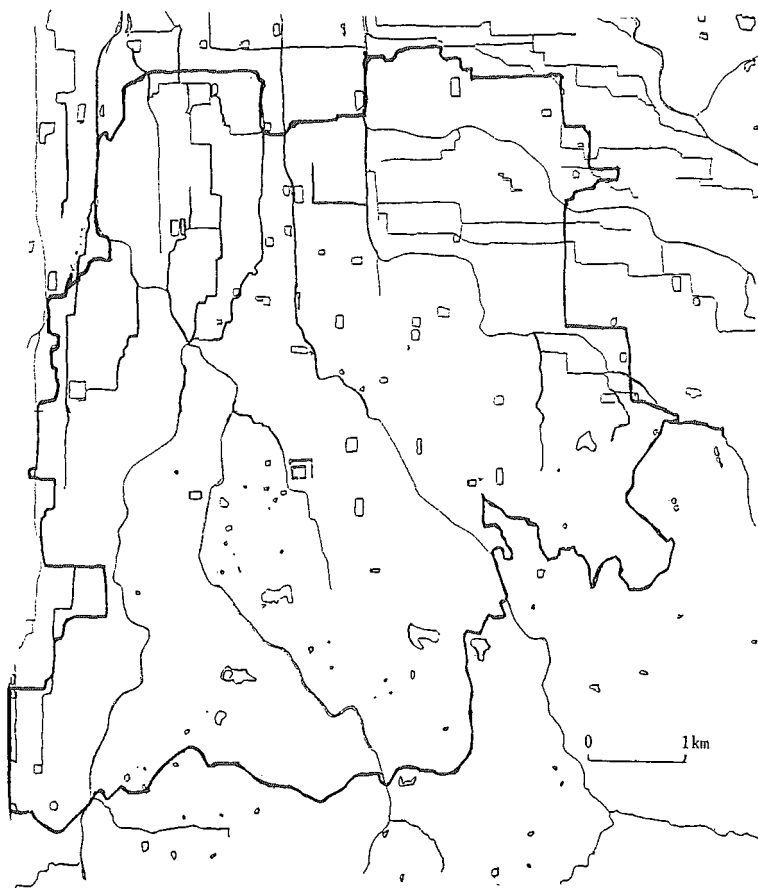
第四節 農業水利とその変化

一 はじめに

以上のように、高度経済成長期以降の当市における農業と農家は大きく変化し、そのウエイトは年々小さくなりつつある。しかし、依然として市内には水田を中心とした農業は存続し、緑多い田園都市的な景観は多くみられる。この背後には小河川しかないための水不足を、河川水の循環的利用として溜池築造によって解決しようとしてきた先人達の努力がある。水不足に対処するために多くの水利慣行が生まれ、水利網の整備や保守も行われ、農業水利の多様性が生じた。ここではそれらを概観し、新たな水利施設の整備と都市化の中での農業水利の変化についてもふれる。

二 灌漑水利の方式

灌漑水利の方式には、ため池灌漑と河川灌漑がある。

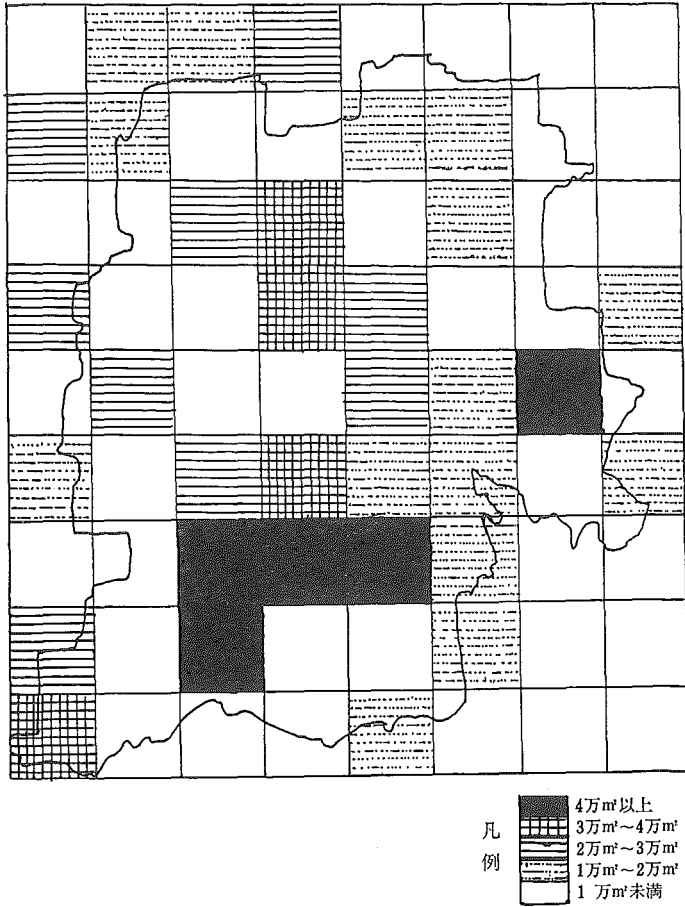


第4—31図 橿原市における河川配水路・ため池の分布
(2万5千分の1地形図より作成)

三八八

奈良盆地が香川県と並ぶほど有数のため池を有していることはよく知られている。いずれも小河川しか用水源がないためであり、水不足に悩んできた地域である。奈良盆地南部にある当市もその例にもれない。

第四—三一図は市内の河川、主なため池の分布を示したものである。市内を流れる小河川はいずれも用排水路としても利用され、また各ため池の用排水路はそれら河川とも結合

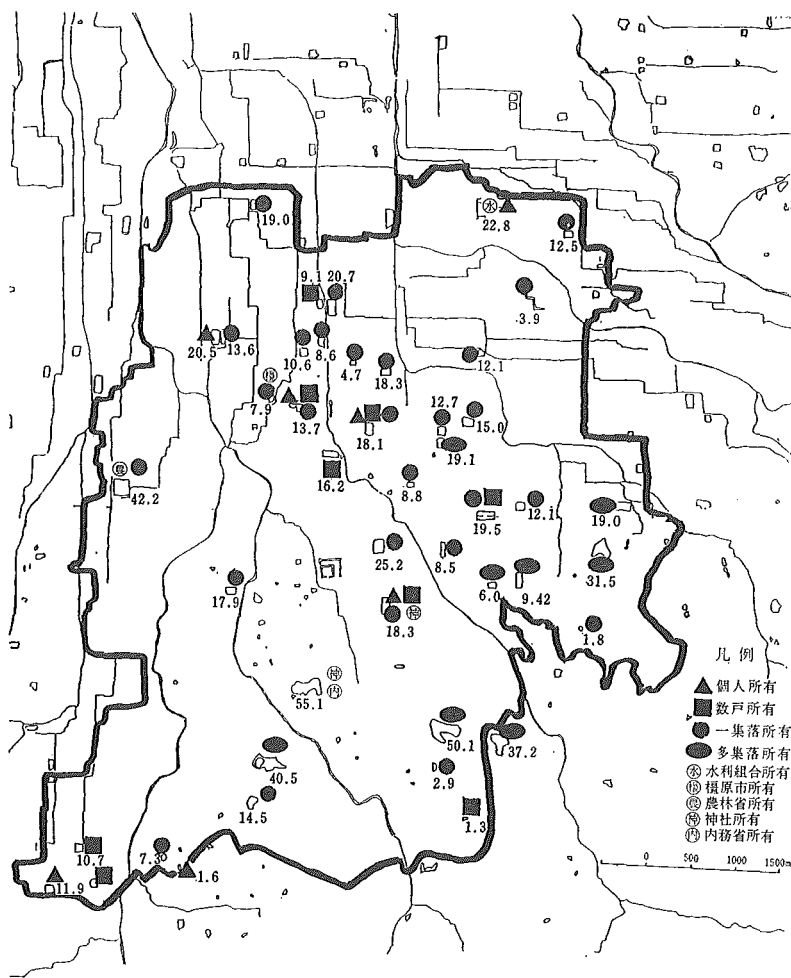


第4—32図 櫃原市のため池面積
(2万5千分の1地形図より作成)

する形をとる。多くのため池の存在が知られるが、ため池は各河川から離れた位置にある点が特徴的である。これは河川沿いの水田は直接的に河川を用水とする河川灌漑に依存するため、ここで使用された用水はそこから離れた位置にあるため池へ供給される仕組となっている。したがって、ため池と河川とは密接不可分な関係にあり、とくにため池は河川水を抜きに

しては存在しない。

第四—三二図は市内のため池密度をメッシュ図で示したものである。南部の丘陵地や山麓部に密度が高いが、これはそのような地形を利用した比較的規模の大



第4-33図 榎原市におけるため池の所有形態
 (ため池台帳「榎原市」より作成) (調査ため池45)

きなたため池が多いため、一方堤を築くだけで容易に築造できる条件を生かしたものである。それゆえ、中世以前の築造も試みられ、古代の益田池の遺構もみられる。また、古墳の周濠部分を利用したものもみられる。それに対して平坦地では小規模な方形形状のため池が多い。

方形状は既存の耕地区画に規定されたものであるが、個々の集落の共有ため池としての築造が多い点とも関係する。その多くは中世末から近世当初の村づくりが開田とともに行われた時期、明治二〇年代前後に、綿作が不振となって水田へ指向せざるをえなくなった時期の築造による。平坦部のため池は水深は浅くせざるをえず、それゆえ皿池とも称される。

一方、市内には曾我川、寺川、飛鳥川、高取川、米川、銭川、中ノ橋川、小金打川、戒外川などの小河川が流れるが、このうち前三者の河川は代表的な灌漑用河川として利用され、重要な役割を果たしてきた。各河川には井出郷と称される灌漑を主とする水利集団が形成され、ため池を中心とした池郷の集団とも関係し、複雑な水利慣行が生み出されてきた。河川灌漑を行う集落は集落所有の井堰をもち、すぐれた水利環境を確保するとともに、下流に対しては水利上の優越性を示してきた。

三 ため池の所有形態

以上のように、市内の灌漑水利はため池と河川に依存している。そのうち、有力な灌漑水利であるため池灌漑からみてみる。

第四―三三図はため池の灌漑システムをみる上でその基本となるため池の所有形態について四五のため池をとりあげ示したものである。所有形態は必ずしも単純でなく、複雑かつ錯綜していることがわかる。

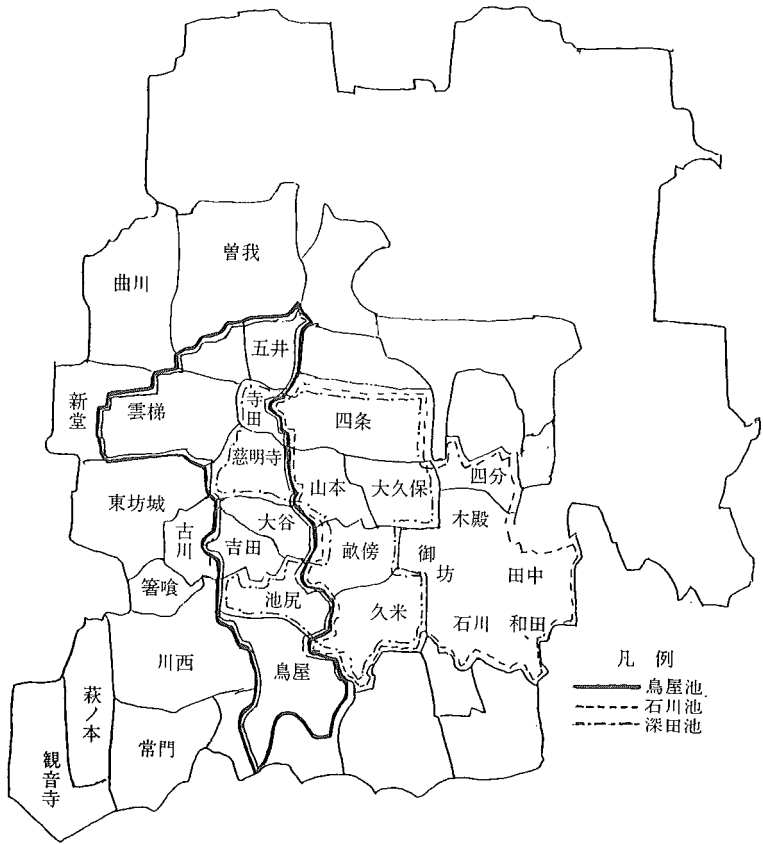
同図によれば、全体としては一集落単位の所有のため池が多い。四五のうち一集落の所有にかかわるため池数は二七、うち一集落のみの単独形態が二三を数え、全体の半分を占める。これは一集落の共有的所有であり、築造時に集落領域の一部を総意でもってため池用に充当したものである。ここにため池の基本形をうかがい知ることができ

る。

それとは対照的に、個人所有にかかわるため池は七を数え、うち個人単独所有分は三個と少ない。しかし、調査対象外とした小規模なため池を含むと、その数はさらに増加することになる。一般に個人所有形態は他の所有形態と重複する形態が多い。大久保池（大久保町）、高田池（内膳町）、桜池（地黄町）、十市池（十市町）がそれで、比較的大きなため池にこのケースが多い。例えば、大久保池は個人所有、数戸所有、一集落所有、神社所有といった形の共有形態をとる。築造時およびその後の拡大過程や経緯の中で、このような複合形態が生じたものである。それは例えば、大久保池の場合、その面積一八・三反中、二・八反が五人の個人所有分、一〇・三反が大久保の共有、一・二反が二二名の共有、四反が大久保神社の所有となっており、高田池では一八・一反中、内膳共有地が一二反、〇・四反が個人所有、五・七反が五つのグループの所有分になっていることなどからもうかがわれる。このような個人所有を含む複合形態では集落の共有分のウエイトが高く、集落単位の所有形態の変形とみてもよいだろう。

数戸所有のため池は九個、うち数戸所有の単独形態は五個で、小網池（二六・二反）、西池（観音寺町、一〇・七反）以外は一〇反未満と小さい。単独でない形態では前述の大久保池、高田池、桜池のほか醍醐池（一九・五反）がある。いずれも数戸所有の単独形態よりは規模が大きい。なお、醍醐池の場合も集落の共有形態がそのうち一一・三反を占め、共有形態のウエイトが大きい。また、数戸所有形態の方が個人所有形態のため池よりも広い。

複数集落の所有からなるため池は八個で、いずれも複数集落による所有形態だけからなる。そのすべてが市域の南部の丘陵地および山麓部に分布し、皿池とは形が異なり、地形に応じた形状を示す。鳥屋池（鳥屋町、四〇・五反）、石川池（石川町、五〇・一反）、古池（南浦町、三一・五反）、別所池（別所町、六反）、高所寺池（高殿町、九・四反）、和田池（明日香村大字豊浦町、三七・二反）、新池（膳夫町、一九反）、樋口池（木原町、一九・一反）といずれもその規模は大きい。し



第4—34図 鳥屋池・石川池・深田池の池郷

かも地形的に水深は皿池以上に深いため、面積以上にその規模は大きく、それが複数集落の水田への用水供給を可能にしてきたのである。

なお、鳥屋池や石川池は古墳の周濠部分を利用したものと考えられ、ため池利用の歴史もかなり古いものといえる。このような歴史の古さと規模の大きいことがこの形態の複数の集落の所有分を生む契機となったのであろう。

その他の形態では深田池がある。深田池は神社と内務省（戦前）の所有からなり、現在は農業用水としては使われていない。しかし、後述する

ように深田池をめぐる池郷が存在することから、かつては農業用のため池として利用されていたことがわかる。

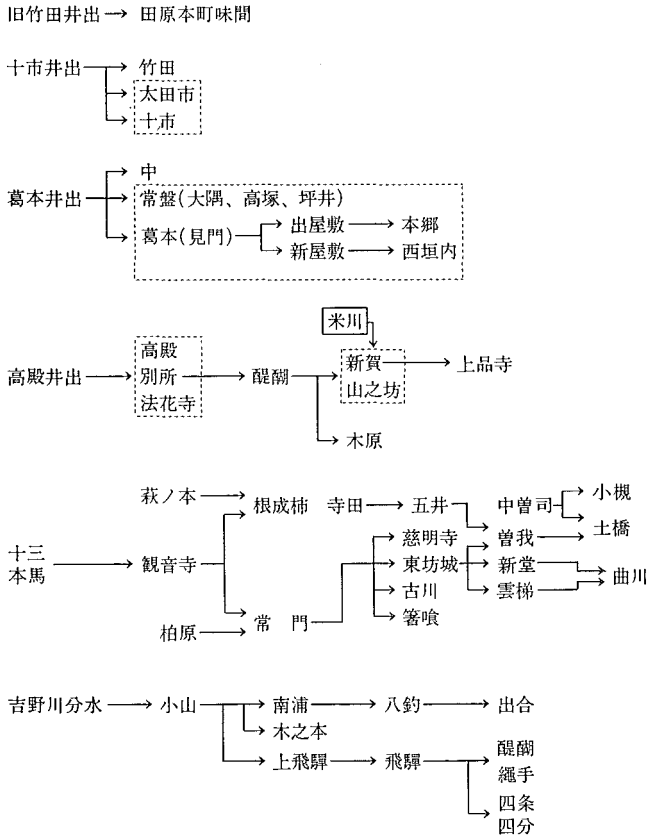
四 池 郷

以上のため池のうち、水がかりが複数の集落の領域に及ぶ場合、用水源のため池を共同で維持管理する池郷と呼べるまとまりが成立することになる。しかし、そのまとまりは村落共同体と称するまとまりとは即断できない。同一池郷の中に属する集落間に、水利をめぐる階層性やそれらを反映した水利慣行が多くみられるからである。

池郷はため池面積が大きいほどその広がりは大い。市内では当然、前述の多集落所有のため池の池郷が広い。このような池郷の代表的な例には、鳥屋池、石川池、深田池などがある。第四―三四図はそれらのため池の池郷を示したものである。鳥屋池の池郷は鳥屋、西池尻、吉田、大谷、慈明寺、寺田、雲梯、五井の八集落、石川池のそれは石川、和田、田中、久米、畝傍、四条の六集落、深田池は久米、畝傍、大久保、山本、慈明寺、四条、寺田の七集落からなり、いずれも池の下流部の集落から構成されている。そして一般的には池に近接した最上流の集落が有利な水利慣行を形成している。同図をみると、鳥屋池の池郷と石川池の池郷の間にははっきりした境界が存在し、両方にまたがる集落は存在しない。それに対して、現在灌漑が行われていない深田池の池郷は、前二者の池郷の両側にまたがった形で広がっている。恐らくは、石川池と鳥屋池の池郷がそれぞれ別個に形成されたあと、深田池の池郷がそれをカバーする形で形成されたものであろうが、この点は検討を要する課題である。

五 河川灌漑のシステム

一方、井手(堰)からの灌漑用水は、単に河川灌漑だけでなく、下流の多くのため池に用水を供給するため、実質



第4—35図 樞原市における灌漑用水の流通系路

同一水源のグループであり、村落共同体的なまとまりとはみなしがたい。同一の井手（堰）から灌漑される範囲の集落を井手郷と称する。井手郷も池郷と同様に

曾我川流域の新沢、天満、金橋地区と飛鳥川右岸の耳成、鴨公地区をとりあげて河川灌漑用水の流れを追うと第四—三五図のようになる。そのうち、十市、葛本、高殿の各井手の例をみる。

まず、十市井手から灌漑する集落は市域北部に広がる。竹田、太田市、十市の各集落がそれで、そのうち、太田市と十市が強いまとまりを示している。

葛本井手の場合は、中、常盤、葛本の各集落の灌漑範囲をもつ。そのさい、常盤と葛本はさらに細分された垣内を単位と

して灌漑される。このうち、葛本と常盤の結びつきが強く、葛本は鍵元としての地位にある。

高殿井手の灌漑範囲は、高殿、別所、法花寺、醍醐、新賀、山之坊、木原、上品寺の実に八集落に及ぶ。そのうち、高殿、別所、法花寺の三集落と、新賀、山之坊の二集落はそれぞれ強いまとまりを有している。高殿、別所、法花寺の各集落の中では高殿が優位な地位にあり、別所、法花寺の順に並ぶ。新賀と山之坊は対等であるが、上流の山之坊から取水する。この二集落については米川からも灌漑用水を確保しており、余水を上品寺へ流す形をとっている。

このように、伝統的に形成された井手からの水利網はそれぞれの水利網と水利主体を複雑な形で形成してきた。これらをベースにして生み出された水利慣行はその反映でもある。以上の水利網は、それぞれ自然流下の方向でまとまりを示しつつ、各集落がそれらのネットワークに組み込まれており、各流域とも水利がいかに重要な役割を果たしていたかを物語っている。

それゆえ、戦後吉野川分水が部分通水から全面通水する過程においても、水利網は既存の体系がそのまま踏襲されている。ただ用水量は豊富になったため、伝統的な水利慣行は薄らぎつつあるが、水利をめぐる体系は温存されているといえる。

六 水利慣行

以上のような水利をめぐる体系は長い歴史の中で生み出された一定の秩序によって維持されてきた。それが水利慣行である。水利慣行の内容は、その水量の規模や構成員数その他水利条件によっても異なり、個別的である。ため池の取水口を開いたり、井手を築く日時や方法、用水の配分方法（番水）、それらの決定機関や代表者、堤の維持・管理

方法など細かくみればかなり幅広く、しかも実践的に実施される手だてが決められている。

このような中で、前述した複数の集落をめぐる配分方法がもっとも緊張する問題であり、重要な内容であった。それゆえ、用水の円滑な需給を実現するために、集落間で水を媒介とした水礼が広くみられた。一般的には下流の集落が上流の集落に対して、若干の敬意を金品や場合によっては労働によって支払う方法であり、あるいは用水路が通ることによる湿地料として支払う形である。その量や額は個別の一律的ではないが、これによって流域の上・中・下流が慣習的に結合されることになった。水不足の時に水争いをくりかえしてきたことから生み出された知恵でもあろう。この慣行は、用水の需給関係が集落の力関係を示す状況さえ生み出し、当市だけでなく、奈良盆地全体の農村におけるまとまりの悪さをもたらした面もあった。

第四―三五図に示した対象地域における集落間の水礼の支払い方向は、灌漑用水とは逆方向を示しているが、とくに曾我川流域では上流からの長距離の用水に対して、市内最下流の小槻から上流方向へ押し出し式に水礼の方向がみられるのはその典型といえよう。

高殿井手から取水する高殿、別所、法花寺、醍醐、新賀、山之坊、木原、上品寺においても同様である。また、葛本井手から取水する三集落のうち、常盤と葛本は前者がさらに上流の桜井市大福へ、後者が同じく桜井市新堂に対して水礼を支払ってきた。なお、十市井手から取水する東竹田、太田市、十市の間には水礼関係はみられない。

しかし、これらの水礼関係は、吉野川分水の通水により、用水が安定的に供給されるようになったことから、水礼を中心とした水利慣行は形式化したり、消失したりして全体として薄らぐ傾向にある。

七 灌漑水利の安定化

以上のような諸慣行も、一旦水不足の状態に直面すると、緊張関係が生じ、争いが生じたりした。最悪の場合は野井戸を掘ったりもし、野井戸を水田に確保したままのケースもみられた。それゆえに、用水量の安定確保はこの一帯の農村では念願の課題であった。用水量の確保の方法は大規模な農業用ため池の造成と、近世以来色々の企てが行われた吉野川の水の導水であった。

そしてそのいづれもが戦後実現したのである。その詳細な全体像はいずれも『吉野川分水史』（一九七七、奈良県刊）に詳しいため、ここでは簡単に述べておくことにする。

(一) 倉橋ため池の築造と用水

大規模なため池造築計画は盆地周辺でいくつか立案された。そのうちの 하나가桜井市街地の東南部の山間部に築造された倉橋ため池である。すでに戦前、昭和十四年（一九三九）に着工されたが、第二次世界大戦によって中断延期され、昭和三十五年に完成した。その貯水面積は一八・四五ヘクタールで、奈良盆地東南部一帯への安定的な供給が可能になった。

橿原市内では地域の北東部がそれによってカバーされることになった。木原、太田市、東竹田、山之坊、中、常盤、新賀、上品寺、葛本、石原田、十市、豊田、大垣、新口などの集落が受益地となった。この受益地はすでにふれてきたように多くの井手やため池が存在し、伝統的な水利慣行によって伝統的な水利形態が強く維持されてきた。それゆえに、幹線水路はともかく、末端水路は既存の水路網が利用された。通水時からしばらくはこの一帯の都市化の波もまだみられず、この一帯稲作に大きな恩恵を与えるとともに、その一方で伝統的な水利慣行も維持される傾向にあった。

(二) 吉野川分水の通水

もう一つは吉野川分水の通水であった。吉野川沿いの大淀町から導水し、東部幹線と西部幹線に分岐されるが、曾我川への通水が開始であったため、当市は完全通水よりもはるか前の昭和三十四年という早い時期にその恩恵を受けた。この吉野川分水も既存の水利網を活用する方式で実施されたため、既存の水利体系が一新されたわけではない。市内では、吉野川分水の通水範囲は、倉橋ため池の通水範囲とは重ならないため、明日香幹線からの通水を待った東南部の一部を除くと、ほぼ同時期に市内のかんりの範囲が両方の新用水の恩恵を受けたことは盆地内の他地域に比べるとかなり有利な状況にあった。六月十五日から九月十五日までの三カ月間、安定した用水量が確保されるようになったため、前述の水札にみられる集落間の慣行や、見張りとしての水番、同一集落内での配水のための番水のような慣行も弱められたほか、かつてはため池の取水口のオープンする日をメドに集落内で田植えなど農作業が一斉的に行われなくてはならなかった共同作業の慣行もうすらぎ、個々の農家の個別性と、農業経営の個別性が具体化することになった。

八 都市化と農業用水

以上のように、近世以来の農業用水不足は、補給水としての性格はあるものの両方の用水の通水によってほぼ解決した。まさに史上初の画期的な出来事であったといえる。長年にわたる念願がようやくここに実現したのであり、それゆえ、農家は多くの恩恵を受け、生産力も安定することになった。

しかし、皮肉なことに、両方の用水が通水した昭和三〇年代中期は、わが国が高度経済成長へむけて一歩踏み出し始めた時期であった。それはまた当市にとって宅地開発が本格化する前夜の時期であった。

とくに吉野川分水が早目に通水した曾我川流域では、近鉄沿線を中心に宅地開発がすすむようになり、多くの受益

地である水田が宅地化された。通水によって、農業経営も個別化することが出来るようになり、伝統的な村落共同体的規制が相対的にも絶対的にも弱まる傾向の中で、昭和四〇年代に本格化した宅地化の波はそのような農家の個別性にも対応しやすかったといえる。交通の便が悪かったこともあるが、吉野川分水の通水時期が遅く、その恩恵を受けるのがかなり遅れた盆地中央部の農村における宅地化の遅れと比較すると、橿原市における水田の宅地化は農業用水の通水がその基盤をつくり出したという面も否定できない。

しかも、スプーロール的にすすんだ宅地化は、農業用水路へ排水が混入したり、悪水がたまったりすることによって農業環境を悪化させ、それがさらに宅地化へ輪をかけてことにもなった。また、農家側も大阪を中心にした工業化と第三次産業の労働力需要の増大に対応して、兼業化がすすみ、農地の売却をすすめることにもなった。

このような中で、当市の農業は兼業農家による、もっとも省力化された水田農業の単作のみが卓越するという形になった。夏季三カ月だけの通水ゆえに、園芸作物などの灌漑利用は無理でもあった。こうして、賦課金と受益面積は実体とズレるようになり、計画給水量は余剰をもたらすようになった。このような事態は香芝町など宅地化がすすんだ他の町でも同様で、今や盆地全域に共通するようになった。

これらの用水の通水が吉野町の多くの住民を水没させたダム建設によって実現したことを考える時、都市化状況の中での、より合理的な水利利用の在り方があらためて検討されるべき時期に来ているということが出来る。

(藤田 佳久・東方伊佐司)